

223
1

叢書 第一篇

佛領印度支那

財團
法人 日本拓殖協會

0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 30 1 2 3 4

始



拓殖叢書 第一篇

佛領印度支那

財團法人 日本拓殖協會



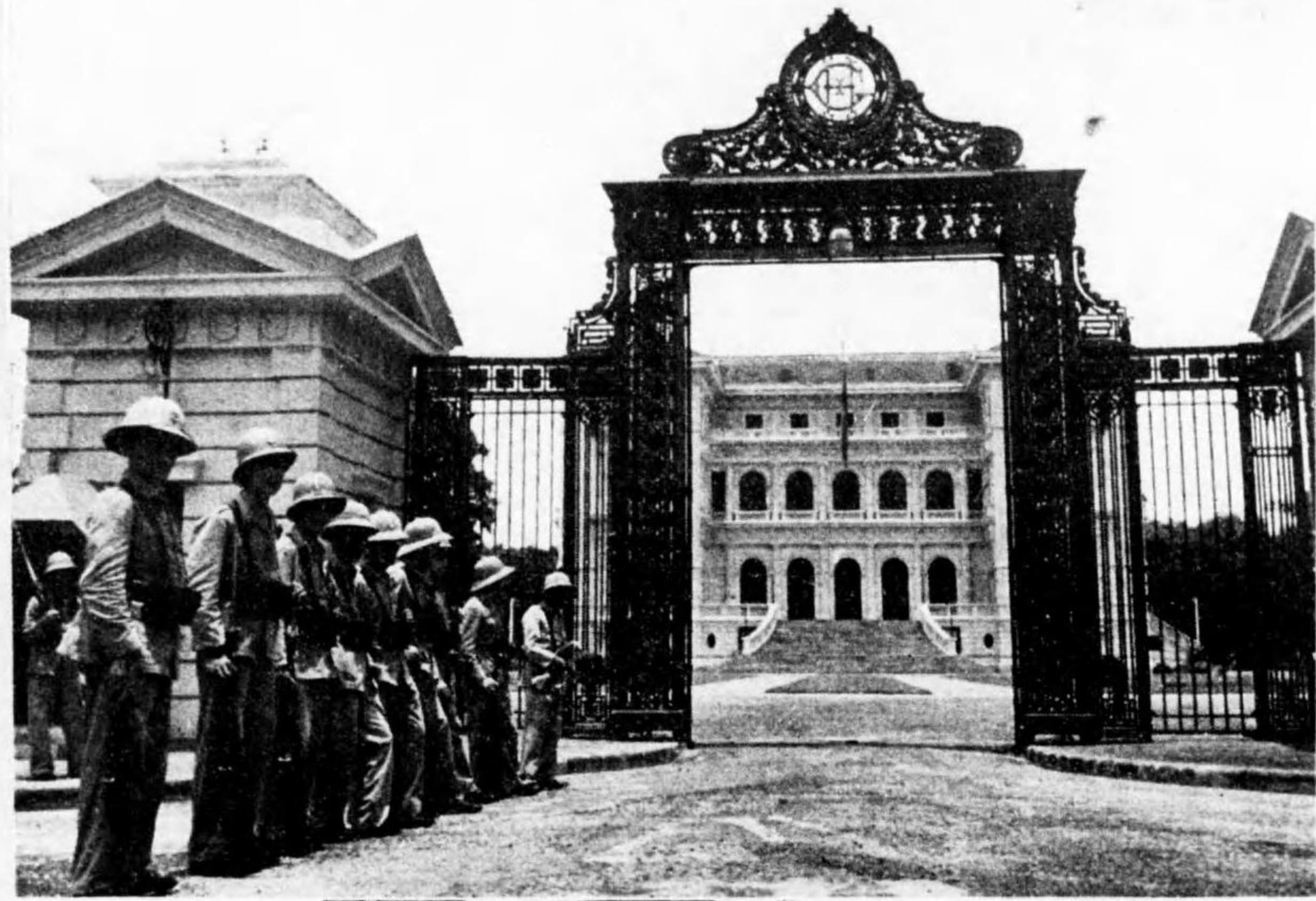
5545

はしがき

未曾有の大動亂の渦中にあつて、世界情勢は時々刻々、豫測を許さざる變遷を重ねつゝある。

我國は此の間に處し、支那事變目的完遂に邁進すると共に、一億一心、肇國の大精神をもつて、東亞共榮圈確立に向つて緩ぎなき巨歩を押し進めて居る。此の大東亞共榮圈の確立こそ、神意を享け繼ぐものであつて、東亞の民族の永遠の安泰を期し世界平和に寄與する爲には如何なる障害をも排除して斷乎として邁進せねばならぬ立場にある。

従つて此の共榮圈諸邦の事情に精通する事は、我國民の必須の責務でもある。



← ハノイの總督府



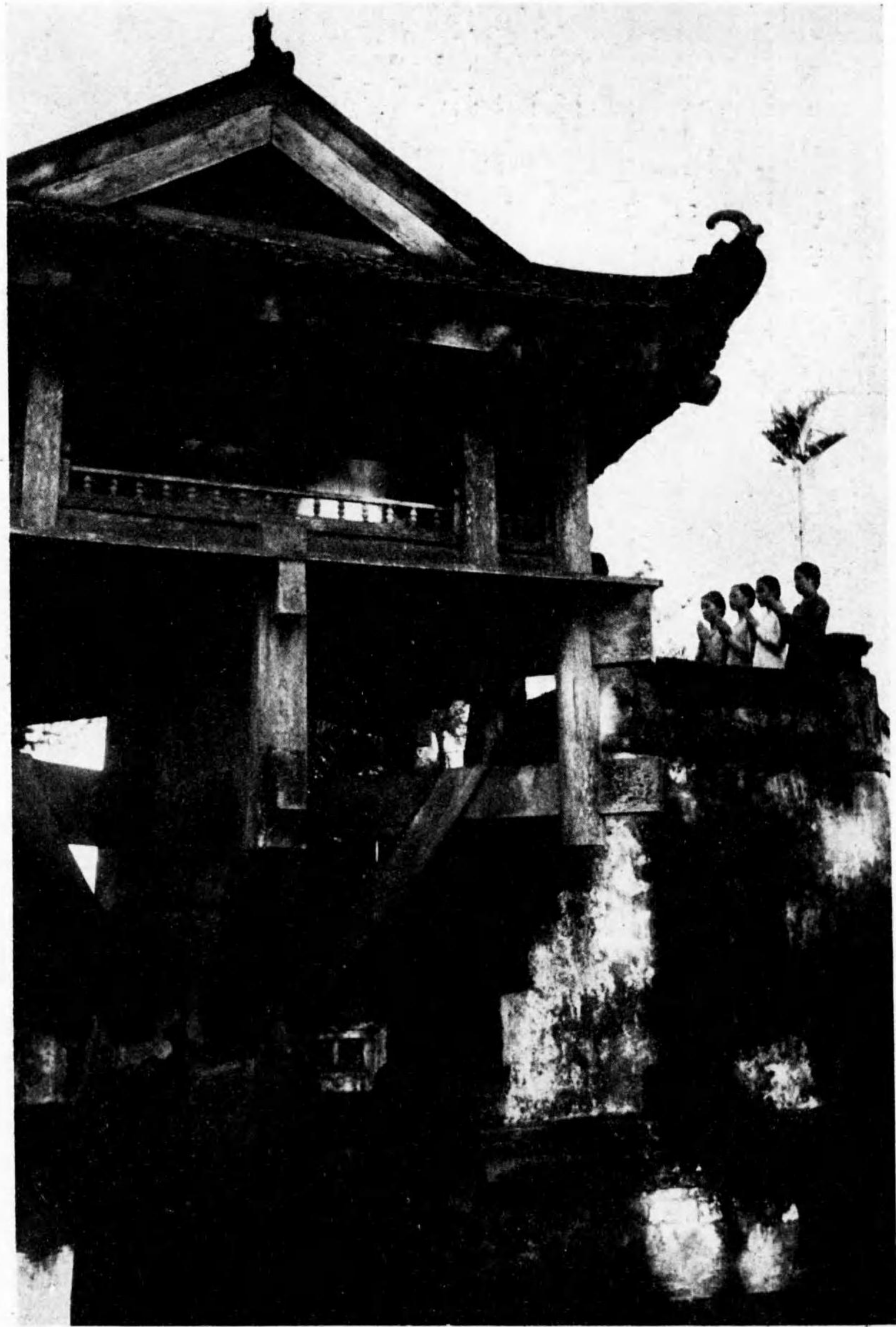
→ 中國銀行



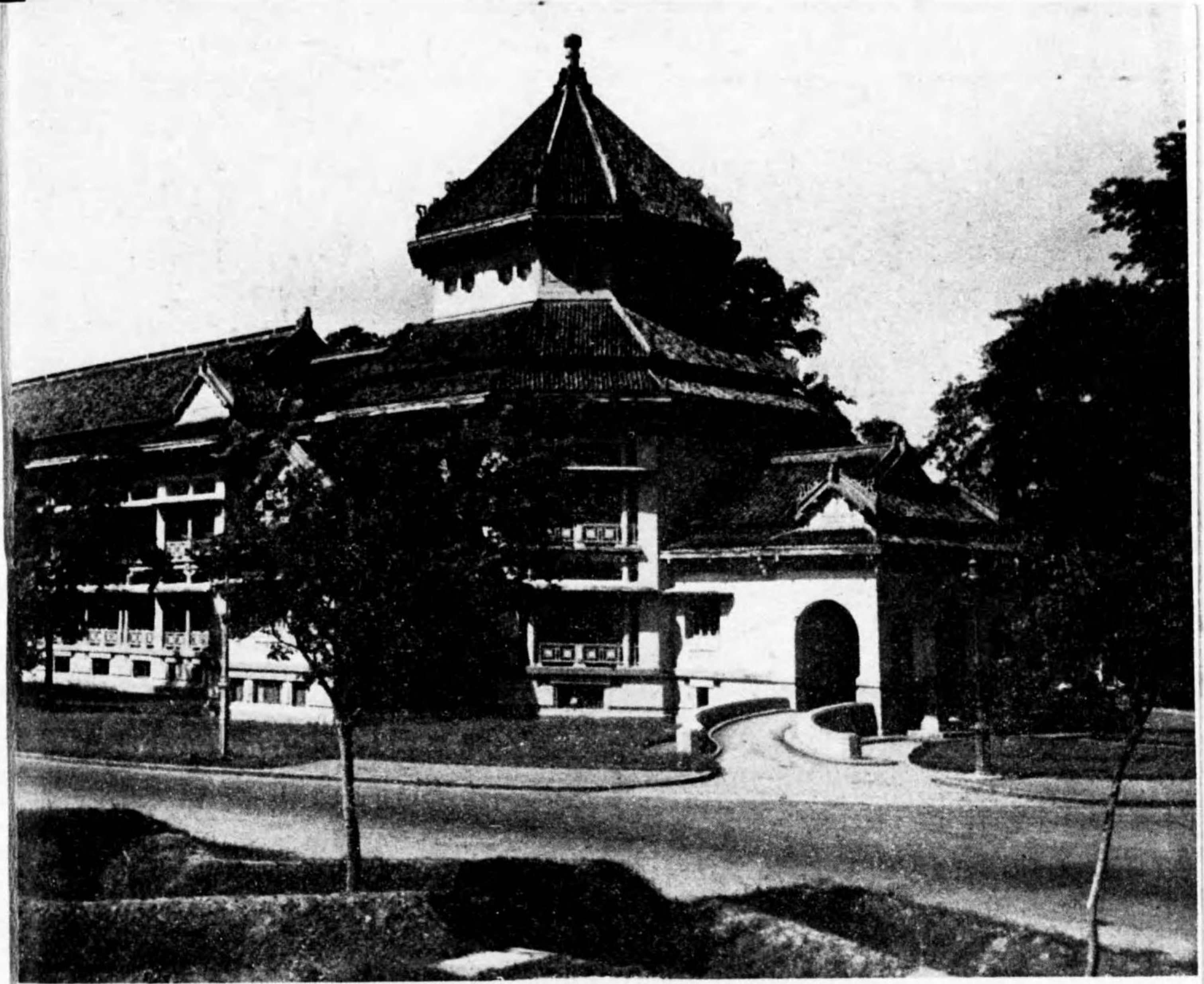
← ハノイの劇場

佛領印度支那は、曩に、皇軍の北部進駐を見、又、タイ・佛印紛争の調停の勞を執り、續いて、日・佛印經濟協定の成立、日・佛印共同防衛と之に伴なふ皇軍の南部平和進駐等、次々繰展げられた光輝ある事實により、今日欣然共榮圈に參加した邦であり、我等また佛印に期待するところ甚大なるものがある。

本書は叙上の意義に基き、佛領印度支那に於ける、最新の事情一切を網羅したもので、最も正確であり、且つ最も權威あるものであることを茲に推奨して憚らないのである。



寺柱一のイノハ



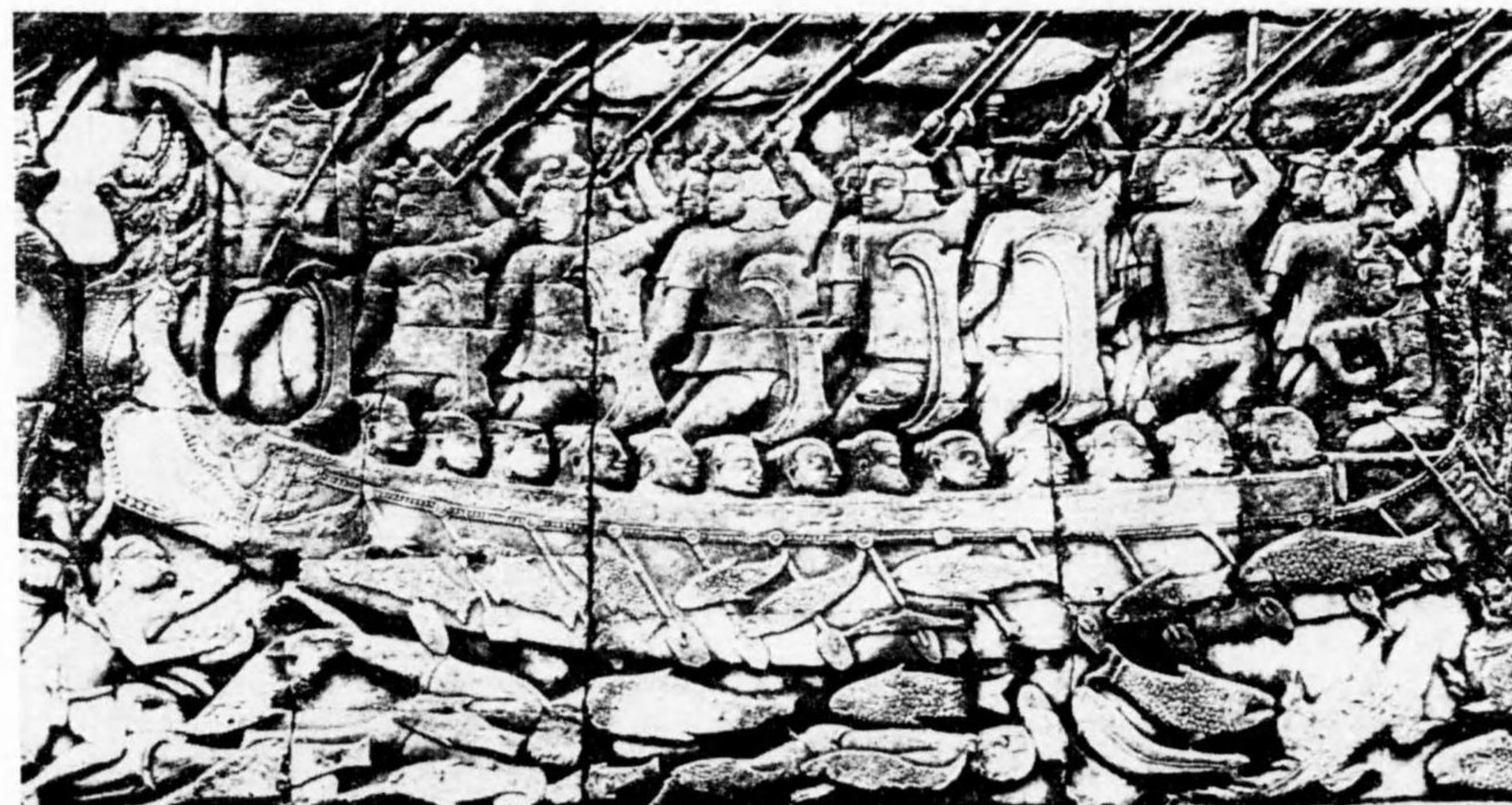
その内部



↑ ハノイの博物館と



刻彫飾装の部上口入のイレスンテンバ・アヂボンカ



刻彫の面壁下廊側南トツワルーコンア・アヂボンカ

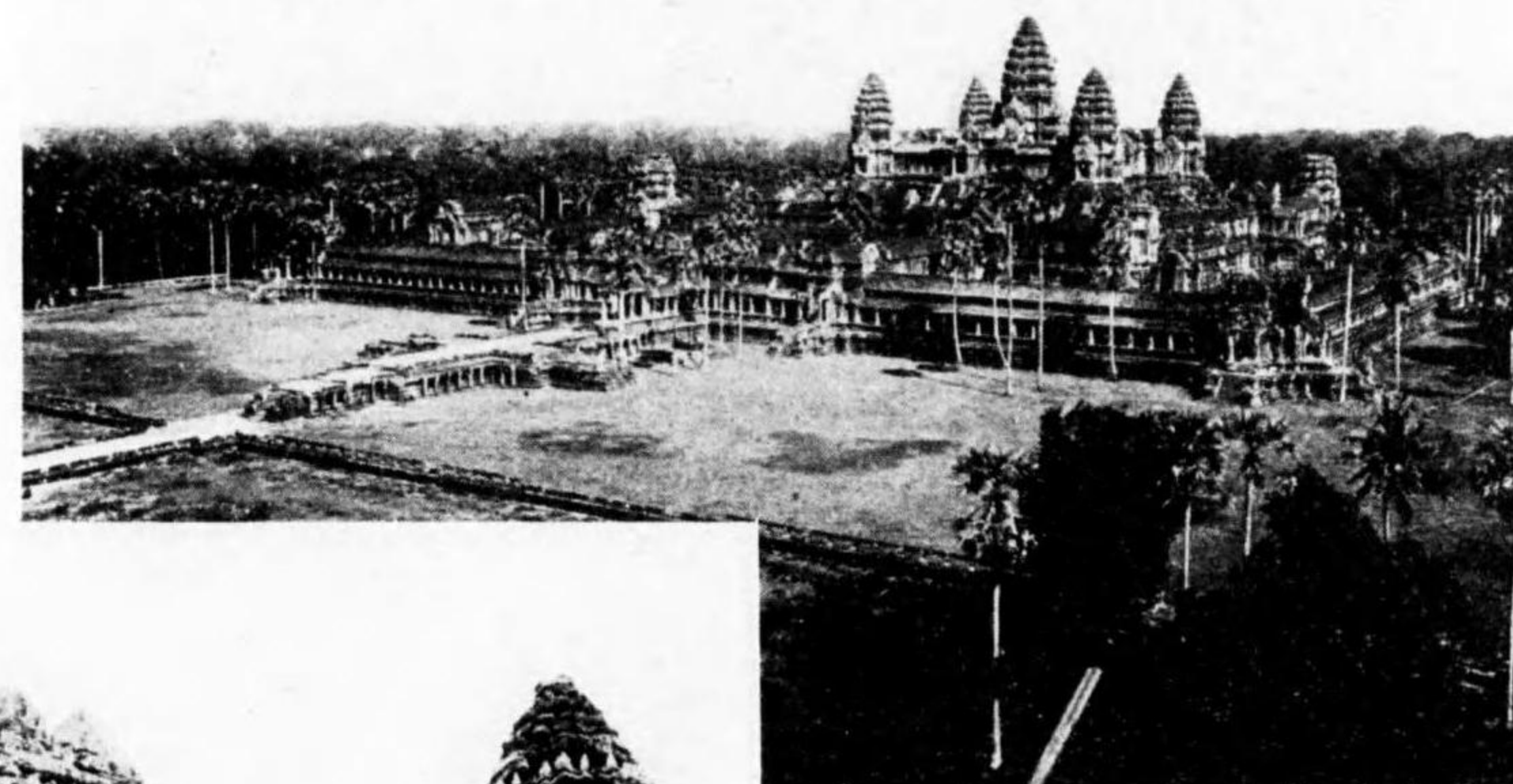


刻彫面壁の側北のムタ・ルーコンア

→ アンコールワットの聖堂

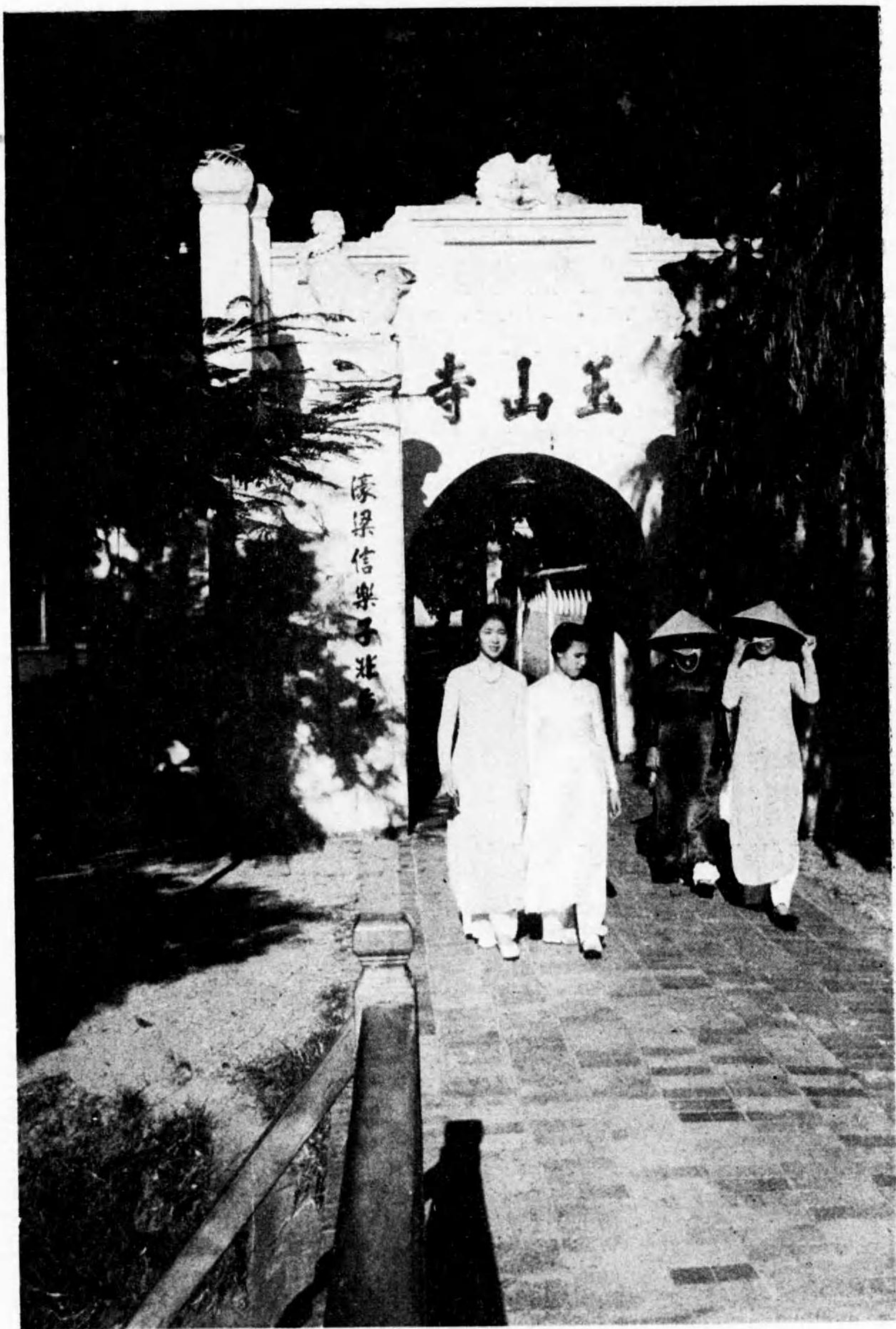


← アンコールワットの全景

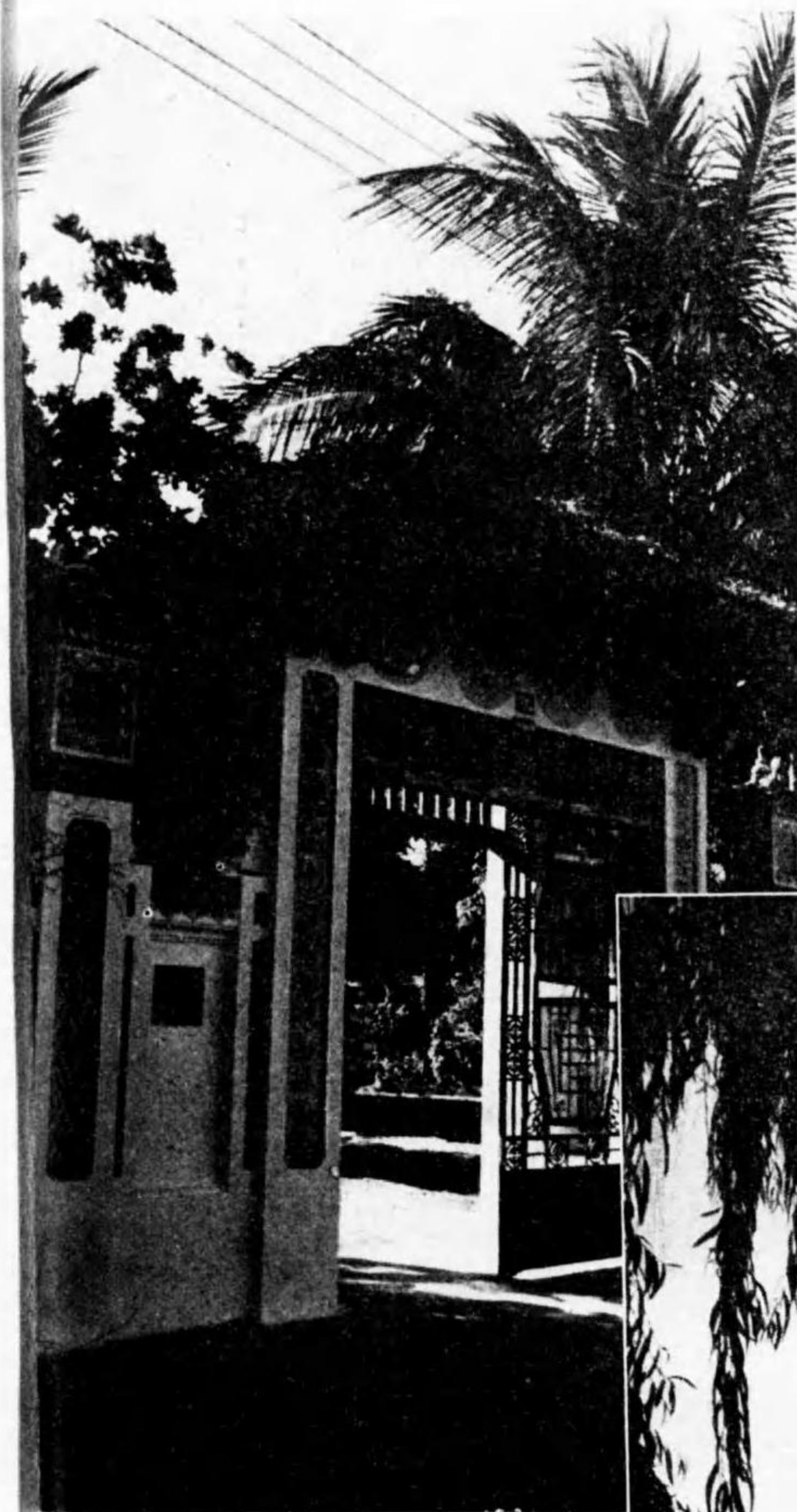


← アンコールワット西側段階

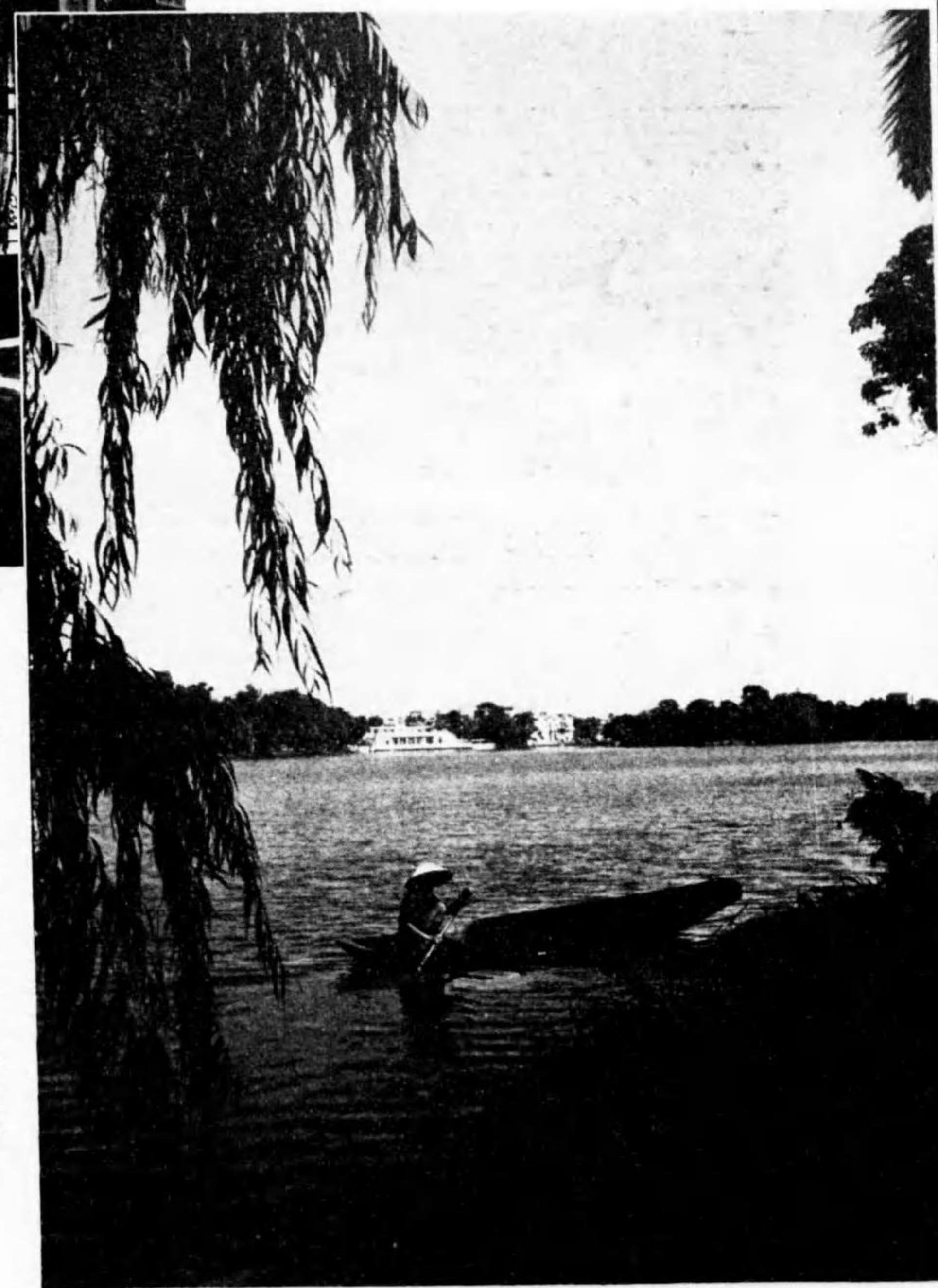




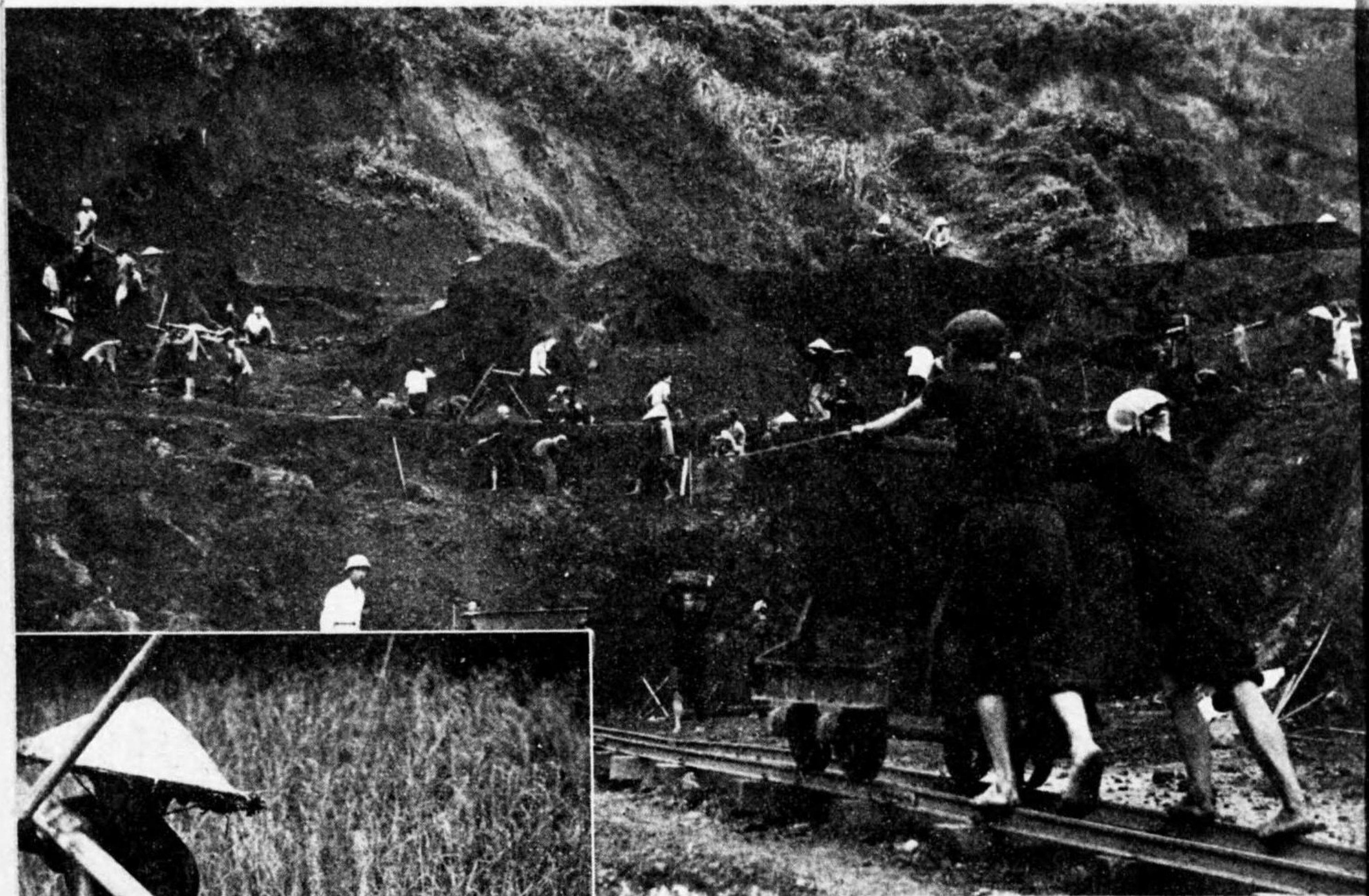
寺山玉のイノハ



← 安南人會長の家



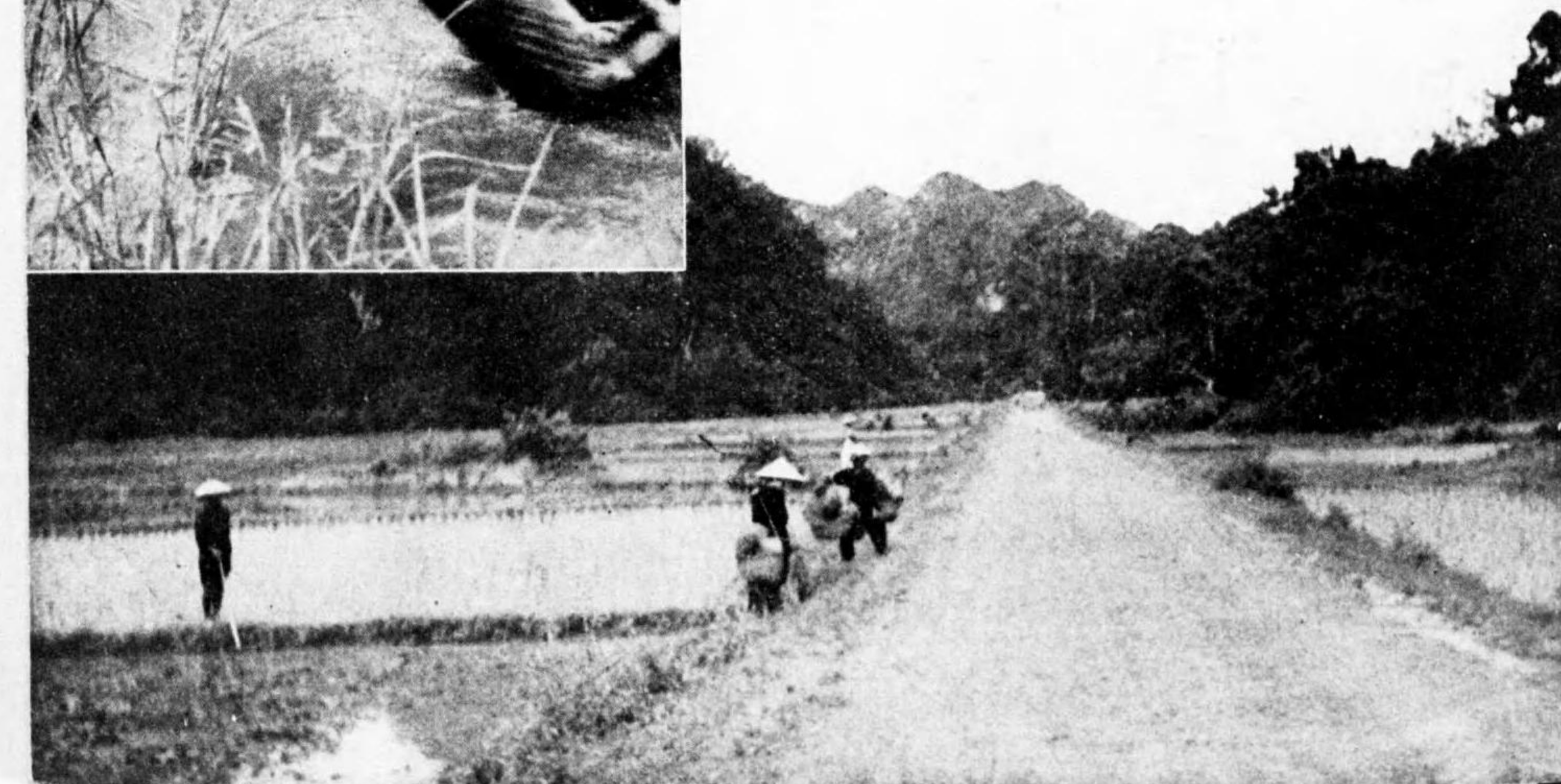
→ ハノイのプチラツク（小湖）



← 水を田に引く

掘天野鐵鐵原大拓臺 ↑

路道車動自の間ソソラ・イノハ ↓



頭驛ソゴイサ ↑

← ランソソ驛



車電のイノハ ↓





↑ 市場の外景と

↓ その内部



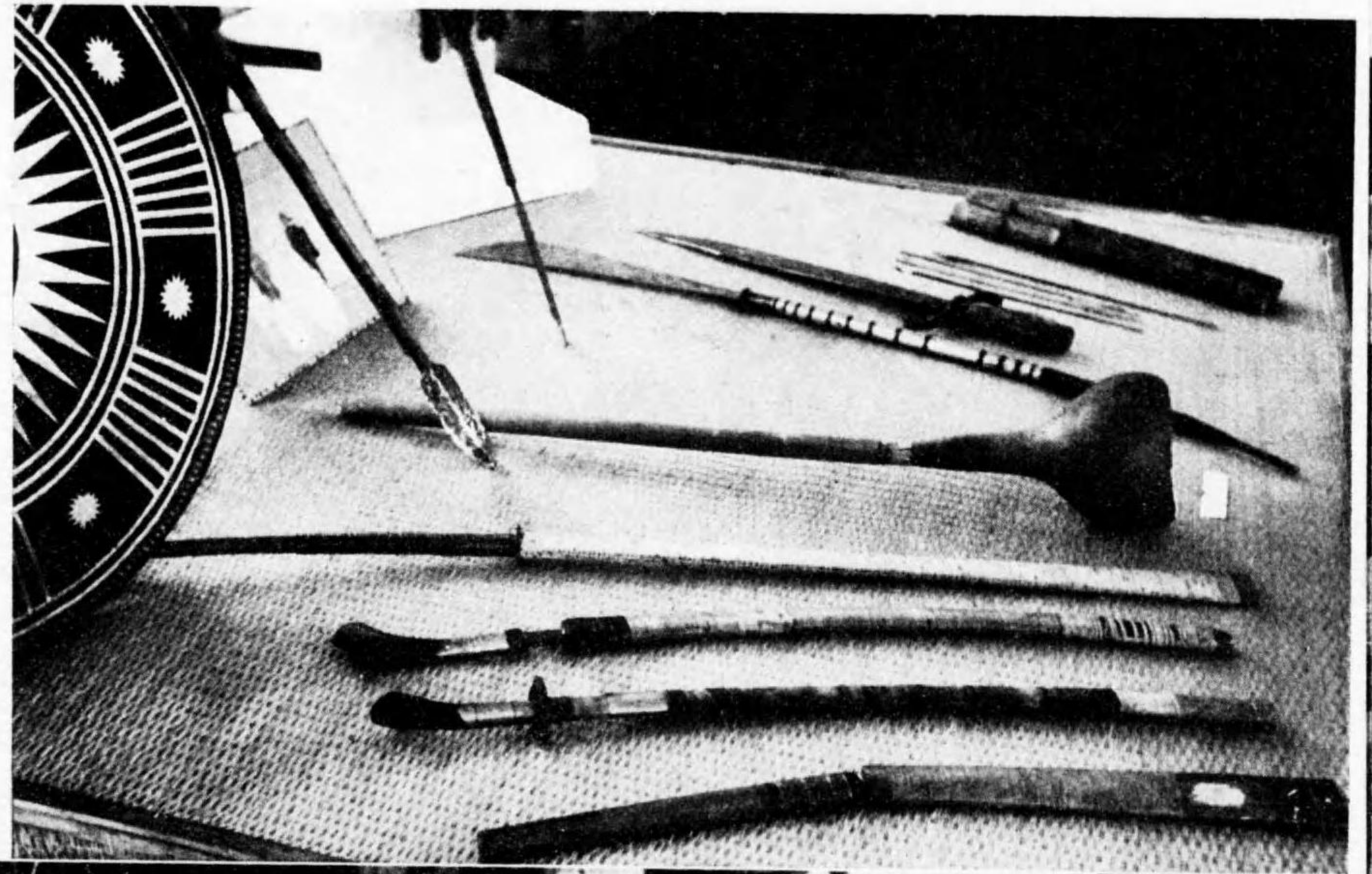
→ 笠と籠



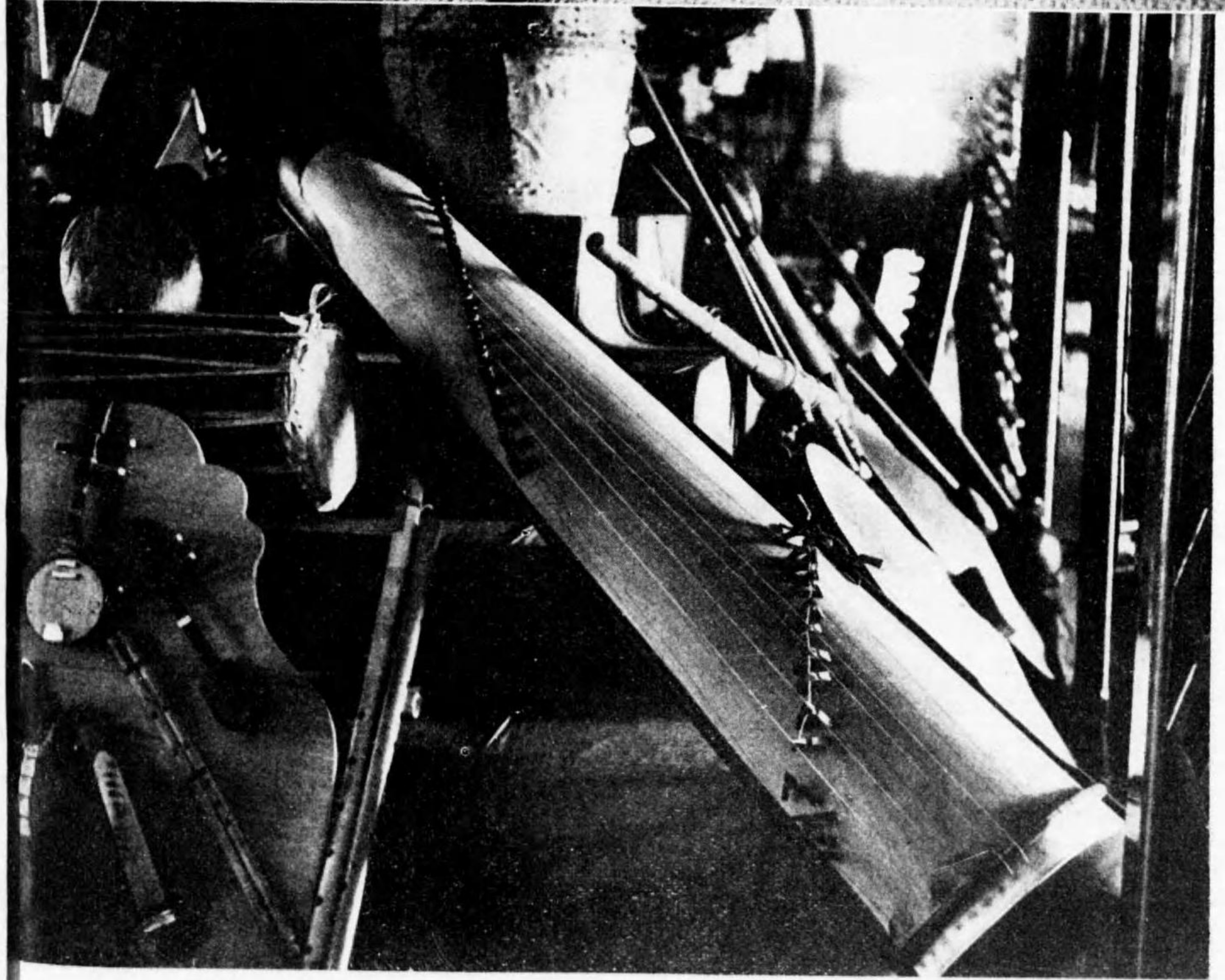
↑ 下駄作り



→ 縄



→一九三〇年の革命の時土人の使用せし武器



↑土人の樂器

佛領印度支那 内容

一 自然的環境.....	二
二 住民と習俗.....	一一
▲安南人 ▲カムボヂヤ人 ▲ラオス人 ▲チャム人	
▲高部東京の山地蠻 ▲安南山脆の山地蠻	
三 産業.....	三四
▲農業 ▲林業 ▲水産業 ▲鑛業 ▲工業	
四 貿易.....	六〇
▲關稅 ▲貿易	
華僑.....	七一
▲佛印と支那との關係	

- ▲安南朝時代の華僑
- ▲フランス統治開始後現在に至る迄の華僑
- ▲華僑の人口分布
- ▲華僑の経済活動
- フランス侵略史……………一〇四
- 日本との経済関係……………一三四
- ▲日本との経済協定
- ▲佛領印度支那への渡航に就て
- 主要都市概観……………一五二
- 外国人滞在規則……………一五九
- 佛印に関する文献……………一六五

1. 自然的環境

佛領印度支那は亞細亞大陸の東南部に位置する印度支那半島の東半を占め、北は廣東、廣西及雲南の支那三省に接し、西及北はビルマとタイに、南西はタイ灣、更に南は支那海に臨む。全領域は東京トンキン (Tonkin)、安南アナン (Annam)、柬埔寨カムボジア (Cambodge)、老撾ラオス (Laos) の四保護領と交趾支那コウチンシナ (Chine) 植民地より形成される。總面積は約七十四萬四百平方籽であつたが、昨冬のタイ・佛印紛争調停會議の結果八萬九千六百籽がタイに割讓されることゝなつたので、朝鮮、樺太、及南洋委任統治領を併せた我國總面積よりも三萬平方籽程小さくなつた。然しタイに割讓した領土の面積は未だ決定的のものではなく、確定的國境は現在佛印に派遣中の矢野委員長以下の劃定に俟たねばならぬので、本篇は割讓以前の佛領印度支那に就いて述べることにする。

東京は當領の最北部に位し面積は十一萬五千七百平方籽で、朝鮮の約半分位に相當する。東京灣に臨む地域を除いては、領内は總て山地に蔽はれ、異様な恰好の山塊が平原を睥睨するかの如くに聳え立つてゐる。この山嶽地帯は一般に高原を形成し、中には海拔千二百米乃至千

五百米、或は三千米に達するものもある。河川で最も重要なのは紅河と太平河である。前者はソン・コイとも呼ばれる東京最大の河で、雲南省に源を發し國境に於て黒河、明江及その他多くの支流と合して水量を増し、東京灣に注ぐ。全長千七百七十浬（領内の長さは四百七十五浬）に及ぶ大河で、紅河の名は水中の泥土が酸化鐵を含んでゐるために赤味を帯びてゐることからきてゐる。太平河も同じく東京を流れ、海防ハイフオンに於て海に注ぐ。之等の諸川は風向と潮流とによつて、土砂の運搬と沈澱作用をなし、廣大な三角洲デルタを造つてゐる。東京米の産地として有名な、所謂東京デルタが之れである。

この様に東京は西北方面では山嶽又は高原を背負ひ、且つ前面には東京灣を擁してゐるために、乾季（十月より三月まで）には温度が下つて清涼となる。殊に山嶽地方に於て、冬季降雨の少い時寒冷の度は著しい。十二月になると北風や北西風が強くなり、どんよりとした天氣が續き、氣温は八、九度にまでも下がるので、火の氣が戀しく、冬外套も欲しくなる。然しうすら寒いとは云へ、濕氣は少く比較的にからりとしてゐるので、一年を通じて最も住み易く、出來得る限りは旅行もこの頃が望ましい。二月に入ると、東京デルタ地方では霧雨がしとくと降り始める。温度も次第に昇り、再び苦しい雨季が近くなつたことを人々に知らせる、之が五

月に入ると温度は急激に上り出し、九月までは多濕多雨の雨季となる。中でも五、六月は一番凌ぎ難い。太陽は眞上から照り付け、日中の外出には相當な努力が必要となる。外出から歸つて來ると満身は汗でびつしよとなり、アスピリンを呑んで熱湯に入つたかの様に汗は拭いてもく流れ出る。夜になつても温度は下らず、之に加へて湿度が高いので、寝苦しい夜が幾日も續く。漸く夢の世界に入つたかと思ふと、寢汗をかいて目を覺ます。ベッドの白布にはべつたりと人形の模様が畫かれてゐる。こんな夜が續くのだからどうしても睡眠不足になり勝ちで、健康が衰へる。暑さのために食慾もなく、毒になるとは知り乍らビールや清涼飲料水をがぶがぶ呑むので屢々下痢に襲はれる。斯く云へば灼熱地獄の如き嫌惡すべき土地の様にも思はれるが、夜の東京は晝間の苦しさを帳消しにする程の忘れ難い魅力に溢れてゐる。眞赤な夕陽が西山に没し、夜の幕が地に下りると、そこかしこの草叢の中では虫の鳴き聲が聞え出す。強烈な陽光に恵まれた樹木は、すく／＼と成長して枝を擴げ、樹間を通して寶石を鑲めた如き無数の星が燦然として輝いてゐる。

安南は南支那海に沿つた細長い邦で、面積は十四萬七千六百平方浬。北海道と九州を併せた面積よりも一萬三千平方浬程大きい。安南山脈が半島の北西部より東南の海岸線に向つて走り

海に迫つてゐるために、南部安南は斷崖を成して海に臨んでゐるが、北部地方は肥沃にして農産物に富む平野に恵まれてゐる。安南平野が之である。

領域が半島の南北に長く伸びてゐるために、南と北では温度が著しく異つてゐる。又西部は安南山脈が脊梁をなし、東部は南支那海に面してゐるので西部山地と東部沿岸との温度では之れ亦著しい差がみられる。然し一般的に云つて東京よりは温度が高く、河内の年平均温度二三・八度に對し、順化の年平均温度は二五・二度である。南部安南は北部に比して雨量が少く、空氣が乾燥してゐるために沿岸地方に於ては天日製鹽が盛んである。

東京と北部安南の風物は、我國の夫れとそつくりである。藁葺きの農家、青々とした水田、名も知らぬ可憐なる花、ちよつと錯覺を起す場合が屢々ある。唯目立つのは餘りにも奇怪な形をした山容と竹が非常に繁茂してゐることだ。山の形は山嶽重疊の語がその儘當てはまり、奇怪と云ふよりは寧ろ無氣味な感じがする。山嶽地帯は全く未開状態に放置され、山地蠻や猛獸大蛇が跳梁を恣にしてゐる。後者は「農家ある處には竹林あり」と云つても敢て過言ではない程に、その栽植は普及してゐる。青々とした竹林に藁葺きの農家の對照は南畫に見る様な夢幻的雰圍氣を漂はしてゐる。

然し次第に南下するにつれ、四方の景色は南國的情調を帯びてくる。椰子樹が林立し、その椰子の木を背景に裸の少年が水牛に跨つてゐるの牧歌調的な風景にも、屢々接することができ。前面は海に、背後は山嶽に隔てられた細長い安南を過ぎて交趾支那に足を踏み入れると、そこには廣大な平野が見渡す限りに展開される。渺々たる水田が視野の限りに繰り展げられ「佛印の寶庫」の名に應はしい雄大さに充ちてゐる。

この交趾支那は聯邦で最少の面積を有し、僅か六萬四千七百平方呎に過ぎないが、それでも九州と四國を併せた面積よりも若干大きい。

印度支那最大の河たる湄公河が、西藏高原に源を發して南へ走り、雲南、上ビルマを貫き、ラオスとタイの國境を作り、更に伸びてカムボジアを過ぎ、交趾支那の中央を貫流して南支那海に注いでゐる。河口に於ては土砂を堆積し、廣大なメーコンデルタを形成する。この河が交趾支那に與へる恩恵は絶大を極め、産業上、交通上に幾多の利便を賦與してゐる。

北部佛印が亞熱帶圏に屬するのに對し、交趾支那は典型的な熱帶性氣候を示してゐる。一年中を通じて高温であり、季節による變化が少い。西貢に例を採つても最も暑い月は四月の平均二九・七度で最低の月は平均二六・一度であり、その差は三・六度に過ぎない。暑氣の最も甚だ

しい季節は四月より六月に至る期間で、流石に熱帯を覚えしめる氣温が續く。然し同じ暑くても湿度が低いので、北部の様にじめ／＼してゐず、からりと晴れた男性的の氣候である。而も夕方には南國特有のスコールがあるので、北部よりは凌ぎ易い様に思はれる。全くの常夏の國で常時白服を手離せない。だから乾季中の旅行には、西貢からは白服で乗車し、河内で降りる時には冬服に着かへる、といふ珍現象が生ずることゝなる。それ程に一口に佛領印度支那と云つても、北部佛印と南部佛印とは著しく氣候に相違があるのである。

佛領印度支那を縦貫する安南山脈の背後に、カムボヂアとラオスが位置する。

カムボヂアの面積は十八萬一千平方呎で、北海道を二倍した面積よりも少し大きい。嘗ては大クメル帝國の領土として印度文化が榮え咲いたこの邦も、今は昔日の面影は全くなく、荒涼と未開の儘に放置されてゐる。見渡す限り擴がる廣野を縫ふが如くに蛇行するメーコンの流れは、カムボヂアに藏されし資源の開發を待ち侘びてゐる。氣候は北部と南部とでそれ／＼趣きを異にする。即ち南部は溫度雨量共に交趾支那と略々等しいが、北部の氣候は之に對し、ラオスの夫れと相似てゐる。

ラオスは領内最大の面積を有し、二十三萬千四百平方呎に及ぶが、全域の殆んど全てが山嶽

重疊の地帯にして、峻嶮な高山が聳立してゐる。このために氣候は激しい變化を續け、溫度も地方により又期間によつて區々である。

以上述べた様に各邦が夫々異なる自然的環境にあるので、動植物の種類は多種多様で甚だ變化に富んでゐる。北部の森林には楓、栗等溫帯地方に見られる落葉樹が多く、またリムやラオの如き堅材となる樹木が無限に繁茂してゐる。その他椿油、桐油、ステッキラック、肉桂、安息香の材料となる樹脂類、香料植物等の産出が豊富であり、一方太籐、竹が至る處に育成してゐる。安南山脈、北部東京及ラオスには千古斧鉞を入れない大密林が天目を遮り、南部佛印の沿岸方面には椰子の樹が南國的の雰圍氣を漂はしてゐる。

各種の熱帯野獸が未開の山林地帯に繁殖し横行する。象、犀、虎、豹、野牛、鹿、熊、猪、猿、鱉、蛇、その他無数の鳥類が密林に嘯き、跳梁してゐる。

象は食物、水を求めて移住する習性がある。道中にある甘蔗バナナ等は根こそぎ喰ひ荒されるので、土着民は嵐と同じ様に之に恐怖心を抱いてゐる。雨季に入ると、四十頭許りが群を成し、若芽を求めて荒野より密林へと移住する。最年長の象が指揮者として一群を統率し、日中は食物が豊富で、萬一の場合は避難し易い場所に於て休息し、喰ひ、そして眠る。夜の暮が

下りる頃、この集團は再び前進を開始する。斯うして一絲亂れぬ統率の中に、彼等の移住が行はれるのである。捕獲された若い象は、訓練の後に運搬、その他各種の労働に従事する。最も面白いのはメーコン河上流に於ける象の筏流しだ。象は材木を鼻で高く積み上げ、之が筏に組み立てられた後に、命令一下鼻で崩して水に投げ込む。筏は激流に揉まれ乍ら流されてゆく。

嘗て安南國の大官は軍象を所有し、旅行や戦争、罪人の處刑に利用してゐた。一六五〇年から一七五〇年にかけて、交趾支那王(阮氏)と東京王(鄭氏)は、八千頭の軍象を有してゐた。一八〇〇年には戦亂により減少したとは云へ、それでも猶ほ三千頭を數へた。嘉隆王(嘉隆)の相續者明命王(明命)は象の大部隊を再組織するために非常な努力を試みたが、治世中に千八百頭しか得なかつた。その數は一八五〇年頃には急激に減少し、現在では式用として順化王朝(順化)に飼育されてゐるものを除いては、殆んど消滅した。……忠烈な軍象の名譽のために、古代安南の諸王は寺院を建造し、名譽的稱號と官等とを賦與した(ポルドヌーブ)。現在安南、カムボジア、ルアン普拉バン(ラオスの一部)の諸王朝では、祭儀に際し王は白象に乗つて式場に向ふ。

虎は十數年前までは交趾支那の原野に出没してゐたが、次第に開墾され、人口も稠密となるに及んで姿を消し、現在ではカムボジアの密林、南部安南の山嶽地方、南部交趾支那の沼澤地

帯、ラオス及高部東京の山嶽に入らねば、その姿を見ることはできない。

沼澤地帯、即ち交趾支那(ソクチャン)の牽特崙(パクリエウカマウ)、薄寮、歌毛、廸石(ラクジヤ)、河僊(ハチエン)、昭篤及カムボジアに棲息する虎は、山嶽に蟠踞するものよりも毛は疎で、四肢が短い。蛙、魚、禽獸を喰ひ、時には農家を襲つて豚、家禽、犬、子供を奪ふ。乾季に入り水が渴する頃が最も危険が多い。何となれば水を求めて住家近くに出没するからである。この頃になると、虎害による犠牲者が多生じ、様々の悲劇が惹起される。

山嶽地帯の虎は沼澤地帯に住む虎よりも體が大きく、丈けは一米、胴の長さは一米五〇から二米三〇位はある。毛並みも美しく、土着民が「王虎」と呼ぶ名に應はしい堂々たる威容を示してゐる。主として鹿、牛、水牛が彼等の餌食であるが、稀には人を斃すことがある。殊に東京、北部安南及ラオスでは、恐るべき「人喰ひ虎」が姿を現はす。虎の勇猛さが信仰の對象と變じ、安南人は之を尊崇して「大人」、「將軍」と呼んでゐる。

熊は體が小さく、短く硬い眞黒な毛が體を蔽つてゐる。強い齒と爪を巧みに使つて木を攀ぢ上り、蜜蜂の巢を襲つたり、昆蟲や果實を喰つて生きてゐる。

愛嬌者の猿の中で、一番多いのは手長猿である。柔い長いマントを纏つたこの猿は、密林の

中の道化役者である。體よりも長い手で木から木へと飛び移り、果實や鳥の卵で腹を充たす。二百頭位が集まつて集團生活をしてゐるが、彼等が他地に移住する時はその道中の畑は大變な災害に襲はれる。それこそちよつとの間にさつま芋やマニホットは見る／＼中に喰ひ盡される。農夫が表に飛び出すと、彼等はお得意の家藝を發揮してする／＼と木に攀ぢ上り、人を喰つた顔をしながら、農夫の狂亂振りを眺めてゐる。逃げ損つた不幸な猿は忽ちに叩き殺され、肉は食膳に供される。

東京及北部安南では鱷は全然見ることができぬが、南部印度支那ではあの無氣味な姿を相當に見ることが出来る。交趾支那の嘉定、美萩、鵝貢の海岸地方の鱷は溫和で被害がないが、カムボヂヤのメーコン河上流に棲息するものは狂暴で土着民より非常に恐れられてゐる。

蛇は非常に多い。蟒蛇は褐色、灰色と緑色、又は淡青色、灰色、オレンジ色の菱形模様の皮を着て長さは九米を越すものがある。蟒蛇の一種のボアは、三米五〇位の長さで、樹に尾を巻きつけて垂直にぶらさがつてゐる。毒蛇として恐るべきはコプラである。體は小さいが、その猛毒は牛をも斃す。

爬蟲類に屬するものに、蜥蜴がゐる。一般に六十種から一米位の長さであるが、カムボヂヤ

の太湖の附近には二米以上のものが棲息してゐる。

之等の猛獸毒蛇は、山間僻地に棲住してゐるので、一般の旅人は全く之を見ることができない。彼等は人跡未踏のジャングルの中で嘯き、咆哮してゐる。

鳥類では孔雀、野鷄、雉、鳩、鷓鴣、鶉、鶉、鶉、千鳥、鳧、小鴨、ペリカン等を擧げ得る。猛虎を印度支那猛獸類の王とするならば、孔雀は鳥類の女王である。未踏の山深く、絢爛、華麗極まりなき翼を擴げ、悠然歩を進めるその姿は美しくもあり、亦神祕的な感じがする。

2、住民と習俗

佛領印度支那の總人口は約二千三百萬（一九三七年度）に過ぎぬが、住民の構成は甚だ複雑してゐる。種族によつて大別するならば、歐洲人、土着民及外國亞細亞人に分け得るが、最も錯綜してゐるのは土着民の種族的構成である。歐洲人とは支配者たるフランス人の他に若干の日本人、イギリス人、アメリカ人等を指し、外國亞細亞人とは華僑と印度人を云ふ。土着民の構成の中最も大きな部分を占める者は安南人（安南族）、カムボヂヤ人（カムボヂヤ族又はクメル族）及ラオス人（タイ族）の三大種族であるが、その他チャム人、高部東京の山地蠻、安南

山脈の山地蠻等が居住する。而も之等の山地蠻は更に幾多の分枝に分れてゐる。

(1) 安南人

印度支那の諸種族中最も多數、且つ最も重要な地位にあり、その人口は千六百六十七萬九千人で、總人口の七二・四％を占めてゐる。安南人が何時頃、亦何處から來たかは未だに詳かでないが、多分西紀前三世紀頃に、南下せるモンゴル族が東京デルタを占據し、當時の不明の土着民と混血したものである。その後、西紀前二一四年（孝元天皇の御代）の秦始皇帝の征略、一一一年（開化天皇の御代）の前漢武帝及西紀四〇年（垂仁天皇の御代）の後漢光武帝の征略により、その習俗にも著しく支那の影響を受けてゐる。

その風貌は日本人に非常に類似してゐる。都會の青年は好んで背廣服を着用してゐるので、殊に區別が付き難い、更に日本人の特徴とも云はれる眼鏡を、彼等は強い光線を防止するために使用してゐるので、尙更のこと識別し難くなる。見馴れぬ旅人は、日本人と安南人とを屢々間違へる。斯く云ふ筆者もこの失敗を二、三度繰り返した。日本人かと思へば安南人であり、さらばと今度はたど／＼しいフランス語で話しかけると、案外日本人であつたりする。遂には

全く自信を喪失した。これ程に邦人と安南人は良く似てゐる。然し概して邦人よりは瘦軀で、華奢である。青年以外は、未だに傳統の安南服を着用してゐる。白の上衣に白のツボン、立襟の腰の處で割けた黒の上張りを上に纏ふ。かうした服裝の少年がヘルメット帽を冠つて通學する姿などは、微笑ましいものである。農民は茶褐色の上衣に黒のツボンを穿いてゐる。

女は小柄で愛らしい。大體東京の女はポチャ／＼とした丸顔、安南の女には瓜實顔が多い様だ。青年が洋服を着用するのに拘らず、彼女達は安南服を纏つてゐる。女らしい消極さからか或ひは壓政者、フランス人に對する無言の反抗の現はれか、その何れかは斷定し得ぬが、彼女達は傳統の服を着用することに誇りさへをも抱いてゐる。純白の上衣に純白のツボン、年頃に應じた紺、緑、紫、桃色の上張りの服裝は、上品であり、可憐であり、旅人に忘れ難い印象を與へる。漆黒な髪、二重瞼の圓らな眼、可愛らしい口元の娘の姿は、印度支那を彩る美しい花である。あの可憐、楚々たる風情は、花ならば野菊に譬へ得よう。この可憐なる野菊の花が、菊花と共に相ひ携へ、亞細亞の花と咲き誇るのには、果たして何時の日のことか！。

嘗てはお齒黒が盛んであつたが、今では都會の子女には全く見ることができない。安南人に聞くと、あの黒い齒に何とも云へない魅力を感じるのだ相だ。然し今の青年には所謂浩齒が魅

力に富むと云ふことである。こんな點にも安南人の感覺の變遷を見ることが出来る。現在でも普及してゐるのは檳榔の實を嚼む風習である。檳榔の實をきんまの葉で包み、丁度我國の少女が駿漿を嚼む様に、暇さへあればくちやくと嚼んでゐる。何處であらうとそんなことにはお構ひなく、處嫌はず唾を吐くが、唾液はために眞赤となり、見る者は何物かを聯想して氣色が悪いこと夥しい。

安南人は米を主食とし、野菜、魚、豚、犬、鶏肉等を副食物とする。人口過剰の東京デルタ及北部安南に於ては、時には米の代りに玉蜀黍を主食とする。大半がフランスの搾取政策に依り、どん底の生活に喘いでゐるために、殆んど榮養を採り得ず、榮養不良に陥つてゐる。彼等の體格の不良は、之が大きな原因である。調味料として愛用するものにニョク・ナムと云ふのがある。謂はゞ我國の醬油の如き役割をなす。鹽水に魚を浸して製するために、その味は鹽辛く、且つ魚臭い。馴れぬ者は臭ひを嗅いただけで胸が一杯になるが、安南人は却つて食慾を唆られると云ふ。

彼等の住居は簡便である。都市には瓦葺きで煉瓦造りの家を見ることもできるが、農村の家屋は多少土を盛り上げた土間の上に、直接建てた長方形の小屋である。我國ならば精々で家畜

小屋、甚しきは肥料小屋の如き茅屋が、千數百萬餘に及ぶ彼等農民の安息の居である。海防、河内、或ひは西貢には、フランス人好みの華麗なる都市風景が展開されてゐるが、都會を一步離れば斯くも惨めな農民の生活がある。美しい都市のみを見て之に心酔しフランスの植民政策を過大評價するのは極めて危険である。絢爛たる都市は、農民の膏血を絞つた結晶なのである。閑話休題、農家の壁と中仕切は竹の骨組と粘土で作り、屋根は藁、棕櫚科の一種のタラニエの葉で葺く。入口の正面には祭壇を設けて祖先の靈を奉祀する。祭壇の前には木製の脚の低い臺を置き、臺上に客を招じ、又は自ら休息したりする。左右の部屋は主として寢室用に供され、臺所は母屋の裏手に附屬し、多くは納屋を兼ねてゐる。總じて室内は採光が不充分のために薄暗い。母屋の周圍には小庭がある。生垣で圍まれ、若干の野菜、果樹等が栽培される。農家在る處には、必ず竹藪がある。陽光に恵まれて成長した竹は、索莫たる農村に落ち着いた、柔らかな印象を與へてゐる。

安南人は殆んど全てが農民である。米作技術は未だに幼稚なものではあるが、水田經營には營々致々、假令礪角の地に於てすら、不撓な努力を以て良く収益を得るに至つてゐる。事實東京、安南、交趾支那の米作地帯を全て占據し、米作を措いては彼等の生活も經濟も考へられぬ

程である。斯くの如く彼等がデルタに集結してゐるのは、水田耕作に對する適應性にあるとは云へ、一方山地への居住を嫌ふことも見逃してはならない。あの不氣味にも見える奇怪な形の山嶽には、惡靈が棲むと彼等は信じ、移住どころか近寄ることさへ極度に恐れる。彼等は他地方に移住するのを非常に嫌ふ。南部には豊饒な沃野があるにも拘らず、北部地方殊にデルタの住民は人口過剰に伴ふ生活苦に苦しみ乍らも、敢て自ら移住しようとはしない。祖先墳墓の地に對し、異常なる程の執着を感じるが故である。

農業の他、手工業、漁業、各種の勞働に従事してゐるが、東京の手工業を除いては餘り見るべきものはない。東京では小賣商が相當に多いが、一般に商業を蔑視するの傾向がある。男子は之を婦女の業として携はるを好まず、多くは妻子に委ねてゐる。事實東京に於ても、店番したり、實際に經營に従事してゐるのは殆んど全てが女子である。殊に學識ある者は商業を潔しとせず、唯官吏に登庸されるのを最大の榮譽としてゐる。之がため利才に長じた華僑は、安南人の弱點を利用して印度支那の經濟界に大なる地位を確保してゐる。

多年の間支那の征服下にあつたために、その制度に支那の影響を多分に蒙つてゐる。村落制度、家族制度等の凡ゆる點に。この點印度文化の薰陶を受けたカムボチャ人と良き對象をなし

てゐる。北は支那文化、南は印度文化と期せずして亞細亞の二大文明が會してゐる點に印度支那の一大特色がある。支那文化に育てられた安南人は、現在フランス文化を強制されてゐる。彼等とは全く別個なこの新しい文化が、どの程度まで彼等の生活に滲透してゆくかは、明日の安南人の運命を窺ふに大いなる問題と云はねばならない。筆者はこの點に留意しつゝ、その社會制度に少しく觸れてみることにしよう。

安南人は祖先崇拜の念が強い。共通の祖先を有する者が集結し、共同生活を營む。斯くして家族制度が結成される。家族の長を家長ジャチユオンと云ふ。嘗て家長は家族に對し國王と同一の權力を有してゐたが、フランス征略以後は近代的思想の流入に伴ひ、現在その權力は著しく緩和されるに至つた。家族は家長に服従すべき義務を負ふ。家長は家族を保護すると同時に、祖先の祭祀を遂行せねばならぬ。長兄は家父の死後は家長となり、祖先の祭祀を承繼する。次男以下は成年に達した時に家を離れ、獨立した一家を形成する。安南家族制度の根幹たる祖先の祭祀の遂行者は、必ず男子たるを必要とする。女子は之に参加し得るが、自ら遂行することを得ない。斯くして男子なき時は、之を求むべく妾が採られる。一般の蓄妾と、安南人の夫れとが異なる所は、前者が唯に性慾の満足のみを目的とするに對し、後者は男子の出生を最大の對象とする

にある。然し最近はフランスの個人主義的教育を受けた青年、娘がこの傳統的慣習を、妻の、ひいては安南全體の恥辱と看做す傾向がある。だが既に述べた如く安南の蓄妾制度の有する意義即ち子孫の繁榮及びその基礎たる祖先崇拜との關聯を考ふる時、この制度の凋落は一面安南傳統の退化を物語ると同時に、フランス文化の侵入即ちフランスの勢力の滲透を意味するものと考へられる。

祖先を中心として家族が結成すると同様に、村落の鎮守神を中心に村落制度が形成される。家族と祖先の關係に見る如く、村民全體が鎮守神を信仰することにより強固に結び付けられてゐる點に、村落制度の一大特色がある。村落は自治體で、村落の名士たる郷職により村務が遂行される。行政官廳は監督官廳として之に監督權のみを有し、直接村政に干與するを得ない。村落の長を^{リチユオン}と云ふ。里長は村落の代表者であると同時に、村落に於ける國家の代表者でもある。村民中より選舉され、上級行政團體たる府官又は縣官の認可を以て任命される。村落の代表者としての里長は、換言すれば村落の一般利益の代表者であるから、村落行政の全ての決議事項の實施には、之が署名、捺印を必要とする。亦國家の代表者としての里長は、行政官廳よりの命令を郷職に傳達し、國家に負ふ村落の義務、例へば租税の徵集の遂行に當る。

以上の他、里長は村落と國家との連絡員としての役割を果す。即ち村落の府官又は縣官に對する要求、申請等を傳達し、一方上級官廳の命令を遂行すべき義務を負ふ。要するに自治體たる村落と支配者たる行政官廳との關係を、スムーズになさしめるのが里長の任務なのである。村政は鎮守神の祠堂、即ち^{ダイン}亭で評議される。斯くして祭政一致が顯現する。

安南人に宗教を問へば、殆んど全てが佛教と答へる。然し佛教が何たるかを知らず、自分の周圍に行はれてゐる正體不明の種々の宗教的禮拜を佛教と稱する場合が非常に多い。寺院はこの宗教の混亂を象徴して、祭壇に佛陀の他に、神農、關帝の像を並置してゐる。然し彼等は之に何等の疑念を起さず、檀前にひれ伏して禮拜する。僧侶は柿色の僧衣を着用し、朝夕二回に自ら理解せざる經を讀み、線香を獻げる。

佛教を信する安南人は、同時に道教、妖術、儒教、迷信的慣習等を信仰する。

道教信者は教祖老子を神の一人として崇めてゐる。支那の傳説に従ひ、水牛の背に跨り、不知の西方に趨く姿で老子を象徴する。道佛兩教は相争はずして並行し、多くの寺院は兩者に共通で、道師、佛僧は交々その禮拜を接合ふの珍現象がみられる。天地の神は玉皇上帝であり、南星と北斗とが脇神である。南星は玉皇の左に坐して出生を録し、死後の参考とするために生

前の功罪を記録する。北斗は玉皇の右に坐して死亡を録し、生前の功罪に應じて後世の態様を決定し、輪廻を掌る。各家には灶神即ち臺所神があり、毎年末に所管家族の一切の行狀を報告する。報告に趨く灶神の旅行のために、年末には紙製の衣服と錢と生きた鯉又は紙製の馬が獻げられる。南星に良き報告を、といふ意圖に出るものである。諸位の宗教とて天、地、水を崇拜する宗教も、本は道教に發するものであるが、本來の道教的意義を喪失し、神母、柳杏、(玉皇の子)の禮拜に止まつてゐる。禮拜は婆童と呼ぶ巫女が行ふ。忽必烈の軍勢を敗走せしめた安南の英雄陳興道を祀るのは、男巫翁童である。

儒教は嘗ては安南國の國教であつたが、今では順化王朝の儀式——迎春の式、初耕の式、土神及農神への禮拜——にその殘跡を留めるに過ぎない。

新興宗教に高臺教と云ふがある。交趾支那の農民層に根強い勢力を有するが、昨年末獨立運動の假面を冠るものとして當局の忌避に遭ひ、大彈壓を蒙るに至つた。その内容を要言すれば佛教よりも天主教の教義を、多分に取り入れた一種の道基兩教の混合宗教である。この宗教の究極の目的は人種的、民族的、社會的平等を實現し、世界平和を齎すにあるが、この様に人類の平等を説く點が多數大衆を歸依せしめた重大原因であり、同時に支配者たるフランス人を

を擧蹙せしめた理由である。

斯くの如く安南人の宗教には、多種多様なものが錯雜混淆してゐる。然し宗教意識は極めて寛大で抱擁力が大きい。同一人が同時に種々の信仰を容認し得るのである。佛像の前にひれ伏す彼等は、同様に怪しげなる木像、奇巖、古樹の前にも跪伏する。「一を信仰するより多數を信仰せば御利益が多い。」之が安南人の宗教觀である。轉變極まりなき歴史を過ぎ、今はフランスの壓政に苦しむ彼等は、自らは無力なるを悟るが故に他に依存するの傾向が強い。安南人の宗教もこの現象の一つの現はれである。彼等は宗教をば心の糧とは考へず、之により現世の苦を打開せんことを希ふのである。

安南人はフランス人に對しては、非常な反感を抱いてゐる。壓政に次ぐ壓政は、一部の階級を除いては彼等をどん底の生活に陥れてゐる。支配者たるフランス人が豪華な邸宅に住まひ、自家用車を乗り廻してゐる反面には、一般大衆は見る蔭もなき茅屋に僅かに雨露を凌ぎ、灼熱の陽光の下で營々孜々と働いてゐる、榮養不良の彼等は、凡ゆる疾病に襲はれ易い。而も一旦病に罹れば、信賴し得る醫師はゐない。成る程河内、西貢等の大都會には堂々たる白聖の病院がある。然しそれを利用し得るのは唯にフランス人か安南人富豪に限り、一般大衆にとつては

蜃氣樓の如き存在でしかない。一般土民大衆は怪しげなる支那人醫者か、妖術師に頼ることが精一杯なのである。かうしたフランスの政策に對し、萬一反佛的言辭を弄するならば、そこに待つのは獄舎である。不満も云へない、不平も云へない、而も現實には壓政者と戦ふ力は持たぬ。刀劍が唯一の武器なる時代は兎も角、近代戦のこの頃に於ては武器も有たずに戦ふことはそれは直ちに死を意味する。既に幾度か彼等はこの失敗を繰り返した。さらば残された途は何か？、それはフランスを壓迫し得る強國に、現状を訴へ、之に依頼することである。彼等の目指す強國とは、云ふまでもなく我國である。彼等の親日感情には、斯うした依存心が動いてゐることを、我々は特に注意すべきである。何となれば彼等の希望が裏切られた時、「願日」は轉じて「蔑日」となるの危険があるからである。

(ロ) カムボヂア人

全人口の二二・七%を占める安南人に次ぐ重要種族で、カムボヂアを本據とし交趾支那に分布してゐる。安南人と同様に人種的起原に就いては明かでないが、紀元當初頃ジャワを経て渡來せる印度人が土着民と混血せしものと云はれてゐる。背が高く體は頑丈で、頸は短く唇が厚い。

鼻はあぐらをかき、毛髪は濃く黒い。男は短い上衣とサンボットと呼ぶ下裳をつける。サンボットとは布帛を股間に通し、腰臀部を纏ふのであるが、近來都市の青年は次第に洋服を着用しつつある。女は體に密着したローブを着、派手な色彩の肩掛を斜に胸にかけ、背と腕を露出してゐる。

西紀十世紀前後はカムボヂア王國の全盛期で、その勢威は西部印度支那の全地に及んだ。歴代の諸王は輝く榮譽を永久に残すべく、國內至る處に壯麗極まりなき寺院を建造した。その代表たるアンコル・ワットは印度文化の最高潮を表象するものとして、今も猶ほ遊客の心を奪つてゐる。緑濃き森林の間に聳えたつこの殿堂は、印度支那の、亞細亞の誇りとして相應しい典雅さと、同時に豪壯さとを兼ね具へてゐる。然しこの高度なる文化の建設は、古代カムボヂアを飾る最後の火華でしかなかつた。その後引續く安南、タイの侵略は、カムボヂアの藝術を亡ぼすと同時に、その民族的活動力をも喪失し去つた。惰力で生き延びた民族、それは現在のカムボヂア人を最も適切に、且つ簡明に表現する言葉であらう。

カムボヂア人は熱烈なる佛教徒である。小乗佛教は大衆の間に確固たる基礎を有し、國教とも稱し得る程の勢力を有してゐる。佛教が斯くも勢力を獲得し得たのは鞏固な組織と嚴格な階

級制度とを備へる有力な僧侶の團體が、學術知能の中心を成すと同時に、大衆に初等教育を行ふと云ふ事實に基因してゐる。又僧籍に入ることは永久的誓約を必要條件とせぬために、カムボヂア人の子弟は成年前は新發意として、成年後には僧侶として黄衣の下に數箇月を送るを普通とする。斯くして信仰の初歩的原理が民衆の間に擴まり普及される。

僧侶は大衆の尊敬を浴びてゐる。眞黄色の衣を纏へる僧侶の姿は、全土至る處に見ることが出来る。繰り展げられた緑の平野に點在する僧侶の姿は、野に咲いたんぼぼを見るが如き感を與へる。生活程度の低いカムボヂア人にあつては庶民の喜捨で生活する僧侶が、皮肉のことに最も大なる購買力を有する。佛陀に對する禮拜は花、蠟燭、香を手向けて行はれる。數ある年中行事の中、最も重要なのは七月から九月にかけて行はれる參籠である。參籠の開始と共に本堂には大きな燭火が點ぜられ、全期間を通じて燃される。斷食、瞑想、祈禱の期間として僧侶は一切の旅行を禁じられ、毎夕佛像の前で長い祈禱を捧げねばならない。參籠の終りを知らせるのが孟羅盆會である。孟羅盆會の最後の晩には死者の靈を冥土に歸す燈籠流しが行はれる。芭蕉の皮で作つた小さな筏は、死者の靈を乗せてメーコン河上を流れ去る。

カムボヂア人は同時に惡靈、惡鬼、亡靈の存在を信じる。亡靈は幽鬼又は動物の姿で地獄で

現世の罪障を償つた後に、人間又は神の形で再生する。萬有精神論的見解がこの域にまで徹底してゐる。地獄にある惡鬼、亡靈の群は現世に現はれて生者を脅し、殊に病氣に罹らしめる威力を有する。この病氣は醫師の力では治癒し得ない。亡靈を退散せしめるには家のアラク（守護神）に依頼せねばならぬ。斯くして祈願者とアラクとの媒介的役割をなすべき祈禱師の存在が必要となる。祈禱師には主に老女がその任に當る。

數ある惡鬼、亡靈の中、最も恐るべきは餓鬼である。飢に苦しむ餓鬼はこの世に姿を現し、凡ゆるものを喰ひ盡す。飢饉は餓鬼の所業である。この惡業を防止すべく地上には米が撒かれ荆棘の中には食糧が準備される。然し産褥に死んだ女の靈も、亦恐るべき災害を與へる。産まれ出づる吾兒を見ず、産褥に死んだ女の靈は、成佛し得ずしてこの世に現れ、凡ゆる害毒を撒き散らす。時には石や砂を落下して住民の眠りを妨げたり、恐ろしい病氣を傳播する。人に危害を與へる猛獸は、この惡靈の化身した姿である。

彼等は鬱蒼たる森林、高山には惡鬼が棲み、此處に入ると之が祟りで病に罹ると信じてゐる。殊に森林中に流るゝ河の水を呑んだなら、不治の病氣に必ず罹る。河水は惡鬼の棲家なるが故である。この觀念は惡氣候、不衛生の山嶽地帯に對する登山防止の役割を果してゐる。偶然に

迷信が合致したのか、又は賢明なる爲政者が民衆の迷信を巧みに利用したものか、その何れかは判らぬが何れにしても現在のカムボディア人の知性は、未だにこの域を一步も出てはゐないものである。

(ハ) ラオス人

ラオス人はタイ人と同様に泰族に属する。男は頭の周圍を剃り、女は髻を結ぶ。男はカムボディア人の如くサンボットを用ひ、女は刺繍した下裳とショールをする。住宅は杣上家屋である。杣上家屋とは杭の上に建てた家屋を云ひ、猛獸の被害を防止し、且つ太陽熱に温められた地上からの反射熱から遠ざかると云ふ、二つの利益を有つてゐる。カムボディア人、その他山地蠻もこの建築様式を用ひてゐる。

地方により（殊に北部地方）腹部に文身の風がある。文身の有無により、之を黒腹ラオス人、白腹ラオス人と呼ぶ。文身の由来を傳説にみると、昔メーコン河では鰐害の犠牲者が非常に多かつた。何とかしてこの被害から避けようと種々評議したが結局は小田原評定に終り、哀れな犠牲者が續出するのを徒らに腕を拱いて歎くのみであつた。ある時高僧が來りこの話を聞いて

同情し、鰐が恐れて近寄らぬ様にと文身の法を教へた。之が文身の由来と云ふのである。

農業は餘り得意ではなく、水田や畑の耕作は妻や山地蠻に一任してゐる。その代り狩や漁業獨木舟の操縦には勝れた手腕を有つてゐる。急湍岩を嚙むメーコンの流れを、巧みに楫を用ひ獨木舟を操るのは獨壇上の伎倆である。然しラオス人の特色は商才に恵まれてゐることにある。山地の住民と華僑又はタイ商人との仲介的役割を務め、且つラック、安息香、籐の如き林産物を以て、織物、鹽、煙草や阿片と交換する。斯くの如きラオス人の才能は、その地理的位置にも勿論よるが、ラオスに華僑の侵入を許さぬ重要な原因となつてゐる。

その性質は快活で、人に愛想が良い。極めて音楽を好み、凡ゆる機會に宴を張り、ケーン（竹製の樂器）の伴奏で踊り唄ふ。月清き夜など三々伍々群れ集つて酒を汲み、笛を吹き一夜を過す風流味をも有つてゐる。

(ニ) チヤム人

インドネシア系種族で、背高く、皮膚は黒ずんだ褐色で、體軀は頑丈である。

嘗ては南部安南に占婆王國チャンパを建設し、當時北部を占める越南帝國（安南）に堂々相對峙して

わたが、西紀一七一四年（中御門天皇正徳四年、徳川家繼の時）安南人に征服されてよりは全く民族的活力を喪失し、一部は交趾支那、カムボジアに難を避けて現在に及んでゐる。

婆羅門教、回教を信仰する。安南に残るチャム人は婆羅門教を、逃避者は善良な回教徒となつてゐる。後者は回教圏に属する唯一の印度支那民族として、注目すべき存在である。

回教徒は自らチャムサラム（回教徒のチャム人）と稱し、他宗に属する者をカフィール（異端者）と呼ぶ。カフィールと呼ばれる者が自らカフィールと呼んで平然としてゐるの奇觀を呈してゐる。回教徒は貧弱な寺院を禮拜、集會の場所とする。僧侶は頭を剃り、白衣を纏ひ、白いターバンを冠る。頭巾の縁飾りの色は赤、緑、栗色等に區別され、それによつて僧侶の階級が識別される。毎金曜日には寺に集まり、回教徒は跪伏してメッカに向つて禮拜を捧げる。斷食は俗人は三日、回教徒は一月。十五歳にして割禮が行はれるが、現在では形式に止まり、竹の刀で行はれる、女子の初潮は相當な儀式を以て之を發表する。回教の傳説とは異り、家庭内の禮拜は女が主宰する、

(ホ) 高部東京の山地蠻

高部東京地方には、山地蠻の名に應はしい幾多の未開種族が棲住してゐる。之等は人種學的體型、言語、風俗、慣習よりして、泰族、蠻族、苗族及獮々族に分けられる。

泰族はタイ人、ラオス人と同一種族で東京への移住期は極めて古いが、その他の三種族は十三世紀以降に、南支より移住せるものである。之等山地蠻の分布状態は概して土地の標高に相應し、泰族が溪谷及低地々方に居住するに對し、蠻族は標高三百米乃至九百米の高地に、苗族及獮々族は九百米以上の山嶽地方を占めてゐる。

泰族は更に土人、白泰、黒泰、儂人、沙人、擺夷、土老、獮人、貴州等の諸種族に、蠻族（支那では獮族と呼ぶ）は蠻藍靛、蠻頂板、蠻載板に、苗族は白苗、黒苗、紅苗、花苗に、獮々族は獮々、蒲刺、窩泥等に分かれる。

泰族殊に土人は居住地帯の關係で安南人との接觸が密なるために、之が影響を多分に蒙つてゐる。性質は極めて溫和である。黒河及紅河に沿うて白泰が分布し、白泰より西方、黒河沿岸には黒泰が居住する。白泰、黒泰の名稱は、上衣の色から來たものである。何れも杙上家屋に住み、床下は家畜の飼育に充てゝゐる。水田が不足なので火田耕作を行ひ、陸稻、綿の類を栽培する。

蠻族は智能に於ては泰族に劣るが、より以上勤勉である。その傳説によると彼等の祖先は槃瓠と呼ぶ犬であつた。丁度その頃二大強國が對立し、容易に雌雄を決し得なかつた。槃瓠の主人は勅して、敵將の首を見參に供する者には姫と領土の半分を與へることを布告した。之を聞いた神犬は敵陣に躍り込んで、敵將を噛み殺し、その頭を主人に見せた。この時王は喜びと同時に非常な悲しみに襲はれねばならなかつた。姫の婿たる者が、人ではなくして犬であつたからである。然し約束は約束である。姫は犬に嫁ぐことゝなつた。今一つの約束たる領土の半分の割譲は、賢明な家臣の入智恵で領土の中の山國を與へることにした。姫と犬との子孫が蠻族であり、彼等が山地に居住するのは山國を與へられたがためである。泰族同様に、杙上家屋に住む。その一種族の蠻頂板の女は、刺繡した鮮美な服で知られてゐる。

苗族は山地蠻中、最も精悍である。十九世紀頃南部雲南より移住したもので、その儘移住を續ければ先住民族との間の凄慘たる生存競争を免れ得なかつたであらうが、肉體的理由より標高九百米以下の土地では居住し得ぬがために、現在でも山嶽地方に分布してゐる。農業を主とし、米、玉蜀黍、蕎麥等を耕作する。女の衣服が華麗なのは、苗族の一特色である。その色彩の強烈さ、刺繡の絢爛さは蠻頂板の女を凌ぎ、山地蠻中の白眉である。

獼々族は風采、容貌共に優れ、女はすらりとした肢體と愛くるしい容貌をもつ。支那の獼々が果敢且つ兇暴なるに反し、東京の獼々は溫和で且つ樂天的である。服裝、生活、居住様式に於て、泰族の夫れを模倣し、獨自性に乏しい。娘は肉食を禁じられ、殊に保祿^{パウロ}地方では家鴨の肉は絶対に喰ふことを許されない。家鴨が卵を孵さず、雛を育てぬところから、女がその肉を喰ふならば子を育てなくならう、と云ふ危惧の念に發してゐる。

(へ) 安南山脈の山地蠻

チャム人と同じく、インドネシヤ系に屬し、安南人からはモイ、カムボヂア人からプノン、ラオス人よりカーと呼ばれる。何れも「蠻人」を意味する。高部東京の山地蠻が他種族との接觸により既にある程度は同化してゐるに對し、之は未だに古への原始文化を守り續けてゐる剽悍犖猛の蠻人である。體格は頑丈で、皮膚は稍赤味のある焦げた白色、毛は少しく縮れ、眼は水平である。男は禪一本、女は腰卷一枚に身を隠す。一絲纏はざる花恥しい娘を見ることも決して稀ではない状態にある。以てその生活の全般を想像し得よう。性質は果敢、猛虎と組み、大蛇を斃すの氣力と腕力を有つてゐるが、如何せん頭腦の低さは他種族に壓迫されて山中に隠

棲するを餘儀なくされ、僅かに餘命を繋いでゐる。

山地蠻は多くの小種族に分れてゐるが、その中、特色あるものゝ二、三を拾ひ出してみると、ジャライ高地に住むジャライ族は、母系中心の家族を形成してゐる。各氏族の名稱は動、植物の名より採つたものが多く、同名の氏族間の結婚は忌避される。婚姻は娘の兩親が仲人を通じて男の兩親に申込む。婿は女の兩親の家に移り住み、女兒が生まれたならば家を繼ぐ。男の子のみを遺して妻が早世すると、夫は妻の財産をその母及姉妹に與へて、子と共に自分の生家に戻らねばならぬ。娘があれば婚家に留まり、時には妻の未婚の姉妹と婚を結ぶこともある。ジャライの南方に住むラーデ族では之が強制的であり、鰥夫は亡妻の姉妹又は従姉妹と契りを結ぶ義務を負ふ。斯うした女性中心の社會では、男の存在たるや誠に哀れの極みである。亭主關白も此處では通らず、酒を呑む時でも夫は妻の許可を得ねばならない。それも先づ妻が呑んで娘に盃を渡し、最後に父親が呑むのである。

曾ては初生兒を殺害するの風があつた。次に生まれる子のための償ひである、と云ふのが彼等の見解である。

神と盟約を結ぶ特殊の習俗がある。「火の王」「水の王」と呼ばれる巫王があり、それ／＼

三、四の村の酋長を兼ねてゐるが、その中「火の王」はセオ氏族の出であり、天帝が夢に現れて盟約を結んだと云ひ傳へられてゐる。王の任務は早魃に際して雨を祈り、疾病の絶滅を祈るにある。その神祕的な力は天帝の祕法を啓示すると考へられてゐる。

ジャライの東方に住するバル族は、村毎に獨立し、一種の長老政治を行つてゐる。長老の意見は全員の同意を得て實行されるが、戦争に關しては若者の意見も尊重される。青年は十三四歳から結婚期迄は、共同集會所で生活をする。共同の精神が旺盛であり、酒を呑む時は一村集まり、共に楽しむの風がある。

信仰としては數多の惡靈、善靈の存在を信ずる。そのために犠牲が捧げられ、之れに加護が祈願される。ベイジャウと呼ばれる巫は特殊の守護神の加護を受けるものとして、極めて大きな勢力を有する。凡ゆる事柄に就いて意見が徴され、その言は神託の如き權威を有つ。

3、産 業

1、農 業

「フランス植民地中の眞珠」と云はれる印度支那の産業の中、最も重要なのは農業である。周囲の氣候及土壤が農作物の栽培に好適なるがため、その經營様式は未だ極めて低度ではあるが、その將來は大いに期して俟つべきものがある。以下印度支那に於ける主要農産に就いて述べることにする。

(イ) 米

米は佛領印度支那の農業の大宗で印度支那の全産業で最も重要な地位を占め、同邦經濟界の吉凶盛衰は一に米作の成績如何による、と云つても敢て過言ではない状態にある。米作地帯は殆んど全領域に及ぶが、中でもメーコン河流域の大平野、東京平野を貫く紅河の流域がその中心をなしてゐる。前者の産米は西貢米、後者のは東京米として、既に我國にもお馴染みのものである。

交趾支那、カムボジア、ラオスでは一期作、東京及安南にては二期作が行はれる。ラオスでは七月乃至九月に植付けがなされ、十二月乃至翌年二月に收穫される。交趾支那やカムボジアでは稲の種類で植付けの時期は異り、早稲は四月末に植付けされ、九月又は十月に收穫されるが、季稲は六、七月に植付け、十二月又は翌年一月に收穫、更に晩稲は季稲より稍遅く植付けされ、一月乃至二月に收穫される。東京及安南では二期作が行はれる、その收穫期により、之れを春作、秋作と呼ぶ、春作は東京にては一月に植付けされ六月に收穫、安南にては十一月に植付けし、翌年四月に收穫が行はれる。又秋作は東京に六月、安南には四月に植付けられ、それ／＼十一月と二月に收穫される。

米作方法は我國と同じく先づ苗代を作り、苗の成長を待つて植付けを行ふ。昭和十二年——十三年度の米田面積は五百五十八萬ヘクタールである。之を我國の三百十九萬ヘクタールと比較すると、我國のそれは前者の約五七％に當る。然るに同年度の收穫高は反對に印度支那の六千三百八萬五千キントルに對して我國は一億二千三百八萬七千キントルである。従つてヘクタール當りの收穫高は前者の一〇・四八キントルに對して、後者は實に三八・六キントルに達する。印度支那土着民殊に安南人は傳統的に農民である。その熱意は我國農民の夫れと比して決

して劣るものではない。然も右の様な著しい差異は何が故に生ずるのか？ 先づ重要な原因は、彼等が祖父より父、父より子にと傳はる傳統的耕作法を維持してゐること、及び之に關聯して近代的農業知識の缺乏に基因してゐる。従つて當局がこの點に留意して農民の指導に努力するならば、日ならずして大なる成果を擧げ得るに至らう。

生産高は昭和九年に五百八十三萬三千五百噸で、十年度は五百五十萬八千五百噸に下つたが次年よりは逐年増加を示し、十一年度の六百四萬六千二百噸は、十二年に六百三十一萬六千二百噸、十三年度には六百三十萬八千五百噸に達した。昭和十三年度の各邦別生産狀況をみると交趾支那は二百五十七萬九千五百噸で、全生産高の四〇%を占め、東京は百六十萬四千三百噸（二五%）、安南百四萬九千九百噸（一六%）、カムボジア七十七萬九千噸（一二%）、ラオスは二十九萬六千噸（七%）であつた。

曉星輝く頃に稻田に出て、焼け付くが如き灼熱の太陽の下に滿身汗に濡れながらの辛い苦しい努力が漸くに實を結び、見渡す限りが金色の波に輝く頃に、村々には華僑の糶採集者が訪れて来る。彼等は糶仲買人又は糶商より必要な金額を委託されて、農家より農家にと遍歴する。斯うして農民の血と汗の結晶は、採集者より仲買人に、更に仲買人よりジャンクで精米業者へ

と輸送される。この糶購入の機構は誠に整然たるもので、極言せば如何にフランス人經營の大精米工場と雖も、彼等華僑の手を経ずしては一粒の糶も入手できない。佛印の最大重要産業たる米に對し、華僑はこの様に大なる勢力を掌握してゐる。

(ロ) 護 謨

護謨の栽培條件では土壤の質と氣候とが特に重要であるが、氣候に就いては印度支那南部は好條件を具へてゐる。土壤も南部一帯に灰色土があり、且つ護謨樹栽培用土壤として折紙を付けられるに至つた赤色土が、カムボジアから交趾支那の東北部に亘つて操り展げられてゐる。斯くの如く自然條件に恵まれた護謨の栽培は、栽培着手してより短期にも拘らず、躍進に躍進を重ね、近き將來に於ては蘭領印度やセーロンの域に達するものと期待されてゐる。生産高も逐年増加を示し、昭和八年度の一萬八千六百八十七噸は、九年度に二萬四百五十三噸、十年度に二萬九千二百七十八噸となり、更に十一年度は四萬一千三百十四噸、十二年度は四萬五千百三十七噸、十三年度は五萬七千九百十噸に達した。

(ハ) 玉 蜀 黍

玉黍蜀は人口稠密の地方では米の補充食糧として使用されるために、從來人口過剩地方の東

京や安南に栽培が盛んであつたが、近年カムボディアに於ける栽培は異常な發達を示し、昭和十一年度の收穫高は全收穫高の約四一%、十二年度ではその六四%に達するに至つた。

印度支那に最も弘布せる種類は、粒が黄色又は白質で硬質なるもの、粒が褐色にして軟く粘性なるもの、及粒が茶色を帯びたるもの、三種である。

最近年間に於ける全產出高は、昭和九年度に五十一萬三千噸、十年度に四十八萬九百噸、十一年度に四十五萬九千六百噸、十二年度には六十二萬三千噸であつた。

(二) 胡椒

胡椒の栽培はカムボディアの剛堡カムボと交趾支那の河僊ハチヤンを結ぶ地方に於て、殆んど全てが華僑の手で行はれてゐる。年平均產出高は三千五百噸である。

(ホ) その他の農産

その他棉花、落花生、珈琲、茶、甘蔗等が生産されるが、何れもその生産高は微々たるもので地方消費に充てられてゐる。フランスは、積極的に産業開發に乗り出だす氣魄を有たず、あたら天然の沃土を未開發の状態に留まらしめてゐる。「未開の寶庫」この語は唯に農業に限定されず、凡ゆる産業の現状を表現する。

2、林業

領内の氣候は一般に雨量が多く、且つ濕度、溫度も概して高いために植物の繁茂には極めて適し、ラオス、カムボディア、安南、東京の山嶽地帯にはそれこそ文字通りに千古斧鉞を入れぬ大森林が、鬱蒼として天日を遮つてゐる。森林面積は總面積の五七%を占めてゐるが、就中ラオスの如きは同邦面積の八八%に達してゐる。次いで東京の六〇%、安南の四四%、カムボディアの四三%の順となり、交趾支那に至りては僅かに一三%を占むるに過ぎない。

印度支那の木材はその性質及用途よりみて貴重材、一等材、二等材、三等材及等外材の五種に分けることができる。貴重材は色澤、木理、光澤に秀で、ゝゐるために家具、唐木細工及寄木細工用として珍重され、一等材は船舶の骨組用、指物用に使用される。その代表的のものはチルク材である。二等材は骨組用、三等材は箱及家具等の製作に用ひられ、等外材は薪炭用に供せられる。木炭の製造は極めて古く、昔は支那式の竈が使用されたために、唐炭タウタンと呼ばれてゐた。

竹が田園風景に落ち着いた感覺を添へてゐることは既に述べたが、その用途は極めて廣範圍

に及び、土着民の生活とは切つても切れない関係にある。小屋の骨組、門、柱、小舟、籠、水桶、器具の柄、箆、天秤棒、漁具等は全て竹で製作される。生ある時は索寞なる農村に需ひを與へて南畫的情緒を漂はしめ、死しては土着民の必需品となる、竹の功や偉大なりと云ふべきであらう。

3、水産業

印度支那は東部及東南部が海に圍まれてゐるので、海洋漁業は比較的に發達してゐる。漁獲される魚族は非常に多數で二百五十種乃至は三百種にも及ぶが、その主なるものは鯖、鰹、鯛、鯉、鮪、鱈、鱈、鰻、鰻、蟹、烏賊、蛸、鰯等である。

安南人は専ら近海漁業に執着し、遠洋漁業は全く華僑又は支那人漁夫に譲つてゐる。支那人漁夫は團體をなして海口、北海等から遙々ジャンクで出漁してくる。ジャンクは長さ十二米乃至三十米、幅三米乃至三・五米の二十噸乃至六十噸のもので、八人から十二人位が乗れる。こんな小さい舟で萬濤を越えて來るのであるから、相當の勇氣が必要である。海を恐れ近海漁業に専心する安南人は、氣力の點から云つても太刀打できず、漁獲高に於ても遙かに支那人には及ばない。

安南人漁夫が不振な理由は、二つの原因を擧げることができる。第一は安南人漁夫には東京南部から安南の清化^{タンホア}にかけての農民が多く、農閑期の片手間に之れに従事してゐること。第二は彼等は水死を極度に恐れ、水死の危険の多い遠海には出漁するを好まぬことである。即ち彼等は來世の幸福は、圓滿なる往生と子孫の供養によつて確守される。然るに水死する時は死靈は永久に水中に留まり、極樂に赴くことができぬ、と考へる。極樂に行けぬことは安南人には最大の苦痛である。海に親しむ機會に恵まれ乍ら、敢て遠洋に出漁せぬのはこの來世觀が強く災ひしてゐる。

捕獲された魚類は鮮魚の儘では殆んど販賣されず、大部分は罐詰、又は鹽漬として市場に送られる。漁獲製品として特殊なものに、ニョク・ナムがある。安南人の調味料として必需品たることは既に述べたが、ニョク・ナムはタイ人も用ひるために、毎年相當量がタイに向つて輸出される。主要産地はタイ灣の富國島^{フクオク}で、毎年千噸以上の製品を各地に供給してゐる。漁期は地方によりそれ／＼異り、東京の亞琅灣^{アロン}では毎年九月より翌年六月までであるが、交趾支那よりタイ灣沿岸では十二月より翌年三月に至る乾季に行はれ、南西貿易風の吹く五月より九月に至る雨季には、漁獲は全然不可能となる。

領内は河川沼湖に恵まれてゐるために、淡水漁業も盛んである。東京では紅河、太平河、南部印度支那ではメーコン河と太湖^{トシレサツ}湖がその中心をなしてゐる。

淡水漁業は更に沼澤漁業と河川漁業に分れる。前者は雨季中の水量の増した頃が最も盛んで釣具としては竿、投網、立切網が使用される。魚の種類は多數だが蟹や蝦が大半を占める。一般に農夫がお茶稼ぎに行ふので、之が市場に出ることは殆んどない。中には養魚を行ふ者がある。安南曆四、五月の出水期に岸の側に細網を張り、群り集まる魚の群をそれこそ一網打盡に捕獲し、餌を與へて養つておく。魚が肥つた頃に捕獲魚を、その沼の所有者に賣却して生活費の一半とする。之に反して太湖の漁業は大規模に行はれる。減水期に魚獲が行はれ、概して十二月から翌年一月に及ぶ。カムボジア政府は主要漁場を入札競賣に付し、落札者は漁夫を下請賃借人として漁獲に當らしめる。

河川漁業は専門の漁夫が従事する。彼等は小舟の中で生活し、その集團を以て一つの移動村落を形成する。この移動村落は陸上の村落と同一の組織を有し、地上で土地を購入し、之に墓場を作り、守護神を祀る亭^{ダイ}を建造してゐる。小舟の中には祭壇を設け、祖先の靈を奉祀する。安南人と家族制度、更に村落制度との不即不離の關係は、この邊まで徹底してゐる。住居たる

小舟は長さ六米乃至八米位の大きさで、時には家禽や犬、豚とさへ同居してゐる。屋根は竹で造り、臺所、居間、魚の貯藏所等、一通りの家庭生活を営み得る。

彼等は「河川至る處に青山あり」と云ふ風に何處でも漁獲する譯にはゆかず、川が流れてゐる村落に一定の税を支拂はなければ、其處で漁獲することができない。云はゞ漁獲税とも云ふべきこの税額は、月に五十仙乃至は一ピアストルである。捕獲魚の大半は鮮魚の儘で市場に賣却され一部は鹽漬されたり、ニョク・マムの製造に使用される。

南部安南に於ては天日による製鹽が盛んである。歸仁、ホン・コイ、カナはその主要産地として世に知られてゐるが、この地方は比較的に雨量が少く空氣が乾燥し、而も太陽の直射による温度が高いために天日製鹽には絶對的好條件を具へてゐる。歐洲大戰前までは年産高は約十七萬五千噸であつたが、その後一時減少し始め、大正十二年には十二萬四千噸とまで下つた。然し翌年からは再び増加して二十萬噸臺を上下し、昭和四年には二十五萬五千噸に達した。昭和七年までは略々この状態を保つてゐたが翌八年には急減して僅かに十四萬五千噸となり、前年度に比し約五六%の減少を示した。フランス植民地に特に強い打撃を與へた世界經濟恐慌の影響がこの減少の原因となつたのである。然しその後稍々恢復の兆を示し、昭和九年には十六

萬噸となり、十年には二十萬六千噸まで漕ぎつけたが、十二年には又もや十六萬六千噸に落ちた。

南部安南を主要産地とし、昭和十二年度に於て總製鹽高の四九%が生産され、之に次いで交趾支那はその三四%、東京はその一七%を供給した。

4、鑛業

鑛業は農業に次ぐ重要産業で、フランスの資本も最初は鑛業に投ぜられてゐた。領内は各種資源に恵まれ、石炭、錫、鐵、金、銀、アンチモニー、燐鑛等を擧げ得るが、石炭を除いてはその産出高は未だ極めて微々たるものである。最も重要視される石油に就いては未だに産出したことを聞かない。全く石油資源に恵まれてゐぬのか、又は調査が不充分なるためか、その何れかは斷定し得ぬが、石油の有つ重要性に鑑みて之に恵まれてゐぬと見るのが妥當の様に思はれる。

鑛業法により開發者たるの資格は、フランス市民、籍民（交趾支那及東京の河内、海防、安南の都郎^{ツラマ}に出生せる土民）及保護民（保護領に出生せる土民）に限定されてゐたので、第三

國人は之等の名義で且つフランス法による會社を設立する以外は全く進出の途を阻まれてゐたが、今次、日、佛印經濟協定により邦人は日佛合辦の會社を設立することにより、開發に従事するの途が拓かれた。然しフランス人が果して日佛合辦會社に資本を投資するや否やが問題であり下手をすれば折角の協定も空文化するの危険がある。

現在開發されてゐる鑛山は、殆んど東京に集中され、爾餘の地方は輸送の困難又は地質そのものゝ構成により極めて不活潑な状態にある。

有望な鑛山を發見したものは鑛業權の下附を申請し、次いで五百フランの手數料を添へて鑛區所在地の所轄官廳に鑛區調査の許可を請ふ。鑛區調査許可權は三年間有効で、この間試掘に従事し、愈々採算がついたならば拂下の手續きをとり、鑛區所有者としての資格を取得する。

産出額は大正十二年以降は逐年増加してゐたが、昭和三年を境とし、爾後は世界經濟恐慌の打撃を受けて減少しつゝあつた。然し昭和十年よりは再び回復し始め、昭和十一年の千三百一萬二千ピアストルは、十二年には千九百二十七萬一千ピアストルに達した。之を昭和十二年度に於て鑛種別、各邦別産出額に分けてみると、鑛種別産出額では石炭が千二百十萬五千ピアストルで總産出額の六二・八%を占め、錫、タングステン混合鑛が之に次いでその二九・五%を占

めた。各邦割産出額に於ては無烟炭産出地として著名なる東京は斷然他邦を壓し、總産出額の實に八二・六%は同邦で産出された。以下鑛種別に産出状況をみることにする。

(イ) 石 炭

石炭は鑛業の中で最も重要な地位を占め、農産に於ける米の夫れと好一對をなしてゐる。炭層の採掘は極めて古く、原始的の手掘りで華僑が之に従事してゐたが、その炭質の優秀さは既に世に知られてをり、フランスの東京征略の一つの目的は石炭の確保にあつたとさへ云はれてゐる程である。

東京の亞琅灣沿岸アロン ドンチエウの東潮一帯を主要産地とし、同地方の産出炭は鴻基炭ホンガイとして既に餘りにも著名である。産出高は昭和七年以降に稍減少したが、昭和十年より回復を示し、十一年には二百萬噸臺を突破し、翌十二年には二百三十萬八千噸に達した。採炭方法は未だ幼稚で一般に發破が行はれ、露天掘りや小炭鑛では手掘りで採炭されてゐる。採炭機の使用は非常に少く、之による採炭は僅かに十四萬噸、即ち總産出高の約六%に過ぎない。鑛夫の能力も低劣である。従つて採炭技術の改善、鑛夫の素質の改良に努力するならば、猶ほ著しき成果を擧げ得るものと期待される。

主要炭鑛會社としては東京炭鑛會社トシケン、東潮炭鑛會社ドンチエウ、東京無烟炭會社トシケン、ケバオ炭鑛會社パ
アロンドンダク、ニエ炭鑛會社アロンドンダク、亞琅同登炭鑛會社等があるが、中でも東京炭鑛會社は總産出高の七五%を産出し、一頭抜きん出た存在である。明治二十四年四月創立の古い歴史を有し、公稱資本金は二百萬フランである。

(ロ) 錫

錫は石炭に次ぐ重要鑛産で、北部東京の高平カオバンの西方約五十軒にあるピア・ウアック地方と中部ラオスのナム・パテーヌ地方を主要産地とする。前者に於ては東京・錫・ウォルフラム會社が、後者では印度支那鑛業調査・開發會社が中心となつて採掘に従事し、昭和十二年度産出高は二千六百二噸（含有錫量千六百二噸）であつた。

錫鑛の大半は原鑛の儘でシンガポールに輸出されるが、一方海防ハイフオンの精煉所では産出高の一部と雲南省簡舊錫公司の産出錫を輸入して之を精煉し、金屬錫として輸出してゐる。

(ハ) 亞 鉛

亞鉛鑛床は東京の明江、紅河の流域に分布し、殆んど全てが異極鑛である。現在亞鉛鑛の大半は印度支那鑛山・金屬鑛會社で採掘されてゐるが、産出高は昭和六年より逐年減少を続け、

昭和十二年度は鑛石一萬千百噸、金屬含有量は四千九百噸であつた。

(ハ) 鉛

鉛の産出は極めて微々たるもので、廣安精煉所が亞鉛精煉の副産物として生産するの程度に過ぎず、昭和十一年度産出高は四六噸であつた。

(ニ) 銀

東京にては印度支那鑛山・金屬鑛會社が、安南に於ては印度支那鑛山・農業開發會社が生産に従事してゐるが、その生産高は大正十五年（昭和元年）の三百八十噸を最高とし、近年に於ては百噸臺を彷徨し、昭和十二年度は百十噸であつた。

(ホ) タングステン

タングステンは東京のピア・ウアック地方の含錫沖積層より採掘され、昭和十二年度産出高は五百八十噸であつた。

(ヘ) 金

一擡千金を夢みる黄金狂により一時は華々しい採掘も行はれたが、結局は「取らぬ狸の皮算用」で採算が採り得ず、殆んど全てが倒産や事業閉止の止むなきに至つた。現在残つてゐるの

は東京の東京錫・ウォルフラム會社に金鑛會社、安南では印度支那鑛山・農業開發會社の三社を數へるに過ぎず、昭和十二年度産出高は二百四噸であつた。

以上の原鑛の採掘の他に、土民の砂金の採集がある。官廳に届出でされた數量は、昭和十二年に百三十噸であつたが、實際の數量はもつと多いものと思はれる。

(ト) 鐵及マンガン

鐵鑛床の主なるものは東京のケバオ島、海陽及太原の諸地方と北部安南に散在する。河内の北方七十五軒にある太原では、我臺灣拓殖會社の子會社たる印度支那産業會社が開發に従事し、邦人のために萬丈の氣を吐いてゐる。採掘鑛は赤鐵鑛と褐鐵鑛とが半々で、鐵含有量は前者が六〇%、後者が五二―三%である。

産出高は昭和八年には僅か四百十一噸に過ぎなかつたが、翌九年には一擡千五百三十六噸となり、十一年には一萬噸を突破して、十二年には一萬六千四十五噸に達した。爾後の産出高は不明であるが、昭和十四年度輸出高が七萬五千五百六十噸に上つた點よりみても、最低八萬噸は産出したものと推定される。その將來こそ、洋々たるものと云ふべきであらう。

マンガンは北部安南の含有鐵床より採掘され、昭和十一年度産出高は三千四百二十九噸（含

有量千五百八十六吨)であつた。

(チ) 燐 鑛

鑛床は石灰岩の裂隙中に發生した固結沈澱物である燐酸石灰の鑛脈又はその堆積で、北部東京の老開附近には莫大な量が埋藏されてゐる。燐鑛は肥料として重要價値を有するので、米作の成績如何が直接經濟界に重大影響を與へる本邦にあつては、當然採掘が活潑たるべき筈ではあるが、事實に於ては採掘は不振で昭和十二年度に於ても二萬二千二百吨に過ぎなかつた。土着民の購買力の不足に採掘不振の原因があると思ふが、既に昨年末より大日本燐鑛會社、南拓臺拓が採掘に従事してゐるので、埋もれたる寶も漸く陽光に浴することゝなるであらう。

(リ) 珪 砂

佛印の珪砂は純度高く、鐵分少く、且つ細粒で熔解し易いために高級ガラス原料として定評あり、我國はその最大顧客である。主要産地は日露戰爭に於けるバルチック艦隊の寄港として著名なる、安南の康母藍灣である。

昨年頃は軍港豫定地として立入り禁止區域となり、採取も禁ぜられるに至つたが、日佛共同防衛成立せる現在は、新たなる感激を以て採取が開始され、南支那海を超えて我國に輸送さ

れるものと思はれる。

(ヌ) その他の鑛産

その他の鑛産としてはアンチモニー、凍石、ボーキサイト、天然硫酸バリウム、石綿及寶石等がある。

アンチモニーは東京の毛街及安南の榮合で、凍石は東京の黑河流域の華平と紅河流域の富壽ボーキサイトは海陽、天然硫酸バリウムと石綿は、それ〴〵廣安と山西で産出される。

寶石の主なるものは紅玉、サファイヤとジルコンで之等はカムボディアのパイリン及ボ・ケオで、更に黒玉は同じくカムボディアのコムボン・トムを産地とする。何れも産出高は極めて微々たるものに過ぎない。

5、工 業

(イ) 近代工業

工業は一般的に極めて低度ではあるが、米穀が凡ゆる點に於て最重要産業であるために、精米業は比較的發達してゐる。

精米工場は西貢米の集散地たる堤岸^{シロン}に殆んどが集中し、而もその大半は華僑の手で經營されてゐる。規模の點ではフランス人經營のものには及ばぬが、數から云つて、亦配下に粃仲買人や粃採集者を擁する組織の點から云つても、その確固たる勢力には誠に恐るべきものがある。精白能力は大工場で一日五百廬から千三百廬、中工場で百廬内外である。

その他領内には交趾支那、カムボヂア、東京に於ては二十以上の精米工場があり、一日當りの精白能力が一廬乃至二十五廬程度の小工場は、農村の各地に散在してゐる。之等は何れも安南人又は華僑の經營にかゝる。

醸造業は最近著しい發達を示しつゝある。米が多數に生産される好條件が、斯業の發達に大なる寄與をなすことは論を俟たない。

醸造會社の中で有名なのは印度支那醸造會社で、東京の河内^{ハノイ}、海東^{ハイドン}、南定^{ナムダン}、交趾支那^{シロン}の堤岸及カムボヂアのプノムペンに大規模な工場を所有してゐる。年製造能力は概算一〇〇パーセントのアルコール十六萬ヘクトリットルで同社はアルコールの他に葡萄酒、澱粉等を製造し、亦河内には年産能力二千五百ヘクトリットルを産するラム酒製造工業を兼營してゐる。以前は自由醸造が許されてゐたので、土着民は之で自家消費に充てると共に、併せて醸造粕を豚の飼料

としてゐたが、明治三十五年、時の佛印總督ドゥーメルは自由醸造を禁止して印度支那醸造會社を設立し、同社にアルコールの醸造及販賣を獨占せしめ、密造者に對しては假借なき嚴罰を加へた。然し同社の製造によるものは品質劣悪の上に價格が高いので、密造者はその跡を絶たず、ために東京の牢獄は之等の違反者で充滿したと云はれてゐる。かう云ふ因縁付きの醸造業は、その後當局の後援の下に次第に發達し、現在では印度支那醸造會社の他に、二十工場を數へてゐる。

精糖業は原料の甘蔗の栽培が幼稚なるために比較的不振で、昭和十一年度生産高は九千九百九十七廬であつた。砂糖生産の地域的分布は殆んど交趾支那と安南に限られ、その他の諸邦には殆んど見るべきものがない。甘蔗の栽培は安南が首位を占めてゐるが、砂糖精製は交趾支那が最も盛んで、昭和十一年度製糖高九千九百九十七廬の中で八千九百一十一廬即ち約八九%を製造し、残りを安南が精製した。精糖工場としては印度支那精糖會社^{クイニン}、西寧精糖^{カン}・芹直^{ラム}酒製造會社があるが、その製糖能力は前者が日に三百廬、後者が八十廬乃至百廬である。

製油及石鹼製造業は西貢及堤岸に於て華僑と安南人が行つてゐる。製品の主なるものは塗料油、燃料油、石鹼及食料油であるが、その製造方法は何れも極めて幼稚である。然し魚油、そ

の他各種の原料が豊富であるから、今後技術の改善に努力すれば、その将来は期待し得よう。
綿絲紡績及綿布紡績は殆んど家内工業の域を脱せず僅かに二、三の工場が機械設備を備へて作業してゐるに過ぎず、外國より多量の綿絲及綿布を輸入してゐるの現状にある。印度支那の氣候温度等は棉花の栽培に好條件を具へてゐるが、技術が甚だ遅れてゐるために折角恵まれた自然條件を活用し得ないのである。紡績會社としてはフランス人經營の東京紡績會社が最大であるが、華僑の町の堤岸には華僑の經營に係る小工場が多數に存在してゐる。然し技術は極めて低度で、製品も粗雜なものが多い。

養蠶業は比較的に發達してゐるが、絹絲布紡績業は餘り進歩を示してゐない。稍機械設備を有する工場としては、佛・安製絲工業會社、ドリニオン會社、佛・印度支那製絲會社等がある。

セメントは印度支那ポートランド・セメント會社が海防ハイフオンの工場で獨占製造を行ひ、昭和十二年度製造高は二十三萬五千噸であつた。東京には優良なる石灰石が産出され、原料に恵まれてゐるのであるから、その將來は洋々たるものがある。

烟草製造會社としては印度支那烟草製造會社と佛安烟草會社の二社がある。前者は千八百萬フランの資本を有し、英米烟草會社の金融的支援を得、充實した經營を行つてゐる。後者は資

本金六百萬フランで、前者に比して規模は遙かに小さい。製造高は近年非常な勢ひで増加しつゝあり、昭和六年には僅かに百四十六噸に過ぎなかつたのが、十一年には二千八十九噸、即ち十四倍の増加を示した。注目すべきは土産の使用が増加したことで、昭和十一年度には原料使用高の約八一%を占め、近き將來に於ては外國葉の輸入を仰ぐことなく、領内産の原料により自給自足し得る希望を暗示してゐる。

電力事業は領内各地に水量豊富な河川があるので水力の利用に恵まれ、且つ石炭の埋藏高も莫大であるから、充分發達の可能性はあるのであるが、現在に於ては未發達の一語に盡きてゐる。昭和十二年度發電量は七千四百七十三萬九千キロワットで、この數字は同年度に於ける吾四國の發電量の略ぼ一割に相當する。印度支那の總面積は七十四萬四百平方料、人口は二千三百三萬で、面積に於ては四國の約四〇倍、人口では約七倍に該當する。然るに發電量に於ては前述の如く、印度支那は四國の一割にしかならない。同邦に如何に電力が普及してゐないかを雄辯に物語る事實であらう。卑近な事實で更に説明すると、河内ハノイ、海防ハイフオン、西貢サイゴン、順化チュエ、プノムペン、その他主要都市の表通りには流石にあか／＼と電燈が點され一見電氣が普及されてゐるかの如くに見える。然しネオン輝くメン・ストリートメン・ストリートを離れて一步裏通りに足を踏み入るれば、

其處に密集する安南人の家屋では昔乍らのランプ、蠟燭が點されてゐる。之が電力事業の現状である。従つて今日對佛印文化政策が叫ばれ、最も大衆的方法として映畫の進出が實現されつゝあるのは誠に結構なことではあるが、現在の如き電力普及の状態では映寫し得る範圍は殆んど都市に局限される。故に實際に觀賞するのはフランス人や一部安南人に限定され、目標たるべき大衆層には全く觸手し得ぬことになる。フランスの消極的植民政策は、とんだところで色々な悲喜劇を惹起する。

その他製陶工場、煉瓦製造工場が安南に三、交趾支那に二あり、東京と安南ではマッチ、火薬工場が、更に東京の富壽省^{フツト}越治^{ワイエチ}にはパルプ製造工場がある。何れも規模は小さい。

(ロ) 家内工業

家内工業は東京デルタの人口過剰地方に最も盛んで、同地方の經濟生活に重要な役割を演じてゐる。

東京の手工業の最大の特色は各村落がそれ／＼全村の力を一定の製作に集中してゐることである。例へば或る村では筴ばかりを作り、之を販賣して得た金で必要な物資を購入する。個人の意志は全體の利益のためには全く没却せられ、老若男女が心を併せて一定の製品の製作に従

事する。然し製作に各種の工程を要するもの、例へば絹絲の製作等には村々の分業制度が實施される。即ち甲村では桑を栽培し、乙村では蠶を栽培し、繭は丙村に引き渡されて繭が繰られ最後に丁村で絲が織られる。斯うして甲、乙、丙、丁の諸村の協同により、始めて一つの製品が完成する。この合理的な分業制度は、現實の要求に基いて發生したものである。何となれば貧困なる彼等の生活は養蠶より製絲に至る全工程を一村で處理することを不可能ならしめてゐるが故である。

家内工業の種類は多數に上るが、特に紡績、食料品、籠等の製作が盛んで、何れも農民が片手間に製作に従事してゐる。

紡績業の中でも最も盛んなのは綿紡績業で、専ら女子の手で行はれてゐる。綿の生産が少ないので、輸入綿を處理する南定工場^{ナムヂン}より供給された綿絲を以て紡績する。主なる製品は船の帆に使用する厚布と帶、タオルで、河東省^{ハドゥン}が中心をなし、同地には六千人の従業者をみる。次いで北江省^{バクチャン}、北寧省^{バクニョン}の順となつてゐる。

絹布紡績業は之れ又河東省^{ハドゥン}を中心とし、東京全體^{トウキョウ}の従業者は七千五百人に及ぶ。國內の生産高では不充分なるために、絹絲は南支からの輸入を仰いでゐる。

レース製造の従業者は六千人に達し、河東省はその中四千五百人を擁してゐる。製品は優秀で、河内にはこの専門販賣店がある。

刺繍は殆んど全てが河東省で行はれる。その模様により之を安南の傳統的趣味のものと、西洋趣味を取り入れたものとに分け得るが、前者は固有の雅趣を有すると雖も需要に乏しく、後者は普及されてはゐるが俗悪の感を免れない。

裁縫業は最近急激に増加、發達した。他の家内工業が村民全員の手で行はれてゐるのに反しこの手工業は職人が村を離れ、各地に出稼ぎしてゐる。彼等の足跡は安南、交趾支那、カムボジア、ラオスから、更に雲南にまで及び東京人のために萬丈の氣を吐いてゐる。

精米業は交趾支那では華僑、フランス人に獨占されてゐるが、東京では安南人が相當な活躍をなし、その數は三萬七千人の多數に上る。各地で精白された白米は、河川又は鐵道を利して河内、海防に輸送される。彼等は貧乏のどん底にあるために粃を購入する金さへも持たず、借金して粃を買ひ、精白して得た金で返済すると云ふ、全く文字通りのその日暮らしの生活を送つてゐる。

既述の如く自家酒造は嚴禁されてはゐるが、現在に於てもその跡を絶たず、福安、北江、北

寧及河東の諸省では大規模な密造が行はれてゐる。稅務官の報告によると日に千リットル乃至二千リットルを醸造する村落も存在すると云ふことである。佛印政府は躍起となつて之が本據を突き止めんとしてゐるが、山間僻地の村や、密造酒を直ちに輸送し得る河川の附近の村に於て巧みに密造されてゐるために、仲々證據が突きとめられない。石川五右衛門の辭世ではないが安南人が酒を好む限りは、且つ又不味く高い酒を賣られる限りは、密造者の跡は決して絶たないことであらう。

籠の製作は非常に普及され、職人數は約四萬二千人を數へる。就中河東、河南、南定、太平、寧平の諸省に盛んで、材料は主に竹、蒲葵の葉や蘭が用ひられる。

塗物業者は三千七百人を數へ、塗机、塗箱、塗皿の製作又は裝飾品の製作に従事してゐる。裝飾品の中には佛壇及佛像の漆塗りも含まれる。何れも金色に塗つてあるが、俗悪で典雅さに缺け品位に乏しい。

木挽は二千八百人ゐる。安南人は家屋を建造する時に床や垂木等を買はずに材木を購入し、建築場所で挽かせる風習があるので、彼等は至る處で歓迎を受け、活躍をしてゐる。

その他の手工業では象眼細工の製作と冶金業が目立つてゐる。前者は河東省が中心をなし、

腕に覚えのある者は順化、西貢サイゴンからバンコック、シンガポール、パタヴィヤにまで進出してゐる。後者は約七千五百人を數へ、その大半が鑄鐵、鍛鐵に従事してゐる。主要なる製作品は鋤の刃、鋏、踏鋏、五徳、小刀、剃刀、鎌等である。

他の諸邦では北部安南の絹織物、交趾支那の花筵及織物等がみられる。一體に安南人の手になる手藝品は器用ではあるが、その器用の域を一步も出でず、藝術的價值には遙かに遠い。寧ろカムボヂアの絹織物、花筵等に藝術的香氣のあるものを見出し得る。現在のカムボヂア人に古代クメル文化の跡を想起させる唯一の由縁である。

4、貿易

外國貿易は印度支那の産業事情及特殊事情を反映してゐる。即ち一般的に農産物、殊に食糧品及原料品を輸出して工業品を輸入し、更に同國が本國の利益を中心とする貿易政策によつて左右せられ、決定的に之に依存せしめられてゐる特徴をもつてゐたことである。従つて本國商品の輸入を阻害する危険の多い他國商品は關稅障壁の手段を以て徹底的に之が進出を阻止せられんとしてゐた。我國と印度支那とが一衣帶水の地にあるに拘らず、現在までの彼我の貿易關

係が著しく稀薄であつたのは、全て本國中心主義の貿易政策にその原因があつたのである。之を更に具體的に述べると、印度支那は本國と同様に一般稅率及最低稅率の復關稅法を採用し、條約國には協定に應じて最低乃至中間稅率を、無條約國には最低稅率の約四倍に當る一般稅率を適用してゐた。我國は昭和七年五月十三日、印度支那と關稅協定を締結し、爾後邦品は最低稅率乃至中間稅率の適用を受けることとなり、邦品は潮の如く同國市場に雪崩れ込んだ。運賃、生産費が低廉であるので、邦品の販賣價格は安く、之に加へて土着民の東洋の先進國たる日本への信賴は轉じて邦品への愛着となり、彼等は相争つて邦品を購入した。この現象を見て驚いたのは、フランス人商店である。こんな状態に於て邦品とフランス品を同じ條件に置くならば、本國商品の失敗は火を見るよりも瞭かである、と彼等は考へた。「邦品進出を防止せよ」との彼等の叫びは、直ちに佛印政府を動かし、斯くて同政府は協定成立後幾許も經ずして、我輸出商品の多數に連續的に稅率の引上げを行ひ、その進出を阻止したのである。當然密接化するべき我國と印度支那との關係を故意に稀薄にせんとするこの人爲的障壁、不自然性は何時の日にかは是正せらるべきものであつた。だが「無理が通れば道理引込む」の俗諺の如く、フランス本國が歐洲の一角で睨みを利かし、三色旗に榮光が輝いてゐた時代は、この不自然性も

看過されてゐた。

然し歴史は變つた。巴里人が歡樂を追ひ、頽廢美を讚美してゐる間に、歴史は大なる轉換を遂げた。白人の蹂躪下に踏み躪られた東亞では、我國が敢然立つて東亞新秩序の建設に乗りだし、ヨーロッパに於ては獨伊が之に呼應してヨーロッパの再建に着手した。東西に吹き起る二大旋風は、凡ゆる過去の矛盾、不自然さを一掃して、新たなる世界の創造に向つて驀進したのである。巴里人が未だ宿醉に醒め切らぬ頃、獨軍はマデノ線を突破し、怒濤の如くフランス領に雪崩れ込んだ。斯くして歐洲に、東亞に、輝く三色旗の榮光は、果敢なく地に墜ちるに至つた。

本國の餘りにも脆き屈服は、印度支那に大なる打撃を與へた。貿易面に限定しても、歐洲との交通が杜絶せられたために、本國中心の貿易政策は一大轉換を餘儀なくされた。輸出に於ても、輸入に於ても、印度支那の經濟が圓滑なる動きを示すには本國に代るべき相手國を求めねばならない。日本に頼るべきか、英米に依存すべきか、この課題を前にして、印度支那の内部には二派の對立が惹起した。前者を支持するものはドクイ總督を戴く佛印政府、後者を是とするのは西貢を中心に蹠踞する、所謂西貢財閥である。政府が克つか、財閥が克つか、それは佛

印動向を決定すべき重大なる鍵であつた。然し東亞に於ける我國の地位を認識せるドクイ總督は、遂に反日派を屈服せしめ、我國との協調にその動向を決定した。波瀾萬丈、一進一退を續けた日・佛印經濟關係も、斯くて漸く軌道に乗り、本年五月六日、日・佛印經濟貿易協定が締結されるに至つたのである。

本協定により左の條項が決定された。

(イ) 關 稅

- (1) 相互に最惠國待遇を約し、原則として最低稅率を適用する。
- (2) 食糧その他の必需品四十六種目に就いては免稅する。
- (3) 主要邦品たる綿布、雜貨類等百三十餘品目に就いては、現行最低稅率を更に低減する。
- (4) 邦品四百數十品目に最低稅率を課す。
- (5) 主要佛印產原料品十四品目に對し、我國は現行關稅の免除を將來も存續せしめる保障をする。

(ロ) 貿 易

- (1) 共存共榮の原則に基き、相互間の貿易進展を圖る趣旨の下に、輸出入品目及數量を毎

年次年度分に付き合意を以て決定し、一箇年毎に協定決済する。

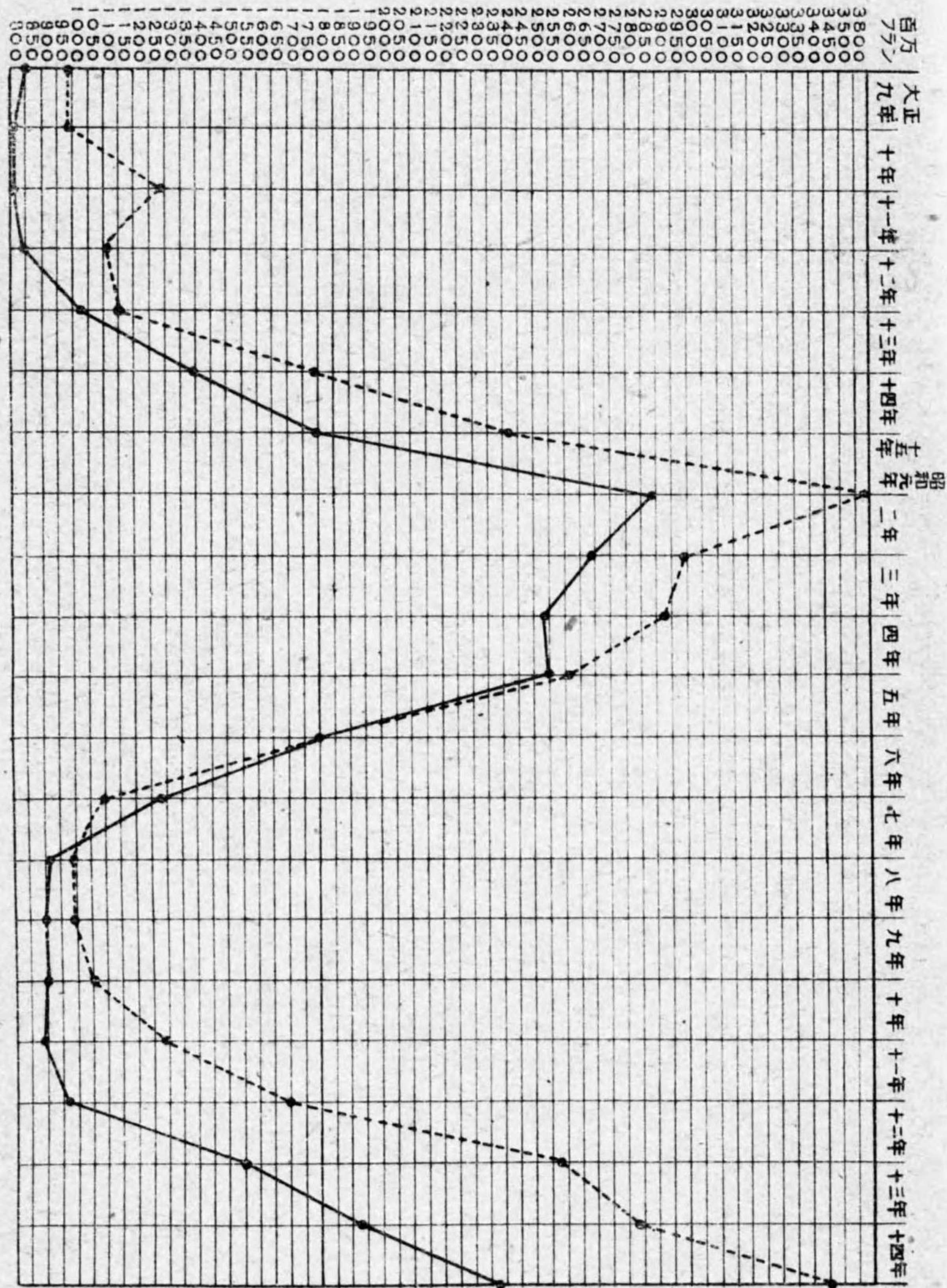
- (2) 主要佛印産物たる米、玉蜀黍、石炭、鐵鑛、マンガ、タングステン鑛、錫鑛、亜鉛、アンチモニー、硃砂、蓖麻子、生漆、胡椒、採油用種子、大茴香、鹽、籐（割らざるもの）、チーク等の對日輸出最低數量の確保を規定し、又邦品に就いては綿布、人絹、その他雜貨類、工業藥品の對佛印輸出最高數量の割當を定める。

- (3) 我國は全額の輸出義務を負はず、佛印にも亦全額の輸入義務はない。

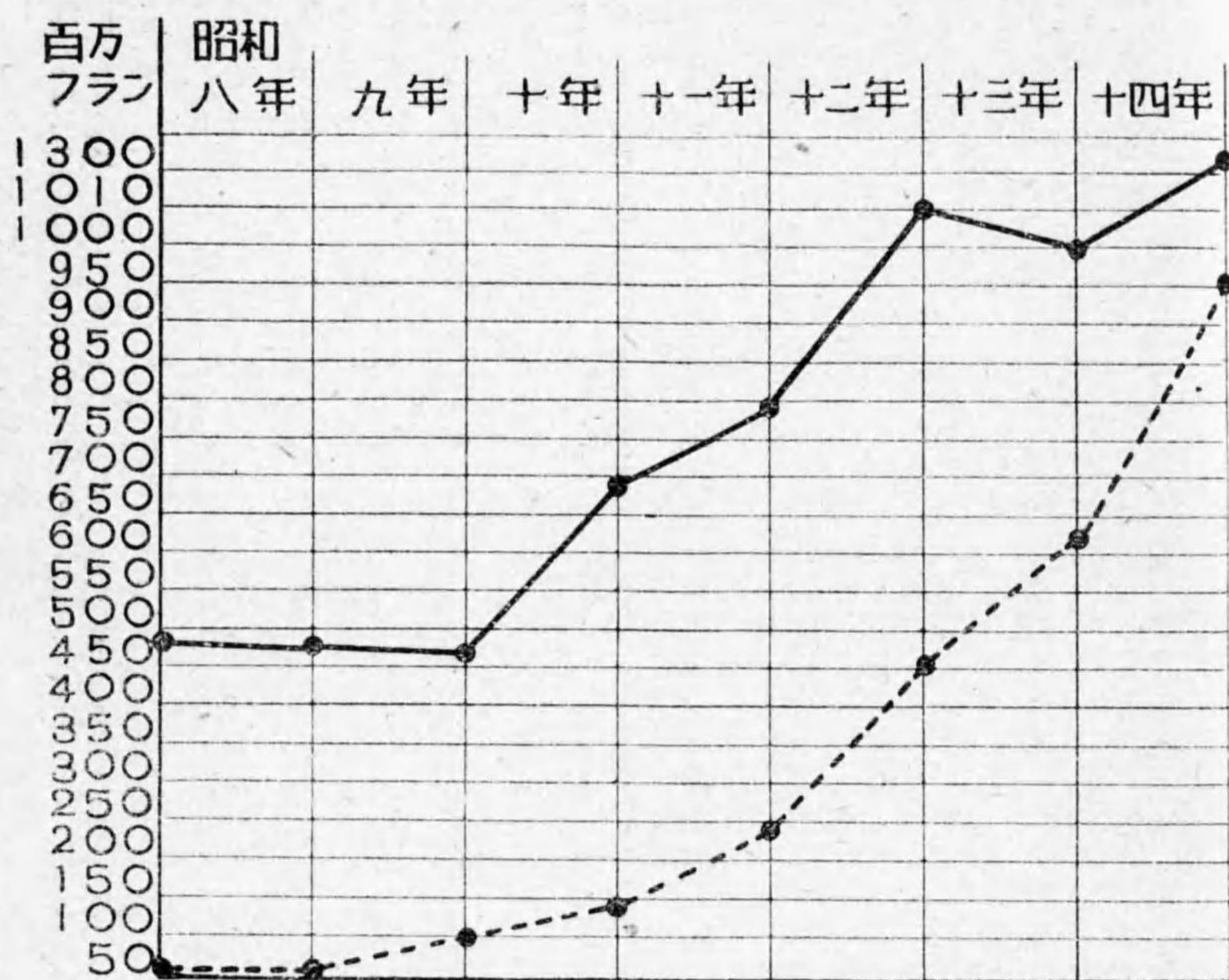
右に述べた如く、現在までの不自然極まる佛印の貿易は、新たなる發足をすることになつたが、此處で時計の針を少しく戻し、過去の貿易狀況に目を注ぐこととする。

左圖に看る如く、大正十五年（昭和元年）までは輸出入共に順調な發達を示してゐたが、同年度を契機として次第に衰頹の兆を現し、而も世界經濟恐慌が突發するや、急激に減少し始め、昭和八年には全くどん底に陥つた。即ち同年度の輸出入總額は十九億二千六百萬フランで、大正十五年（昭和元年）に比べれば僅かに二五％に過ぎず、恐慌前の昭和四年に比べてすら四〇％そこ／＼と云ふ惨めな減少を示した。然し乍ら恐慌の打撃が一應緩和し、昭和九年に増加の兆を示した貿易は、翌十年には著しい恢復をみせて總額二十一億九千九百萬フランとなつたが、

貿易狀況 — 輸入 — 輸出



——米 ——護謨



仕向國ではフランス本國が總輸出額の三二・二%を占めて斷然他を壓倒し、米國の一〇・二%が之に次いでゐる。フランスは昭和八年には總輸出額の四六%、九年に五一%、十年に三四%、更に十一年には五五%、十二年に四二%、十三年には四七%を占めてゐたが、十四年度には三二・二%に下つた。

更に昭和十二年以降は激増を示し、昭和十五年には五十八億七千六百萬フランに達した。昭和十四年度に例を採り、先づ輸出貿易から検討すると、既に述べた如く佛印輸出品の中で農産物及鑛産物がその大半を占めてゐる。即ち左の如くである。

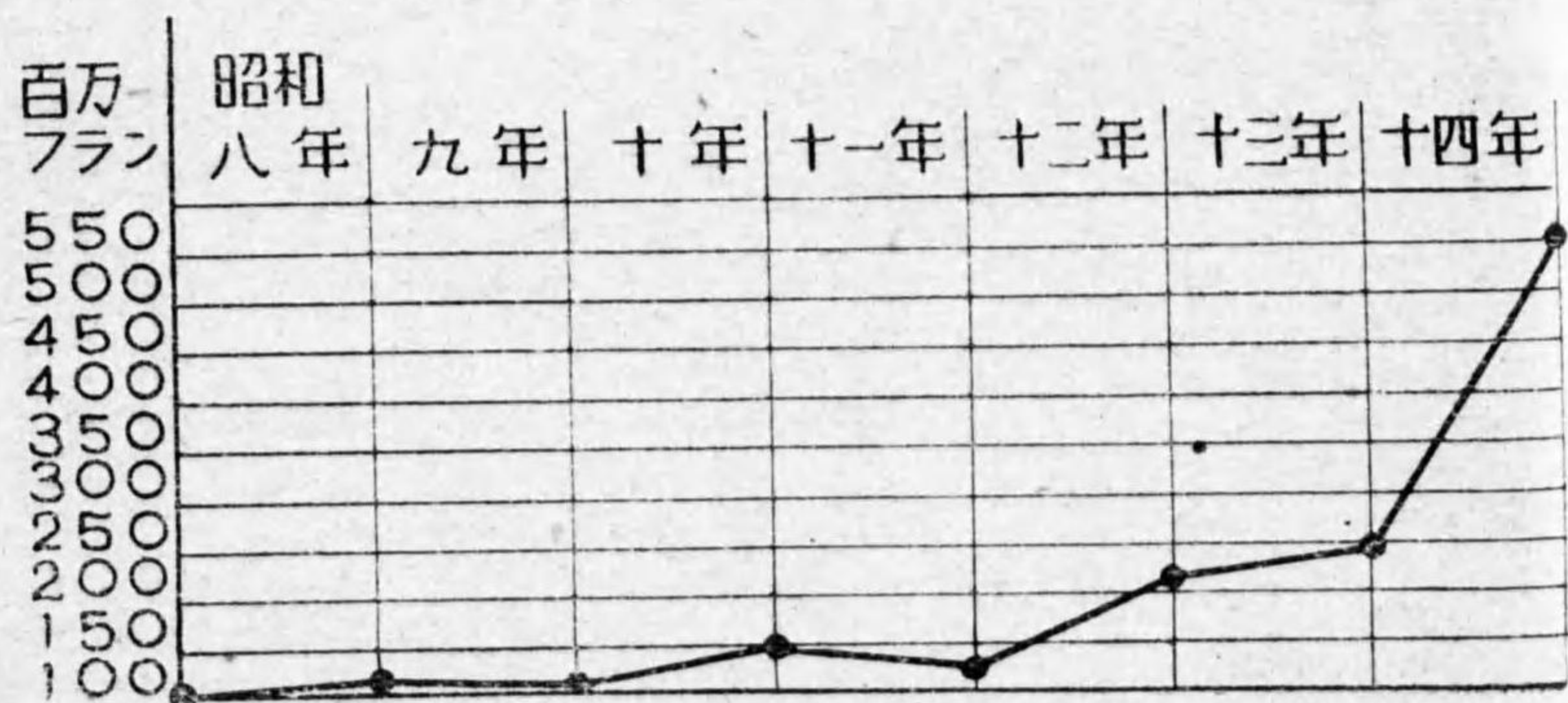
輸出品名	價格	總輸出額に對する比
米	1,386	39.7
護謨	956	27.4
玉蜀黍	345	9.8
石炭	154	4.4
その他の鑛物	121	3.5
水産物	87	2.5
鶏卵	41	1.2
セメント	37	1.1
木材	29	.08
茶	27	0.8
果實及種子	26	0.7
その他	286	8.2
計	3,495	100.0

米は十三億八千六百萬フランで、總輸出額の三九・七%を占める。如何に米作が同國にとり重要な存在であるかは、之を以てしても明白である、次いで護謨は九億五千六百萬フランで總輸出額の二七・四%を占める。従つて兩者を以て總輸出額の六七・一%を占めることになる。次に二大重要輸出品たる米と護謨の最近年間に於ける輸出状況を左に圖示しよう。

紡績業が未だに家内工業の域を出ない印度支那に於ては、織物類の輸入額が最も大なる額を占めてゐる。織物類の中でも特に重要なのは綿織物で、織物輸入額の六〇%内外は之によつて占められる。残る四〇%内外は絹織物の輸入額である。最大輸入品たる織物の輸入状況を圖示すれば下の如くである。

次に仕出國別に輸入状況をみると、輸出同様にフランスは總輸

品名	價格		總輸入額に對する比
	百萬フラン	%	
織物	536	22.5	
金屬加工品	287	12.0	
金屬類	220	9.2	
纖維類	119	5.0	
棉花	103	4.3	
石油及精油	83	3.7	
紙及紙製品	77	3.2	
自動車	74	3.1	
化學製品	67	3.8	
飲料水	59	2.5	
烟草	49	2.1	
その他	703	29.5	
合計	2,382	100.0	



佛領印度支那の輸入品は、工業品がその大半を占めてゐる。輸出貿易と同じく、一九三九年度主要輸入品の状況を見よう。

仕向國	價格		總輸出額に對する比
	百萬フラン	%	
フランス	1,127	32.2	
アメリカ	418	12.0	
シンガポール	358	10.2	
香港	308	8.8	
英支那	262	7.5	
日本	171	4.9	
イギリス	167	4.8	
ヒリッピン	131	3.7	
オランダ	76	2.2	
雲南(支那)	47	1.3	
蘭印	40	1.1	
ベルギー	38	1.1	
ドイツ	19	0.5	
タイ	18	0.5	
グアタマラ	14	0.4	
廣州灣	6	0.2	
スイス	1	0.0	
イタリア	1	0.0	

出額の五六%を占めて首位にあり、香港、英領印度、支那、蘭領印度がその後塵を拜してゐる。

仕 出 國	價 格	輸入額	
		總輸入額 に對する 比	%
	百萬フラン 1,334		56.0
フ ラ ン ス			
香 港	167		7.0
英 領 印 度	120		5.0
支 那	106		4.5
蘭 領 印 度	105		4.4
シ ン ガ ポ ー ル	101		4.2
ア メ リ カ	99		4.1
イ ギ リ ス	67		2.8
雲 南(支那)	42		1.8
日 本	41		1.7
ベ ル ギ ー	40		1.7
オ ラ ン ダ	28		1.1
ス イ ス	19		0.8
ド イ ツ	17		0.7
ヒ リ ッ ピ ン	16		0.1
イ タ リ ー	2		0.1
廣 州 灣	2		0.1
			1.0

以上佛領印度支那の貿易に就いて略述したのであるが、現在までの経過は何れも人爲的に不自然たりし同國の貿易状況に限定されたもので、同國が新たなる出發を起した現在、今後の貿易面には非常な變動が起るものと信ずる。従つて前掲せし統計は單なる參考に止まり、同國貿易の將來を卜することはできぬことを駄足乍ら附言して、本項の結びとする。

華 僑

一、佛印と支那との關係

佛印と支那との關係は、地理上の位置から見ても頗る密接であり、極めて古い時代から支那人は此の半島に侵入し定住した。わが孝元天皇の御代のはじめ四四七年（西紀前二二四年）に秦の始皇帝が南支那の國南越を征服して兵士、農夫、流刑囚人など五十萬人を派遣して開拓せしめ、爾來、支那政府は半島を支配しつづけた。時が経るに従つて支那文化の波は次第に半島の人々の生活を向上させたが、同時に支那政府の苛斂誅求に反抗するものも出來、七〇二年、（西紀四三年）に後漢の光武帝は馬援を伏波將軍に任じて、半島の女傑たる徵則徵貳の亂を鎮壓させ、唐の時代には今の河内に安南都護府を設けて支配權の確立を見せた。その後、唐末にいたつて安南は獨立し、元冠のときも敢然その進冠の銳鋒を摧いたが、明代には二十萬餘の大軍に攻め込まれて屈服し、漸く足利義持の時代應永二十五年（西紀一四一八年）黎利がはじめて決定的に支那の政治力を排除することに成功した。

かやうに遙か後代にいたつて支那から獨立したのではあるが、文化生活面では濃厚な支那色に塗り上げられ、支那の政治支配と同時に入つた儒教は言ふまでもなく、佛教もやはり支那から輸入せられ、一時は安南王權の庇護のもとに頗る盛んに行はれた。支那民衆の信仰たる道教もこれら二教と前後して輸入せられ、民衆の信仰生活において大きな勢力をもつてゐる。宗教だけではなく、文字及び文學その他の學問も同じく支那を師として發達し、獨立後却つて政治的に自由な立場で支那文化を吸収した。かういふ關係に立つてゐるため支那人は安南の人々にとつて尊敬せられる存在であつた。ゆゑに支那人がはじめて集團移民として、わが延寶八年(西紀一六八〇年)明の遺臣約三千人が楊と陳なる指導者のもとに安南に入國したときは、順化王室はもとより一般民衆からも歓迎せられ、この華僑たちを「小父さん」と稱して尊敬し、彼等が安南婦人との間に儲けた混血兒を「明郷ミンキョウ」と呼んで敬意を表したのである。これは古來この半島の人民が外國人に對し特に支那に對して懐いてゐた敬畏の念によるものであつて、元の汪大淵の「島夷志略」眞臘カンボヂヤの條に「その妻、客と淫すれば夫甚だ喜ぶ。人に吹聽して我妻才に秀で愛人を得ると言ふ」とあるがごとく、今なほ南支及び臺灣の南蠻にある慣習を守つて恠しまなかつたのも干つて力があつた。

文化の高い民族が自分たちより程度の低い國民のなかに入れば當然にかやうな尊敬を贏ち得るのであるがその敬意も畢竟入國した民族が勇氣に於て、人格識見に於て、卓越してゐると考へられる間だけ存続するものであつて、若し期待に反する事實が一般に明らかとなれば、敬意の念は地を拂つて侮蔑感に變じ、いかに武力をもつても財力によつても尊敬の念を恢復することは至難となる。アジアの民は常に對者の人格に搏たれるものである。「小父さん」といふ尊稱を與へられた華僑に就ても同じことが立證される。彼等は由來自己の舊國に對する烈々たる思慕の心を懐きつゝも、新たなる支配者清國に臣從するを欲せず南海に逃れた人士であるから、行状おのづから俊秀であり、現に入國早々安南國王の命によつて交趾支那平原の開拓に集團の力を發揮して現在の華僑都市提岸シヨロンの基礎を築き、米穀取引を中心として牢固たる地位を作り上げた。右の他に、わが正徳五年(西紀一七一五年)の頃莫隆マロンに率ゐられて入國して河遷ハチエン附近に定住開拓した集團、更に後、安政三年(一八五六年)傭兵として東京に入つて安南内亂を鎮壓し定住した雲南出の太平天國の殘黨などもまた明の遺臣達と同様の民族的矜持と、高い才能によつて秀れた社會的地位を得た。従つて彼等は恰も江戸時代の初期に日本人が日本町で與へられてゐたとほぼ同様の待遇を認められてゐた。然るに後世に到り、この秀れた華僑の子孫

及び新たに入國する多くの移民が築き上げた經濟勢力によつて、土着民を壓迫し搾取するに及んで、曩に寄せられた敬慕の情は次第に侮蔑と憎惡に代り、「鼠尾」^{ツオイ、チョット}といふ異名で彼等を呼ぶやうになつた。

二、安南朝時代の華僑

華僑集團が初めて入國した時以來許された自治制は、現在の安南王朝の始祖、嘉隆帝^{ザロン}の時代になつて、わが文化十一年（西紀一八一四年）の法律により公認された。慣習法は茲に成文法となつたのであるが、それに據ると華僑はすべて支那における地方語に基き各別の團體すなはち幫^{バン}（幫又は幫）を構成して之に加入し、一地方語の華僑が更に出身地別その他の標準によつて細分せられて數個の幫を構成することもある。この幫制度は支那の社會組織の特質から來る當然の歸結であつて、蓋し彼等支那人は常に家族、鄉村その他の團體の一員として正當な存在を保つものだからである。安南王國も自然に團結する外國人には自治を許す慣習法をもつてゐるうへに、華僑は日本町の日本人の場合と異り、自己の宗主國たる支那の民であり、且つ渡來後よく南部メコン流域の開拓から進んではカムボジア王國の征伐まで引受けた人士であるから、

自國民より一段上の待遇を與へ、これが慣習となり後に成文法となつたわけである。

幫の有力者の中から幫長が選任せられ、政府當局の認可があつて、はじめて其の職に就く。その權限及び職責は安南の自治行政團體の長と殆んど大差がない。主な任務は人頭税の徵收事務と特殊な事情の認められる地域では不動産税の收受中介事務も司つた。自治とは言へ警察權の行使まで委任せられてはゐなかつたが、幫員は總て兵役及び賦役を免除されてゐた。しかし華僑は官吏となる資格を認められなかつた。

同じ時代にカムボジアへ移住した華僑は、四川、雲南からメコン河の自然的通路を利用して南下し、農漁民として定住した。この國は、安南とはちがつて印度文化によつて國民文化を建設した國であり、支那に對して附庸國の地位に立つてゐなかつたため、華僑にむかつても他の外國人と異なる待遇を與へなかつた。故に他の外國人と共に、カムボジア法の下に權利義務を認められてゐた。

さて華僑の數が増大して來ると共に、安南人の所謂「明郷」すなはち華越混血兒たる僑生の取扱が種々な問題を起す因子となつた。時代によつて安南法上の取扱ひ方は多少の差異を見せてゐるが、總じて同化主義的方針の下に明郷は安南國民と同じ法律上の地位をもつものとし、

明郷だけが華僑とは別の幫を構成することを命じた。一つの州の各地に散在する明郷は行政法上の擬制によつて單一の團體を作るものとせられ、これを明郷社と稱した。社長は幫長と殆んど同様の權限を許與し、同じ職責を課してゐた。

斯やうな法律上の地位を與へられた華僑の地域的分布状態は、はつきりした統計なども昔の事として明示されてゐないが、まづ交趾支那を最大とし、東京、安南を最少としてゐた。交趾支那は當時人口稀薄の未開地であつたが、爾餘の二地方殊に東京のデルタ地方は既に人口も飽和状態を呈してゐたからである。カムボジアでは華僑として存在せず、土着民の大衆のなかに融合して姿を消してゐた。依然として支那人たる生活を保持した交趾支那、東京、安南諸地方の華僑は、主として商業方面にその特質たる團結力、相互扶助、無一物又は僅かな資本によつて大商人になる堅忍不拔の精神を失はず、郷黨相助けて麗はしい結合を行ひ、従つて結集された力を背景にして活躍するのであつた。行商、手工藝、小商店などが手はじめの仕事で、小金が貯まると錢莊業を兼營し、安南農民を相手の金貸になり、或ひは相手の賭博好きにつけ込んで丁半の金を貸し、借金の低當には農民の收穫物を取上げる。そのほか米、酒、鹽、阿片などの販賣に乗り出し、次第に安南土着資本家の領域を蠶食して、其これらの生産を資本力によつて制壓

するに至つた。加之、華僑は、國內の河港に設けられてゐた關所の實權をも買收し、米や鹽に對する通行税を徵收するやうになり、華僑の商品には課税せず、専ら土着民をのみ搾取の對象とした。このやうにして華僑は、農業生産物の取引、殊に米の買入、運搬、販賣等々を獨占的に營み、その對外貿易は早くから彼等の掌裡に歸してゐた。

支那は安南に對する政治上の支配權を失つた代りに、華僑の手によつて經濟上の權力を奪取し、恰も隣國タイにおけるがごとき恐るべき勢力にまで發展する勢を見せた。ところが茲にフランスが安南に侵入し來つて、その發展は一頓挫を示すに至つたのである。

三、フランス統治開始後、現在に至るまでの華僑

明治十七年（一八八四年）の佛・東條約によつてフランスは決定的に此の半島における霸權を法律の上でも確立したが、この征服國は其の事業を繼續中も常に華僑を仲介者として土着民との接觸を圓滑ならしめ、華僑も土語に通じ習慣風俗に熟する特徴を極度に活用して巧みにフランス軍ならびに政務當局者に取り入り、次第にこの新しい主人の有力な召使となつた。法律上の取扱も安南王朝時代と大差がなく、幫の制度とそれに伴ふ特權をも認められた。

經濟上の勢力は華僑が本國における状態と同様に「買辦」業に従事して重要視されると共に金融、貿易方面に牢固たる地位を築き、その他の商業部門に於てもフランス政權と絡み合つて異常な進出ぶりを見せるに至つた。

明治四年（一八七一年）フランスの地方政廳が土産の酒に對する課税を行つたとき、華僑は米酒その他一切のアジア産の酒の輸入、製造、輸送、販賣の獨占權を與へられ、それらの商品に對する徵稅事務を總括的に請負ふことになり、さらに同じ租稅の徵收請負を各地方についても行ふ權限、進んで此の種の稅法に違反するものを檢察する行政權すら賦與された。フランス大革命直前の搾取者の一つである徵稅請負人と全く同じ機能と罪惡とを行ふ地位におかれたのである。この勢力は安南、東京においては多少制限されたが、交趾支那、カムボヂアに於ては猛威を逞しうすることになった。

阿片についても明治十四年（一八八一年）頃までは同様の特權を賦與せられ、交趾支那だけで當時は毎年三十萬ピアストルの利益を華僑が收めてゐた。

鹽の取引は既に安南朝時代からの華僑の手中に制壓權を握られてゐた。フランスの統治が始まつても依然として彼等はその利益を壟斷してをり、明治三十二年（一八九九年）鹽の專賣制が

樹立されても、その生産の不十分なのに乘じて取引機構を獨占し、その利益を失はなかつた。ただ東京ではフランス人と土着民とが協力したため、はじめて華僑の獨占が破壊された。

かやうな經濟力は當然に華僑をして政治性をもつ公法上の團體、たとへば商業會議所とか都市の評議會などに進出せしめる事となり、明治三十四年（一九〇一年）、同三十七年の總督令により、安南及びカムボヂアの農商會議所に參加を認められ、堤岸^{シヨロン}では華僑だけの商業會議所も成立し、それと前後して、同市の評議會には選舉による評議員四名を出し得るし、カムボヂアの首府プノム・ペンでは理事長官の指名による評議員を持つていたつた。

華僑の動向は、従つて、佛印當局にとつても無視すべからざるものとなつてゐるが、殊に支那の辛亥革命以後においては、支那民族の民族意識の昂揚が直ちに此の半島の華僑にも波及し従來存在しなかつた新たな政治上の難問題が、華僑を發源力として生じて來た。辛亥革命當初における孫文の亡命を迎へた此の地の華僑たちは驚くべき政治的熱意を示したが、その後支那革命の様々な段階において彼等は敏感に反應を示して來た。その上、彼等の民族意識は土着民の覺醒を促し、獨立運動の支持者となつた。これは日本が初めの頃土着民の救世主と仰がれてゐたのだが、明治四十年頃、日佛協約によつて安南獨立運動の志士たちの日本退去をフランス

から強要せられて之を實行した事と、その後間もなく、支那革命が爆發し進行したことによつて、日本人に代つて華僑が安南の獨立運動の支持力となつたのである。日本人として深く思を巡らさねばならぬ事柄である。要するに此の政治力の増大によつて、フランス當局は華僑を警戒するに至らしめ、豫てから支那政府の要求があつたに拘らず、容易に支那領事館の設置を承知しなかつた。これはフランス人自身が、タイのバンコックにおける自分たちの領事館を策源の中心として役立たせ、カムボジアの一部をタイから奪取するに成功した經驗に省みて躊躇したのである。蛇の道は蛇である。かくて明治十八年（一八八六年）佛支條約締結以後五十年を経て、昭和十年（一九三五年）漸く支那領事館は設置された有様である。

フランス人の此の心配は、滿洲事件以後支那事變の勃發、その經過の中で如實に實證された。尤もこの場合はフランスにとつて好都合な事には、華僑の鋒先が日本に集中されたことであつて、フランス人は此の動向を陰に陽に煽つて自己の支配の安全ならんことを願つた。しかし事變の進展とともに、日本の南方援蔣路線遮斷に次いで、東亞の南門を英米の侵略から防ぐための共同防衛實行となり、華僑は急造に反日すなはち反東亞策動を中止し、寧ろ積極的に東亞の共榮に協力する眞實の路を辿らざるを得なくなつた。最近傳へられるやうに支那國民政府は僑

務に努力を傾け日本に協力し、また日本の佛印進駐軍も援蔣華僑に對して斷乎たる處置をとつたことは、益々華僑の反省を深からしめ、其の本來の地位たるアジアへの回歸を促進してゐる。最後に佛印土着民と華僑との感情問題に就て見れば、カムボジアでは土着民の性情が極めて柔順であり、同國の華僑が既に言つたやうに土着民大衆のなかに融け込んでゐる爲頗る平靜であるが、佛印全人口の七割以上を占める安南人と華僑との間には相等深刻な矛盾衝突があり感情上も相反撥してゐる。これは既に述べたやうに華僑の素質の低下と土着民の經濟的文化的地位の向上とが其の素因となつてゐるが、何れにせよ華僑の經濟上の優勢と、土着民に對する惡辣無道な搾取ぶりが歲月の經過と共に土着民大衆の氣持のなかに根を擴げたからである。大正八年（一九一九年）西貢における對華僑不買同盟が土着民によつて廣般な範圍に互つて組織され、昭和二年（一九二六年）にも華僑目あての暴動があり、翌三年には海防で同じ性質の燒打事件があつて死者六名負傷者百餘名を出し、或は昭和十四年にも東京トシケンにおいて同様の騷擾が勃發したやうな實例は枚擧に遑がない。然しながら、これらは未だに地方的な突發事件の域を脱してゐず、決してビルマにおいて見られるが如き、印度人に對する土着民の宗教的、經濟的反感とは同日に語らるべきでないのは明らかであるが、たとへ地方的な散發症狀にしても之

を看過すれば相當の政治的影響力を與へ得る惧なしとは斷じ得ない。フランスは寧ろ此の反目を利用しようと努めてゐる形跡もある。しかし一方、斯やうに反目する兩アジア民族も時には一致してフランス人に對抗して自己の權益の擁護を計る事例もある。西貢に於て、フランス當局者が米の運輸機關の國營を計畫した時、彼等は共同戦線を結成して之に對抗し、その實現を阻止するに成功したなどは、その顯著な一例である。

華僑が眞に東亞の運命に覺醒する時、當然に彼等の勢力は土着民と結合する方策を發見し、豫見を越えた大なる効果を南アジアの一角に示すであらう。この半島の華僑の覺醒は、延いて南洋全般における同じ人民の集團の自覺となり得るのであるが、何れにしても根本問題は日本が適切な方法で支那事變を處理することにある。外には英米の侵寇を此の機を逸せず破摧し、内には近衛三原則に従つて東亞共榮圈の確立に邁進するの外はないのである。

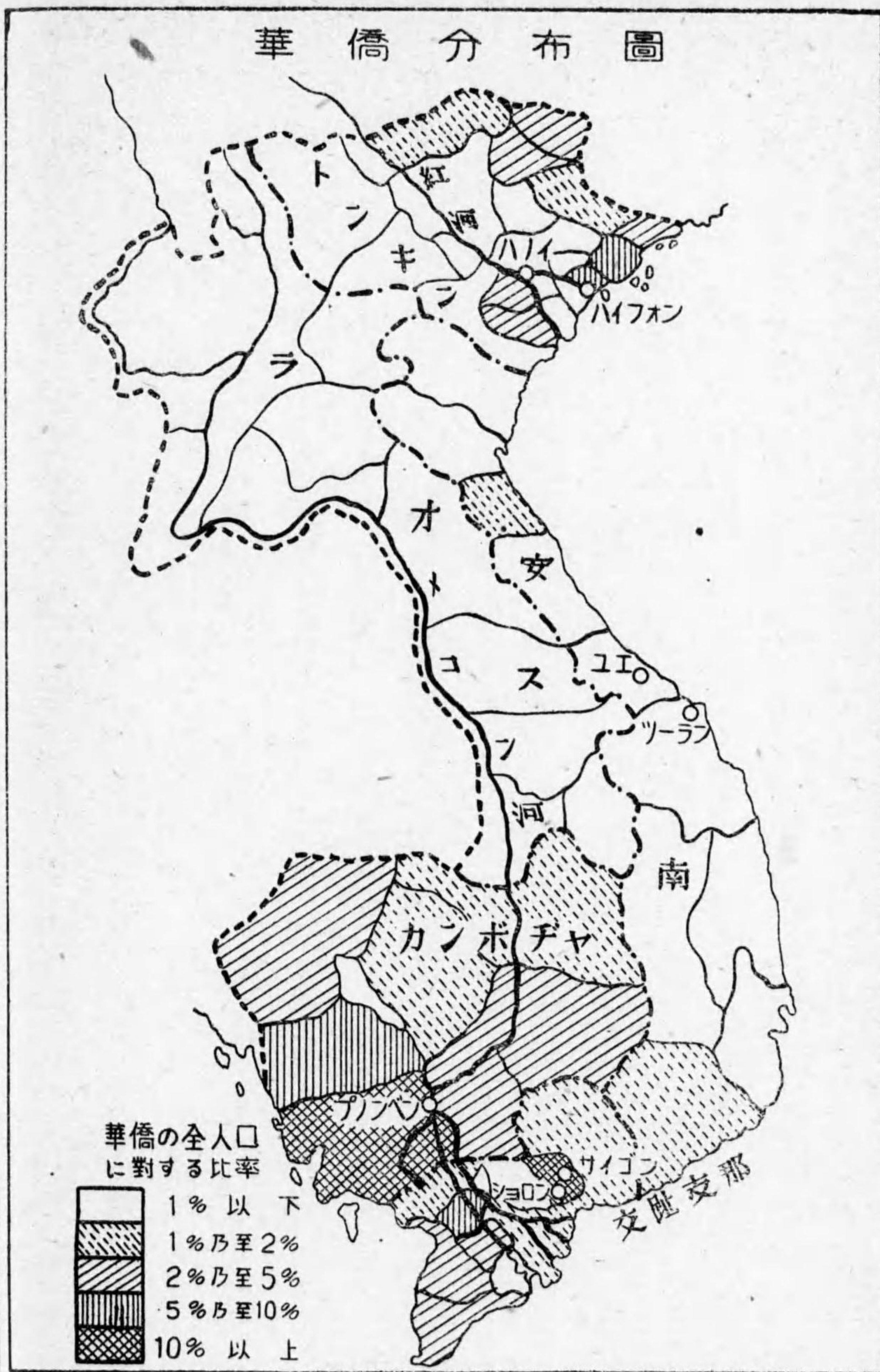
四、華僑の人口分布及び幫

全世界に分散する華僑の總人口は約一一、四〇五、〇〇〇人で、そのうち東南アジアにおいては約四、二〇〇、〇〇〇人と概算される。佛印における華僑人口は昭和十年の統計によると

三二六、〇〇〇人と言はれ、全世界の華僑總數の約三％に當り、東南アジアにおける總數の約八％である。これを南洋各地に分散する華僑數に對する比率を求めると、馬來半島は約四〇％で第一位にあり、蘭領東印度は之に次いで約三〇％であり、タイは第三位で約一〇・五％、佛印は第四位に當り、ビルマの約五・八％、フィリツピンの一・五％よりも遙かに多い。

昭和十一年の統計によると佛印總人口は約二十三萬、總面積は約七十四萬平方料であるから人口に對する華僑の比率は千人につき約十四人、平均分布率は百平方料につき約四十四人といふ數字を示してゐる。尤も最近では華僑人口も支那事變の影響によつて激増し、昭和十三年には約五十五萬人以上であると言はれた。然しながら、それは一時的現象であつたらしく、昭和十四年度の統計によれば、佛印總人口は二四、六三五、二四八人で、華僑總數は四七三、九一七人と報告されてゐる。従つて華僑の比率は千人に約十九人、百平方料につき約六十四人に増加してゐる。これは昭和十四―五年度の「印度支那行政年鑑」によつた數字であるから、相當信ずるに足るものと考へられるが、由來、この國では人頭税などの税金關係のため、地方自治體からの戸口報告は實數よりも過少に算定してゐる傾向が多分に見られ、十分に正確とは言ひ難い。概して大體の目安に役立つもの位に考へてゐて間違ひはない。さて此等の華僑の地方別の

華僑分布圖



分布状態をやはり右の最近の統計によつて檢分すると

交趾支那 (提岸、西貢を含めて)

三三三、六四七人

東 京 (河内、海防を含めて)

三三、一九七

安 南

一一、二〇二

カムボジア (プノム・ペンを含めて)

九八、九三四

ラオス

四、二四一

になつてをり、そのなかで交趾支那が最も多く佛印華僑全人口の約六六%を占めてゐる。これは華僑の發展過程から見て當然の數であり、西貢、殊に提岸に密集する彼等は全くフランス植民地における支那植民地或ひは支那本國の延長とも言ひ得る人口を擁してゐる。

この事情は七大都市における華僑人口を、右と同じ統計に従つて檢べて見ると

華僑人口

總人口

西 貢

九八、八五〇

一八九、七五〇

提 岸

一二六、八〇〇

二〇七、〇五五

河 内

四、一四二

一三二、〇七九

南 定	一、四九八	二六、一六七
海 防	九、五五〇	七九、〇〇〇
沱 漢	七一六	二四、三四七
プノム・ペン	二五、三四九	一〇七、八二六

となり、華僑總人口の約五六%は都市に集中してをり、これを昭和九年（一九三二年）の集中率三六%に比べると著しい増加を示してゐる。その原因は支那事變による華僑の増加とほぼ同様であると見て誤りはない、と同時に地方に分散する時日を經過してゐないことも考へ得られる。要するに華僑の半數以上は都市において商業部門にその勢力を築いてゐる事は特に注目し得るものと言はなければならぬ。

次に華僑の出身地について見よう。佛印に於けるあらゆる華僑は幫員としてのみ滞留し得るのであるから、出身地の調査は同時に幫及び職業別

廣東省出身者數	廣東人 一九〇、七三六 (五〇%)
	潮州人 一一四、四四一 (三〇%)
	海南人 三〇五、一七七 (八〇%)
	客家人 七六、二九四 (二〇%)
福建省出身者數	小計 三〇五、一七七 (八〇%)
合計	七六、二九四 (二〇%)
	三八一、四七一

との關聯に於て考へるのが便宜な方法である。統計は些か古いが昭和九年支那政府僑務委員會の發表した數字によると前頁の表において見らるる通りである。

これを地方的分布から見れば交趾支那カムボヂアでは次の五種の幫がある。

廣東幫 これに屬するものは廣東省西北部一帯、特に珠江三角洲地方出身者の幫で商工業者が多い。西貢、提岸の米穀關係業は特に此の幫員の仕事で其の從業者の數も壓倒的多數である

潮州幫 廣東省東部沿海地方の出身者で汕頭を経て入國する。福老又は學老とも呼ばれる福建系の人たちである。一般に才能乏しく船夫、人夫の仕事のほか農民となつてゐるもので構成されてゐる。

海南幫 之に屬するものは主として海南島出身者で用語は福建語に近い。主として胡椒栽培者が多く都會で家僕たるものも少くない。

客家幫 廣東省東北部の出身者の幫で、その構成員は北支及び廣東兩語の混合せる言語を用ひる。西貢、提岸で商業を営むものが少なく、その資力は廣東及び福建各幫に次いで大きい小工業及び茶業の經營を殆んど獨占してゐるといつてよい。

福建幫 福建省南部特に廈門西南の諸地方の出身者の構成するもの。廣東人よりも數は少い

が西貢を中心としての商業上の勢力は相當に根強い。提岸の工廠、米穀商は殆んどこの幫の獨占事業とも言ひ得る。

東京及び安南には廣東、福建の兩幫の外に雲南幫があり、東京の第三軍區たる夏讓ハザンの附近には湖北及び湖南出身者の幫もある。

敍上のごとく、華僑は出身地別、用語別によつて堅い結束をもち、その結束力が反映して法律上も團體員としてのみ存在を認められてゐるのである。誰によらず口を開けば華僑の發展とその根強さに驚くが、國家の權力を背景とせず徒手空拳にしてよく地盤を築き上げるのも、この幫を作り上げた法律によつて公認せしめた彼等の民族性たる相互扶助の精神が其の根底をなしてゐる。他民族に伍して能く自分たちの地歩を築くには、日本人も此の大陸の民族の生き方に學ぶところがなければならぬ。國旗に従はずして能く集團の威力を發揮する彼等に比して日本人は國旗を先頭にしてその庇護のもとに進出しながら、往々にして一致團結せず、互に同胞同志が嫉視排擠するばかりか、その舉向のはてには共同の商敵に對して同胞の誹謗を試み、兄弟垣に闖いで外敵の輕侮を招き、國運の隆昌を阻害する利敵行爲に出ることがある。切に海外に進出する諸商會社をはじめあらゆる日本同胞の猛省を促したい。法律上のみではなく

物の考へ方、仕事の仕方においても均しく「國籍」を失つて貰ひたくはないのである。

更に華僑と土著民との混血兒たる「明郷」及び、華東シノカムホアエン兒の狀況を概観しよう。「明郷」は既に言つたやうに安南人と支那人との混血兒に對する尊稱であつたが現在では法律上の用語となつてゐる。これらの混血兒は概して父親の才能と氣候適應性、母親の民族性などの秀れた特徴が結合せられてゐるため、身心ともに優秀な分子が多い。支那人もフランス人も之を華僑のうちに入れて考へないが、苟しくも華僑の問題を考へる人士は決して見遁してはならぬ對象である。

その人口は大正十年（一九二一年）には六萬四千五百人であつたが、昭和六年（一九三一年）には約七萬三千人に増加し、昭和十四年七月に中國日報の公表した交趾支那における「明郷」の人口は七萬八千八百人となつてゐる。同年度の「行政年鑑」によると、此の數字より稍々少く六萬七千五百九十九人と報告されてゐる。また華東兒は大正十年には六萬八千人、大正十五年には約十萬人と見積られてゐる。兩者合して約十九萬内外と見て大差はないであらう。

この優秀な分子の動向は將來大きな問題となるであらうと思はれる

五、華僑の經濟活動

一 一般産業部門における活動狀況

南洋各地において見られる共通の現象ではあるが、佛印においても華僑の事業は商業部門が最も多く、全經濟部門の五乃至六割を占め、工鑛業は之に次いで約三割、農業は最も少く二割以下の比率を示してゐる。

(一) 農業部門——この半島は餘り天然資源に恵まれてゐない上に、フランス當局者は今日まで經濟開發に努めず、この部門における華僑の進出に無關心であるばかりではなく、入國税、人頭税など相等過重な賦課を行つたため、彼等は土地開拓の實を擧げ得なかつた。農業生産物としては米、胡椒、護謨、蔬菜、桑などがある。

米 作は華僑にとつて採算がとれないために直接之に従事するものは極めて少い。

胡椒 栽培の事業は古くからは海南幫員の獨占するところであつたが、近來漸く衰へ、從來の主要産地たる交趾支那の河遷^{ハチエン}及び富國島は中心地たる地位を失ひ、やはり今までも栽培地であつたカムボディアのカムボ州、タケオ州などに事業の中心は移つて行つてゐる。由來、佛印でも

胡椒生産は頗る重要な地位を占めてをり、その生産の殆んど全部はフランス本國に移出せられ昭和二年から九年までの年平均生産額は約四〇〇〇万^{フラン}、金額にして四千萬法に上つた。昭和三年からは植民地關税法の施行によつて無制限に本國への移出を許した爲、商況は頗る活潑となつたのである。生産地はカムボディア、交趾支那の外に安南の廣治^{クワンチ}及び廣南^{クワンナム}の二州にも海南島出身者が獨占的に栽培してゐるが、總じて近年は栽培方法も集約化し、生産費も嵩み病虫害の影響もあつて、自然に輸出も減少し、昭和九年には一千八百萬法に達したものが、昭和十一年には一千百七十萬法に下り、佛印の市場も漸次に印度及びスマトラに蠶食されてゐる。

護謨 の栽培は、西貢の附近に華僑の經營する小規模の農園約七十を算するが、佛印全生産額から見れば極めて微小である。

蔬菜 類はカムボディアのプノム・ペンなどの大都會の近郊地域に行はれ、廣東出身の華僑が獨占事業として従事してゐる。胡椒の場合と同じく、極めて古い歴史をもつ独自の栽培法により相當の成績を擧げてゐる。

桑の栽培はカムボディアのタイ灣沿岸地方に此の事業を行ふ華僑があるといふが詳細は明らかではない。

其の他の農業生産については東京地方の華僑農民を逸してはならない。東京の山地特に毛街モンカイ附近には、客家が集約農業に従事してゐる。彼等は東京灣に接する國境を越えて、先に定住してゐた東京農夫を驅逐し定着したもので、現在では殆んど東京地方民に同化せられ、華僑としては取扱ひ得ないものであるとされてゐる。なほその他の地方、例へば東關、諒山、夏讓ドンクワン、ランワン、ハザンなどに同化せられざる華僑農民の小集團があるが、注目を要するものではない。

(二) 水産業

水産業は佛印における重要産業の一つであつて、華僑漁夫による年産額平均五千八百疋に達してゐる。彼等は海寧地方で半漁半農民の集團を作り、その村落は二十一を數へ、安南人が沿岸漁業を行ふに過ぎないに反して、彼等は早くから遠海に進出し、東京灣一帯をその漁場としてゐる。沖取を恐れぬ勇氣が安南人を壓倒し去つたのである。

淡水漁業の方面ではカムボディアの太湖が重要な漁場となつてゐるが、こゝも華僑の獨壇場である。これはフランスが統治する以前から、カムボディア國王から獨占權を賦與せられてゐたために外ならない。太湖全體の年漁獲高は約十萬噸、全カムボディアから輸出する水産物は年三萬噸に達してゐる。

(三) 鑛業

華僑は佛印鑛業の先驅者である。フランス進出以前、既に下龍ハ・ロン(ア・ロン)灣沿岸の炭坑は彼等の手によつて開發されてゐた。その他、亞鉛、鉛、錫などの鑛山の大多數は彼等によつて始めて開發せられた。太原タイニエン、チアン・バク、ナム・パテーヌなどにおいても彼等は先驅者として活躍した。

(四) 工業

佛印の華僑の従事する工業としては精米業を以て太宗とする。次いで糖業が擧げられるが、その他は特筆すべきものがない。十數年前には酒精工場があつたが、フランス政府當局の統制強化により倒れ、フランス人が之に代つた。煙草、綿などの製造工業も同じく税法の壓迫によつて存在を失つた。

精米業の中心は交趾支那の提岸であつて、同地には東洋屈指の工場が櫛比してゐる。明治四十四年頃には華僑の工場九、獨人の經營するものに二にすぎなかつたが、昭和四年には華僑の工場が約六十五あまりを算するに至つた。同地以外では、交趾支那に小工場が八、東京に六、プーラン沱瀆に一つ經營されてゐる。全佛印で華僑の經營工場は八十を越え、投資額は少くとも四十萬

ピアストルに達すると推定されてゐる。昭和七年には華僑の經營する工場の數は更に増加し、七十五となり、フランス人の經營工場は僅かに三を數へるのみである。これら華僑の工場は依然として提岸に集中されてゐる。

糖業についても、その生産中心地において華僑は獨占的地位を占めてゐる。廣南、廣義、平定、富安などの糖業地のうち廣南が最大の生産地で、この地における華僑の工場は約二十を算してゐる。その他、佛印全體の製糖工場の約五分の四は華僑の掌中にある。

其の他の工業としては製茶、籐細工、椰子油製造、製陶、機械、製革などの小規模な工場があるにすぎない。

二 商業及び貿易

佛印における華僑は商業部門で最も活潑な活動ぶりを示してゐるが、なかでも壓倒的な勢力を築いてゐるのは米の取引である。米穀商、粳商、粳仲買人、直接買取人の四段階を通じて獨占的地位を占めてゐる。さらに米の輸出のためには精米工場を經營して、粳の脱穀、混合、荷造をする。米穀商と輸出業とを兼ねてゐるものも多い。

粳商は多くの場合、米穀商のは輸出業から獨立して經營せられ、粳の買附の組織をもつてゐる。そのため提岸には専門の粳商が百軒近く存在し、彼等は米の集散地にゐる粳仲買人の手を通じて買附を行ふ。この仲買人は配下に多數の直接買取人をもつて、その指導監督に任ずる。仲買人は殆んど全部のものが華僑であつて、その十中八九までは雜貨の卸又は半卸商を兼營してゐる。また粳買入の資本主として仲買人に君臨してゐるのである。直接買取人の多くは常に土民村落に住み、土着民の婦人を妻とし、小雜貨商を營んでをり、土着民にとつての零細な金融を行つてゐる。米の買附に就ては村の市場で粳の取引をするのであるが、時としては青田貸付を行ふことがある。

斯やうに米の取引のために華僑のもつ組織は僻遠の山村にまで堅固な幫制度によつて維持せられ擴がつてをり、高利貸資本の典型的な經營を行ひ、従つて華僑は金融に伴ふ土地その他の不動産の取引賣買にも大きな役割をもつてゐる。佛印では土地賣買の七〇%以上が此の高利貸資本によつて行はれるといふ實情である。

米の取引のほかには棉花、砂糖、香料、絹及び茶の取引において華僑の勢力は獨占的である。更に注目すべきことは、華僑の小賣商及び行商人である。零細な資本によつて商を營む彼等は佛人と土着民との間に立つて必要缺くべからざる存在となり、佛印全土に亘つて華僑大商人

の小賣又は下請として酒類、煙草、安物食器、織物から總ゆる品目に及ぶ雜貨を驚くべき忍耐と熱心とを以て賣り歩く。これらのものは言はば毛細管乃至は吸血管の末梢觸手となつて佛印經濟における一つの決定的重要性をもつてゐる。

一方、貿易においては、南洋の他の土地とは異り、華僑が外國貿易に参加する割合が比較的多い。佛印と東洋諸地方の貿易は主として華僑の手を経て行はれる。輸出貿易の太宗は米であつて、總輸出額の七割内外を占めてゐる。米に次いで石炭、護謨、漆、棉花、香料の輸出が彼等の仲介なくしては行はれない。その他雜貨類の輸入も香港、蘭印及び海峽植民地の華僑商人を經由して行はれ、少くとも年六千ピアストルの取引がある。就中日本の對佛印輸出商品の六割内外は華僑の手を通じて行はれてゐた。

二 金融界における活動

(一) 銀行

華僑系の銀行としては富滇銀行と東亞銀行とがある。富滇銀行は雲南省の機關銀行であつて明治四十五年創立せられ、昆明に本店、海防に支店をもつ。資本金は五百萬元。東亞銀行は資本金一千萬香港弗で、香港に本店があり、海防、西貢に支店を置く。これら支店は本來佛印に

住む華僑商人の預金、貸付金などを業務としてゐたが、近年は爲替業務をも營むに至つた。

しかし華僑の外國爲替で最も大きな勢力をもつのは印度支那銀行である。

(二) 特殊金融機關

銀行以外の金融機關としては公設質屋、金貸業者、チェツテイヤー、信局（批館とも言ふ）がある。

金貸業者は言ふまでもなく土着民を搾取する高利貸で近年やうやく其の弊害が認められ、土着民救済のために公設質屋が設けられるやうになつた。チェツテイヤーは印度人の高利貸の名稱で華僑の高利貸と同様の特殊金融機關である。信局又は批館は華僑の本國送金の機關で、昭和五年の調査によると佛印全體で五十軒を數へてゐる。

三 其の他の經濟部門における活動

交趾支那及びカムボジアにおける水運業は華僑の壓倒的優勢のもとに運營されてゐる。特に交趾支那では米の取引との關係もあつて、殆んど華僑の獨占的事業といつてよい。

勞働力の供給者としての華僑は一般にその數も少いが、鑛山及び土木事業においては相當重要な役割を演じてゐる。廣安州の鑛山地帯だけで四千五百人あまりの華僑勞働者が集中してゐる。

る。つまり鴻基^{ホンゲイ}に一千六十人、その附近に六百人。カムファの鑛業地と港とを合せて八百六十人、ハトウーに七百五十人、ポール・ワリュに一千人、ユオン・ピに百二十人を數へる。

土木事業、特に山嶽地帯の鐵道敷設、道路開設などには、華僑苦力の勞力は缺くべからざるものとせられ、援蔣ルートとして我等の耳目に残る濱越線工事には、華僑苦力を一萬八千人使用した。

六、華僑の文化施設

一 教 育

總じて佛印における華僑の教育は前清時代には寺小屋式の書房に當るものがあつた。民國革命以後新しい學校が發達して來たが、その教育方針も民國革命の影響により民族主義精神に基いて行はれるので、フランス當局者の方針と一致せぬ場合もあり、多少の問題を生じ勝である。華僑學校の多いのは交趾支那方面である。新しい學校としては、民國以前に福建幫の建設した提岸の閩漳小學校である。昭和十二年（一九三七年）には校數二百五十五校（交趾支那百二十三校生徒數一二、九五四人（交趾支那六、六四二人）になつてゐる。なほ初等學校で比較的

規模の大きいのは惠誠と福建の兩校である。等しく提岸にあるが、前者は廣東人の經營に係り主として同郷の子弟を收容し、後者は福建人が經營し其の子弟を收容する。

華僑中學は前清宣統三年（一九一一年）に始めて提岸に中法中學が設けられ、華僑が經費を出して經營してゐるが、校長の椅子にはフランス人が座つてゐる。その他の中學としては、翌年、海防に設立された華僑時習初級中學及び最近設立された提岸の暨南中學がある。

二 新 聞

昭和十一年フランス當局者は佛印のあらゆるアジア人の新聞に彈壓を加へ、各新聞の實權をフランス人に歸せしめたため、華僑の新聞もまた同じくフランス人の經營するところとなつてゐる。従來は左の五種の漢字新聞が發行せられ、最近までフランス人の意思をも反映して反日的であつたが、皇軍進駐後は百八十度の轉換を行つたものが多い。極く最近まで多少反日的的口吻を弄するものもあつたが、漸次その論調は變つて來てゐる。由來、佛印では言論の自由は極めて制限され、新聞雜誌の發行停止處分も頻りに行はれるので、左記五種のうち現に引續き總べてが發行されてゐるかは詳かでない。参考のために茲に採録しておくことにしたい。

(イ) 華僑日報——大正七年（一九一八年）の創刊。華僑新聞のなかでは一番古いもので従

來は支那國民黨の用紙であつた。社長以下すべて廣東人で占めてをり、國民黨安南支部を背景にしてゐた。發行部數は二千五百部と推定されてゐたが現在では窮境にあり、小型新聞になつてゐる。

(ロ) 安南日報——昭和六年(一九三一年)に創刊し、幹部は福建人であつたが、實權がフランス人の手に歸して以來、内部闘争が起り、一時休刊したが、昭和十二年八月、支那事變に刺戟されて復活した。發行部數は約二千五百。指導者は支那國民黨安南支部長林澤臣で排日色最も濃厚だつたが現在は休刊。

(ハ) 公論報——昭和八年(一九三三年)の創刊で華僑紳商を背景とし商人を讀者層として持つてゐる。昭和十二年西貢のフランス新聞オピニオン紙の社長が實權を握つたが、論調は激越で、支那事變のため筆禍を受けて發行停止となつた。排日色彩は濃厚であつたが一面、反蔣反國民黨の傾向もあつた。

(ニ) 中國日報——昭和二年の創刊。社長は染康榮で華僑紳商の支持を受けてゐて論調は隱健であり、報道記事もまた豊富である。日本側のニュースも取入れ、捏造記事は比較的少ない發行部數は約三千五百。

(ホ) 中華日報——昭和十一年の創刊。廣西派で人民戦線派であり、従つて共產主義的色彩が濃厚であると言はれてゐる。記者のなかには日本留學生出身が多いため日本の有力新聞の記事を盛んに譯載してゐる。

(ヘ) 遠東日報——總商會の機關紙で社長は會頭の兼務するところで、昭和十五年七月朱繼興が就任した。佛印南部への皇軍進駐と共に廢刊を命ぜられた。

(ト) 申報——日刊と週刊とがあり、後者の方が有力である。汪派の新聞で社長は廣魯久。

七、華僑の團體

華僑は言ふまでもなく本國の政治力の庇護を期待することができないため、相互扶助のための團體があり、その種類も郷族、職業等の團體が主要なものである。娯樂又は文化團體も相等發達してをり、そのほかに政治性をもつ秘密結社及び國民黨その他の政黨の支部などがある。

(イ) 郷族團體としては、從來、七府會なるものがあり、今では參加團體は十府に互つてゐるが、舊名を捨てないで用ひてゐる。その組織は各幫毎に公所を設け、幫長が代表者となつて各出身地の華僑の入出國の手續などを代行し、フランス當局者と折衝に當つてゐる。提岸及び

西貢市などでは廣東、福建、潮州、客家、海南島などの幫長を選挙して任に當らせてゐる。

(ロ) 商工團體には越南華僑總商會と越南華僑總工會がある。前者は各種商會二十數公會を後者は數箇の工會を會員として華商の利益増進ならびに統制を行つてゐる。

(ハ) その他の有力な團體としては安南華僑救國總會、西堤同志救國會、華僑教育會、南星體育會、婦女救國會、縮食會(募集金總取締)旅越華朝記者公會などがある。政治團體としては國民黨安南支部があり、今や更生した國民黨の支部として従來の蔣黨色彩を清算して新たな發足をしようとしてゐる。その活躍は期して待つべきであらう。

八、最近の動向

皇軍の南佛印進駐によつて、重慶派の華僑は頗る狼狽し、當地方の華僑の動向は新しい局面を展開しはじめた。久しく内紛を續けてゐた華僑總商會では反會長派の陳肇基、顔子俄の一派は反日分子として佛印から退却し、勝利は現會長派の手に歸した。従つて前期總商會の會頭であり福建幫公會所長たる張振帆及び同一系統の米繼與らは逃亡先たる香港から歸來する可能性も大きくなつた。張振帆は五百萬ピアストルの財産を擁し佛印華僑の大御所として押しも押さ

れぬ存在と認められてゐて、その思想も現實的傾向が濃厚で、抗日運動の盛んなときも臺灣本島人を使つてゐた。尤もかやうな穩健分子も國民黨安南支部の林澤臣とか傷兵三友社の陳肇基一派の職業的排日屋に強要されて大勢順應の舉に出てゐた。

今や情勢は急速な展開を示してゐるので、華僑は重慶機關に代る南京政府の領事館設置を要望してゐるとも言はれるが、實は未だに親日政策を採るまでにいたらず、有力者たちは將來を慮つて、思ひ切つた對日接近の態度もとらず、日和見主義の動向を示してゐる。

佛印における華僑の重要性に鑑みて、有効適切な對策が益々要請せられるのであるが、根本問題としては、言ふまでもなく、支那事變の決定的解決のほかに路はない。二次的な對策はさまざまな立場から種々な見解が立て得られるし、現にそれらの見解は政策となつて實行せられてゐる。しかし畢竟アジアの悲劇たる今次の事變が、斷乎たる決意によつて、徹底的に解決せられることが最初にして最後の方策であると考へなければならぬ。

フランス侵略史

一、布教進出時代

現在の佛印に對して歐人が關係し出したのは、言ふまでもなく、支那及び日本との交渉よりも遙かに遅れてゐる。

支那との關係は華僑の項で多少觸れたから茲では省略するが、日本との交渉は相當古くから存在してゐた。もちろん考古學的時代、即ち書かれた歴史以前の交渉は随分密接であつて、佛印に含まれてゐる地域に關係をもつ諸民族の言語、風習その他生活様式は、日本の民族生活に對して深いつながりを持つてゐる。近年、言語學者その他、社會諸科學者の研究の業績が漸次此の交渉の態様を明らかにしてゐる。歴史時代になつて最も重大なのは、日本町の興亡である。これに就ては特に、臺北帝大の岩生成一教授の著書に『南洋日本町の研究』があるから詳しくはそれによつて考へられたい。當面の問題として此處に言ひたいのは、鎖國によつて慘憺たる結果に陥つた日本町の住民達は、その多くの者は熱烈な天主教の信者であつたため、同教

聖職者がこの地に布教し始めるに當つて、信者は元より、佛教徒たる日本人も、能くその斡旋に努めた事である。勿論、日本の信者は鎖國により故國から閉め出され、信仰を守つて僻遠の地にあつたが、依然として日本人としての生活態度を棄てず、節度ある行動、統制ある組織によつて日本町を形成し、當時の（廣南^{クワンナム}安南中部地方）及び東京^{トシキョウ}、カムボヂア王國の領主、國王に信頼せられてゐたほどであるから、ただ信仰の弘通といふことだけ考へて聖職者を助けたのであつて、天主教の布教が實は歴史の實證するとほり、武力による征服の地均しといふ政治進出の目的を持つてゐた事及び、宗教の宣布が一面において經濟的發展をも目的としてゐたことなどを見破つてゐたわけではない。故に信者のみならず、異教徒即ち佛教徒たる日本町の頭領もよく宣教師を庇護した。例へば慶長十九年十二月にマカオから來た聖職者三人の者のうち、デイオゴは會安、ブヅミが沱瀾^{ツライラン}の夫々日本町を足溜りとして布教し、その後一兩年中に來着したボルリその他の聖職者も日本町に寄寓して傳道し、日本人はこれを助け、廣南の領主が日本の鎖國を知つて、豫て官民の喜ばなかつた天主教の布教禁止を斷行しようとしたときも、日本人は聖職者を庇護し、ポルトガル商人が領主に迫つて通商停止を楯に、公教弘通の自由を得ようとしたのと相呼應し、遂に其の目的を達成した事實、更にまた、フランチェスコ・

シアヴィエル（ザヴィエル）ののち、寛永十七年（一六四〇年）に再度アレクサンドル・ド・ロ
ードが渡來した時も、彼は會安の日本町に寄寓し、異教徒たる日本人頭領、鹽野宇兵衛と推定
される人物の斡旋を得て順化に行き、領主阮福瀾ニユエン・フク・ランに禁教緩和方を求めて得られず、ロード
は信者と共に投獄された事實などは著しい出来ごとであつた。兎に角、かやうに日本町の住民
が、フランスの進出の初期に於て介入してゐることは、見通し得ない事實であると同時に、そ
の眞實の意義をもよく理解しなければならぬと考へられる。蓋し日本町に住む日本人信者た
ちは廣い自治權を持つてゐたが、カムボヂアのその如く、能く滯留國の内亂にあたつて義勇
兵として參加し、治安の恢復に力を協せる任侠の心を失はなかつたからである。

佛印に手を着けた天主教の傳徒の主なものには先に慶長十九年（一六一四年）に日本を逐
はれたザヴィエルがあり、今こゝにアレクサンドル・ド・ロードがある。後者はフランス人であ
つて、東洋諸國の布教がポルトガル、スペインの聖職者によつて獨占され、従つてこの兩國は
商業活動に於ても、オランダに次いで大きな勢力を持つてゐた。ところが商業部門に於ては、
日本の國內情勢と天主教の政治性に警戒する爲政者の心理に乗じてオランダは、日本の鎖國
政策實行に拍車をかけ、日本貿易を獨占し了せてゐたため、フランスとしては東洋における地

歩を、この佛印に求めるのが最良の方策であると考へられた。

天主教の組織は國際機關ではあるが、言ふまでもなく公教によつて統一せられた歐洲全體
の機關であり、異教徒の國々たる東洋にむかつて迫るときは、この國際機關が歐洲世界の代表
として集中された力で現はれる。故に天主教の聖職者は、國籍を超越した人間、即ち、東洋
を支配する歐人としてののみ、東洋に於て立ち働くべきであつた。然るに時は既に西紀第十七世
紀に屬し、今まで單一の宗教的封建國家として存在した中世の歐洲は姿を消し、國民國家は十
分な國民精力をもつて立ち現はれてゐた時代であつて、本來、國際機關たるべき法王廳も全く
今は列強の寄合世帯となつてゐた。各國は法王選舉に政治力を傾け、法王廳を楯に歐洲國際社
會における優位を保持しようとした。従つてその國籍感は法王より以下あらゆる聖職者に浸潤
してゐたのである。ロードが天主教の使徒でありながら、佛印における布教權をフランス人
の手に收めようと計つたのも、勢の然らしむるところ、國民的自覺の勃然として胸裏に汪溢す
るところ、當然の歸結と言はなければならぬ。

扱てロードのこの熱望は彼の死後漸く達成せられ、萬治元年（一六五八年）に至つて、フラ
ンス人聖職者フランソワ・パリュとビエール・ド・ラモット・ラムベールの二人が代理司教に任命

せられ、こゝに初めて宗教によるフランスの觸手が印度支那の國土に伸びて來た。

その後二年を経た萬治三年フランスの藏相コルベールの庇護の下に、右の布教事業を助ける目的で『支那・東京・交趾支那旅行商會社』が出來て活動を開始したが、それから三年後パリに『外國傳道會社』が設立せられ、次いでこの會社に屬する布教師を輸送するために『貿易會社』が設立された。一方、當時ポルトガル及びオランダも印度支那に商社を設け、英國もまた同じ地域に發展しようとする勢にあつたため、それとの對抗の必要上、寛文四年（一六六四年）フランスにもルイ十四世の特許狀を與へられた東印度會社の設立を見るにいたつた。

その頃印度支那では東京と順化とに封建的領主が對立し、北の方には明の支持を受ける莫氏ランソン、太原タイニエンに據り、河内ハノイには越南帝國の皇帝黎氏を擁して權を恣にする鄭松といふ豪族があり、廣南領主阮氏が南には今の安南中部から南にかけて勢威を張り、安南は三國鼎立の形であつた。

この安南に對して陣容を整へたフランスは宗教弘通と經濟進出の二本立てで押し寄せて來たのである。その頃安南の南北兩國ともにフランスと接觸して國內戰爭の資材を得、自領安堵の方策を樹てようとし、フランスには寛容の態度をもつて臨んだが、後しばらくして此の西洋の

國との通商が支那及び日本を相手に營む貿易に比べて得るところも少く、一般國民は上下擧つて基督教の弘通に好感を持たず、南北の領主たちも日本の場合と同じやうに天主教の政治性に感付き初め、再び職者に對する迫害を行ふようになった。これは叙上の理由の他に、恰も延寶元年（一六七三年）の年頭に安南では南北兩軍の決戦があり、北軍は南の阮軍の抵抗を排除し得ずして兵を收め、安南は南北對抗のまま休戦状態に入り、兩國とも國內の治安と開發に努める餘力を生じたため、申し合せたやうにフランスの宗教的侵入を拒否するに至つたのである。その最後の決戦の後、北の鄭氏は莫氏を滅して東京地方を完全に統一し、南の阮氏は占城チヤムパを滅し、さらに交趾支那方面に農耕地を求めて領土を擴大した。

扱て叙上のやうにフランスの宣教師達はわが元録末年（一七〇〇年）代、安南で激しい迫害を受けた爲、全員擧つてカムボディアに避難し、一方、東印度會社も調査部員を派遣し交趾支那方面の住民、氣候、産業などを調査したが、何等爲すところもなかつた。越えて寛延元年（一七四八年）ピエール・ポアールは、海軍卿モールパの命を承けて沱瀾フーランに商館設置と香料の移植のために安南に來たが、諸般の情勢に鑑みて武力占領のほかには處置のない旨を、歸佛の上再三再四彼は當局に進言したが容れられず、ジョン・ローの没落からアメリカ獨立戰爭の勃發に

フランスは容易に僻遠の異地に力は及ばなかつた。然も同時に、フランスに於ては舊制度時代の末期が迫つて來てゐることとて、國外の發展は國王及び宮廷人の興味を惹き得るものではなかつた。

二、アドラン司教の冒險——フランス侵略の端緒

その後、印度支那とフランスとの交渉は依然として宣教師の活動が斷續的に行はれてゐたがわが明和四年（一七六七年）フランス人たるアドラン司教ピエール・ジオゼフ・ジオルジュ・ピニオーがマカオから交趾支那の河遷ハチエンに現れるに及んで俄かに武力による干渉が始まつたのであつた。

ピニオーは寛保元年（一七四一年）フランスの片田舎に生れ、明和二年（一七六五年）フランス外國傳道會の所屬員として交趾支那の河遷に赴いた。當時、印度支那の國內は南北兩國相對峙して稍々勢力の均衡状態にあつたが、南部の阮氏は恰もピニオーが河遷に赴任した年、世宗が死んで十二歳の阮福淳が當主となつた。ところが彼は當然の世子ではなく、權臣たる張福槽が恣に立てた傀儡であり、張は幼帝を擁して暴政を布いた。世人は彼を罵つて張秦檜と稱し

たと史書にあるから、頗る驕傲横暴ぶりを發揮したのであらう。この暴政を偵察した北方の鄭一族は、南方の廣南領を攻略する機會を窺つてゐた。然るに暴政その極に達して遂に安永二年（一七七三年）の二月、西山タイソンの土豪阮文岳及びその一族は亂を起して歸仁キニオンに據ることになつた。この阮氏は廣南領主阮家とは何の血縁關係はない。一般民衆は廣南の權臣張福槽の虐政を憎んでゐるため、西山黨の勢は天下を風靡し、華僑たる集亭、李才などはこの叛軍をもつて忠義の軍又は和義の軍と稱して、歡迎して軍に投じ部將となつて働いた。阮王家では大いに驚いて王族の阮香を討伐軍司令長官として討伐を試みたが一向に埒は開かず、却つて押しまくられて、香は李才に斬つて棄てられ、叛軍は廣義クワンニガイに旗を進めてその以南の地を悉く手中に收めた。此の叛亂の進行を聞いた鄭家の主人、鄭森は五月大軍を發して南下し十二月順化を陥れた。阮福淳は漸くにして南に遁れたが、鄭軍の進撃と提携した西山定のため南の龍川ロン・シユエンに逐ひつめられ、阮福淳は遂に滅んだ。このとき福淳を輔けて奮戦してゐた阮福映ミユエン・ク・アプは辛うじて身をもつて遁れた。その後直ちに福映は龍川に兵を擧げ、西貢まで兵を進めたが、わが天明二年（一七八二年）阮文岳の兵團の襲撃を受け、福映はフランス人ムーシネルなどを起用して防いだ力が及ばず、ムーシネルは戦死し、映は次第に追はれて富國島に身を寄せたが、翌年更に追はれ、崑崙

島に逃れた。こゝも圍まれたが暴風雨によつて攻圍軍の軍船が覆滅したのに乗じて、また富國島に難を避ける。此の時、映は嘗てカムボジアで會見したことのあるピニオーを思ひ出し、當時この聖職者が同じく難を避けて泰國にゐる旨を聞いて呼び出し、フランスの援助を乞ふた。

ピニオーとの出會は右のやうに安南正史によると、映が呼び出したとあるが、これについては種々なる説が行はれてゐる。その詳細は史家の研究に譲るとして、我々の特に注意すべきものは、阮福映が、根強い依存主義精神の病害に冒されてゐることである。常に國を誤るものは此の依存心である。自力のみが運命を開拓する唯一の力であるといふ事實を忘れて、ひたすらに何等か外力の強きに依存して自己の運命の打開を考へあぐむ心理は、彼の恐るべき日和見主義の病弊と相通する。日和見主義は一度その味を覚えると仲々忘れ得ない鴉片である。乏しきにあつては自己以外の力の來つて豊かにせんことを望み、豊かなる時もなほ、更に好機に恵まれて一層豊かならんことを冀ふ。そこには自己の力を、乏しきうちに鍛錬し、あらゆる艱難は畢竟その人の力の偉大なることを立證せしめようとする天意に外ならぬ道理を辨へず、拱手して待望し、外力に依存する偷安を期待し、外力に依れば必ずその外力に屈服せざるを得なくなる當然の歸結に眼を掩ふ愚呆の振舞に及ぶ。これによつて起さうとする國は却つて滅び

る。福映の慘苦は洵に劇しい。しかし彼が眞に身を死地に置き、少くともフランスの力を借りて事をなす卑屈に身を置かず、同じ半島の國人たる泰國との密接な關係を十分に活かして健闘すれば、後年、フランスに併呑せられ、隣國タイをも今日の苦境に陥れる端緒を開かずに終つたでもあらう。事實、彼はピニオーに自己の世子景^{カニユ}を人質として托してのち、容易に來らざるフランス兵を頼まず、タイ國の國王の援助に深く依頼せず、自力をもつて蹶起して得た天明元年（一七八七年）の勝利に深く省みれば、祖國の保全延いては東亞の防衛は一臂の勞に過ぎなかつたであらう。

ピニオーがフランスに王子景及び官人數多を携へて歸り、ルイ王廷の高官モンモラン伯を相手に折衝し、恰も福映が蹶起して勝利を得て西貢に入つた天明元年に、ピニオーを安南の代表者とし、モンモラン伯をフランスの代表者として一つの條約に調印した。これが第一回越法條約である。それにはフランス國王と安南王との攻守同盟が約束されてゐるが、事實フランス王は初めからその條項を遵守する氣持はなかつた。さうかうするうちに、印度支那半島では阮福映が兵を起して西貢に攻め入つた事が傳へられ、まごついてゐるとピニオーの謀略たる印度支那の征服、それによつて英國の勢力を印度から驅逐する遠大な謀略が蹉跎することになりさう

である。こゝに於てピニオーは、條約の調印が終ると直ちにフランスを去つて印度のボンデイシエリーに赴いた。時に天明八年。將にフランス大革命勃發の前年、一七八八年であつた。印度の佛領へ赴いて當地の太守と交渉すると、太守は國王政府からピニオーを援助すべからざる旨の命令を承けてゐたため、仲々に此の政僧の要求に應ぜず、その間、安南での祖國恢復戦は頗る活況を呈して来る。そこで政僧は己むを得ず、ボンデイシエリーの商人たちを勸説して、一握りの義勇兵團を作り、恰も大革命の年の正月、やうやく交趾支那に急行することができたのであつた。

阮福映はそのとき交趾支那の殆ど全土を平定してゐたが、ピニオーと世子景が六月に歸國したのを見て、意氣大いに昂揚し、陣容を整へて北伐軍を進め、わが寛政十一年（一七九九年）^{ギニオン}歸仁を占領した。このとき陣頭に立つたピニオーは戦死してしまつた。それから三年の後、福映は全土を平定し、帝位に即き、年號を嘉隆^{ザロン}と稱したので、通常この皇帝を嘉隆帝といふ。斯やうにして嘉隆帝は、たとへ商船二隻の援軍であらうと兎に角、助勢を得たので氣勢が上り、帝位に就き得たので、その生涯フランス人の好意を徳として残つた援軍の將士を重用した。

第一回の越法條約は大革命の嵐のうちにフランス國王の批准を得るに由なく、當然、その効

力を發生せず、ピニオーの援軍もその組織の經過が示すやうに一箇の私兵に過ぎないもので、決して條約條規の履行ではなかつた。故に、此の條約によつて法越兩國は將來に亘つて何等の拘束を受けないわけである。

フランスは大革命の狂瀾怒濤のなかにあつて、自國の更生に没頭し、歐洲以外に進出の餘裕はなかつた。ナポレオン時代になつてシアルパンティエ・ド・コツシニイなる植民地官吏がコルシカ生れの英雄に印度支那侵略策を進言したこともあるが、エジプトまで攻め入つても雲煙萬里の安南まで手を伸し得なかつたのである。フランスの印度支那侵略は大革命によつて一應その勢が挫かれてしまつた。しかし由來フランスが安南に眼をつけたのは、大革命までの國際政局の大勢に順應しアジアの分割に競争を演じ、印度に次いで支那を分割するために、まづ南支南洋に先鞭をつけてゐた諸國を牽制しつつ、南支からの大陸侵略を目的としたからである。故にピニオーがモンモランを相手に八百長會議をヴェルサイユに開いて假調印を終つた第一回條約にも、當時南アジア航路の中樞に當つてゐた崑崙島^{フーロ・コンドン}を先づフランスが占據する旨の規定を手盛で拵へ上げてゐるのである。（大岩譯エニヌ「印度支那」附録（一）二七七頁以下を見られよ）

假りにフランスが大革命を経ずしてその東侵を繼續してゐたとすれば、恐らく天明七年（一

七九五年）オランダからシンガポールを奪つた英國に比肩して、東亞の最大の敵として立ち現はれてゐたに違ひない。

幸にして舊制度のフランスは大革命を経て更生しなければ海外へ進展し得ないほどに腐朽してゐた。狂亂期がこの侵略者を惱まし續けてゐたとき、嘉隆帝は國內體制の再組織を西洋の干渉に妨げられずに行ふことができたのである。フランスが捲土重來、東に進み來たる時、過去の越南帝國の親佛氣分は薄らぎ、國內の統一と共に、皇帝を擁する國粹主義的官人層は、フランスに對して、前帝とは打つて變つた態度で接するやうになつた。否嘉隆帝自身も、フランスに對して、ピニオー個人に寄せたあの敬慕の念は懐いてなかつたとすら傳へられてゐる。蓋し彼はピニオーの友情に心を搏たれたが、自國の疆土を犠牲にすることは欲しなかつた。外力に依存するが、これに屈してその代償を提供する意思はなかつたと言ひ得られるといふのである。

安南の正史には、嘉隆帝の遺言としてこの意味の言葉を記録してゐる。このことは嘉隆帝を嗣いだ明命^{ミンマン}の反フランス精神を顯揚するために、わざと書き入れられたとも言ふ人もあるかも知れない。勿論、明命は早逝した皇太子、景とは異り、フランスの地に赴いたこともなく、側室の出であるから、景をめぐる人々とは當然釋然たらざるものがあつたであらうし、帝國が確立

すれば國權の擁護は必ず心に浮ぶ最大の關心事である。故に明命帝は斷乎たる態度でフランスに對處し、従つて史書においてもその行爲の正當性を裏づけるために先帝の遺詔なるものが記録されることにもなるであらう。

何れにも明命帝の世代に至つて、急激に攘夷思想が勢力を占めた。フランスの勢威が大革命に引續く英國との植民地爭奪によつて甚しく削滅せられ、アジアにおける威力は眼に見えて衰へた事實が、越南皇帝をして強硬策をとらしめる事となつたのは見遁し得ない。

フランスは王政復古期に入つて漸く其の失つた海外領土を恢復する力も出來、またその必要を感じた。ルイ十八世の治下、文化十三年（一八一六年）ケルガリュウの沓瀆訪問がその最初の試みで、通商の申出は明命帝の拒絶するところとなつた。しかしフランス人の對越活動は次第に活潑となり、ポルドーが中心地となつて續々商船が交趾支那に取りついていたが、商況は拂々しからず、一方、明命帝はフランスの天主教聖職者の傳道を彈壓し、文政元年わが國で異船打拂會を發布したのと同じ年（一八二五年）に天主教禁止令を發布し、これを勵行したため、フランス帝國主義と結びついた宗教活動も大きな障碍にぶつかつた。この禁令を潜つて行はれる執拗な傳道に對して、明命帝はさらに後年天保四年（一八三三年）傳道者死刑令公布を施行し

交趾支那の傳道所の傳道者ガジュランは死刑に處せられた。越えて天保七年には完全な鎖國令が行はれるにいたつたが、この越南帝國の正當防衛に對してフランスは絶好の口實を發見し、アジアに對して全面的に積極的な攻勢に出ると共に、この半島帝國にむかつて、ジュヌイイを司令官とする艦隊を沱瀾に派し、越南軍と一戦を交へて之を撃破したが、用意不十分のため、一舉にして上陸作戦に出なかつた。

明命帝はその年に死し、嗣徳帝ツ・テユクが代つたが、父と同じく攘夷政策を推進させ、殊に嘉永元年（一八四八年）のフランス革命の報を聞くと、強硬策を主張する官人たちに推されて、一層嚴重な法令を發布した。その官人たちのフランスに對する敵意は旺盛で、エンニスの引用する文章（大岩譯本五一頁）などによつて能く推知することができる。

三、交趾支那の占領からフランス印度支那聯邦 成立に至るまでの征服事業

ナポレオン三世は、恰も日本がペルリの第二回目の威嚇訪問を受けてゐた頃、支那を相手に侵略戦争を起し、天津條約によつてこの大國の骨髓に喰ひ入つた。安政五年（一八五八年）ス

ペインと提携して武力によつて印度支那半島に進入する決心をつけ、翌六年ド・ジュスイイを司令官とし、フィリツピンのタガロク族を基本部隊とするスペイン土人部隊を一翼として沱瀾の攻撃を開始した。初めのうち、彼は天主教を信じる安南人の内應を期待してゐたが、一向それらしい動きが見えないので同年九月攻撃を始め、一萬の越南軍を潰滅させた。沱瀾から順化に向つたが天候が悪くて軍の進度が伸びないため、反轉して西貢に攻めかかつた。勿論この軍事行動に先立つて宣教師及び信者を基本とする第四列の活躍は十分に行はれ、フランス軍は人民の苦惱を救ひ越南官人階級の搾取を廢し、租税の公正を實現する豫定だといふ宣傳は鄉村に瀰漫されてゐたのである。

西貢が陥ちて後フランスは、支那の作戦に影響されて司令官を更迭した。この異動の間隙に乗じて嗣徳帝は潘治芳ファン・チ・ファンを總帥として西貢を攻撃せしめ此の都市を包圍し、六ヶ月の間攻め立てたが、支那での作戦を終つたフランス軍が殺倒して來ると忽ち破られ、翌文久元年（一八六一年）遂に交趾支那の三州すなはち遵和ビエン・ホア、嘉定ザン・ディン、美壽ミトの地をフランスに奪はれ、沱瀾その他二港の開港とメコン河全流域の交通權と償金二千萬法フランをフランスとスペインに支拂ふことを承認させられた。

こゝにフランスは越南帝國を併呑するための確實な足場を築いたのである。

この西貢及び南部地方でのフランスの勝利は、カムボジア人に大きな影響を與へた。かねてこの國の國王ノロドムはタイ國の支持を受けてゐた王弟シ・ヴォタに王位を奪はれて怨を呑んでゐたのを、フランスの將ラ・グランディエールの斡旋と威嚇によつて、タイ國は屈服し、この國が正當に保持してゐたバツタムバンとアンコール地方の宗主權を拋棄し、カムボジア國王は王位に復したが、今後の西貢作戰によりフランスの勢威は壓倒的となり此の國はその保護下に入る情勢を馴致するにいたつた。慶應元年（一八六一年）わが日本が封建制の桎梏を打破して復古の大道につき外夷の侮を斥ける維新の曙光のなかに立つとき、カムボジアの國王とその一黨は自ら外力依存の犠牲となつて、決定的にフランスの保護國實は、實質上の領土となるにいたつたのである。興亡の分岐まことに自立と依存の何れかに身をまかせる決斷力とその決斷を支へる國民の自覺とに繋つて存する。カムボジア國民は自覺を喚起せしめられず、眠りつづけてゐた。指導者は自己の地位のみに固執して國民生活から遊離した。國王は王位の名のみ生きてゐた。敢へて國土を死守する決意はない。國民も過去におけるアンコール・ヴァットその他の文明の所産とは無縁の衆生であつた。その文明は大衆を征服した指導者のものであり、

印度からの亡命者たる指導者と運命を共にして衰滅したのである。

フランスは今や印度支那東南部に根を張つた。この基地から南西支那へ突入する路線を發見することが次の課題となる。

わが慶應二年（西紀一八六六年）六月、この路線の開拓のためヅダール・ド・ラグレとフランソワ・ガルニエが指導する遠征隊が西貢を出發し、十月、雲南省へ入つた。當時この邊疆の地には回教徒の叛亂があつて混沌たる状態であつたが、フランスの侵略先驅者たちは能く困難に打ち克つて調査を行ひつつ進んだ。留ること六ヶ月、その間ラグレは命を失ひ遺骸を守つてガルニエは二ヶ年の日子を要して楊子江の上流に出で、上海を経て基地に歸つた。この慘憺たる探險行の結果、フランスは確實な調査に基いて明治二年（一八六九年）メコン河全流域の航行權その他廣大な地域における領土權を獲得した。

一方、文久三年（一八六三年）頃フランスに反抗する潘清簡ファンタンゲンの一黨たる官人たちは嗣德帝を擁して攘夷運動を開始し、フランスに強要して其の占領した交趾支那三州を奪還し償金を支拂ふことを認めさせようとした。當時フランス當局者はメキシコでの作戰に不利を招き、國外經營の業に對する輿論の反抗に遭つてゐたため、内閣の評議も軟弱に傾いたが、ジュヌイイそ

の他の強硬派が活躍し危いところで政府の弱腰を叩きなほした。かくするうちにも交趾支那では官人たちに指導された土着民大衆は、フランス人排斥の暴動を起し物情騒然たる有様になった。この形勢を見て、交趾支那總督ド・ラ・グランデイエールは斷乎として武力を行使し、遂に慶應三年（一八六七年）交趾支那の全土をフランスの領土とし、これを直轄植民地とするに成功した。

次に問題となつたのは東京地方である。カムボジア及び交趾支那を手に入れたフランスは、メコン三角洲の沃野の富には満足するが、さらに大きな目標たる支那の分割事業を考へると、決してこれだけでは十分とは言へなかつた。雲南の奥地に往來するにはメコン河の中流以上に餘り多くの障壁がありすぎる。また増水期には三十萬立方メートルもある水量が渴水期には千六百立方メートルに激減する。かやうな諸條件が明らかになつて以來、フランスは他の水路によつて雲南への進出を考へざるを得なくなつたのである。そこで眼をつけたのが、支那の國境に接する東京地方であつた。こゝには雲南の北部にある大理附近に源を持ち、老開から東京平野に注ぐ紅河がある。

恰も當時東京は阮王朝の衰微に伴ひ人心動搖し内亂も起つて征服には絶好の機會であつた。

そこで曩に安政六年（一八五九年）交趾支那を征服したフランス士官と開拓民の數人は、紅河を通つて支那に入る計畫を立てた。その盟友の一人で廣東の商人だつたジャン・デュピュイは雲南で猖獗を極めた回教徒の叛亂を鎮壓するために必要な武器を雲南政府に供給する契約を結び、紅河を通つてそれを輸送することにした。その計畫は明治五年に決行せられ、西貢駐在フランス派遣艦隊司令長官デュプレはガルニエ大尉をその援護隊長として任命し兵百五十名を與へデュピュイも支那人四百名を募つて兵力を強化した。斯やうにして十分の準備を備へて後、順化王廷に紅河航行の許可を求めたが、容易にその許可を得られないのを見て實力により航行を斷行し、目的を達して歸る時には雲南の錫を山と積んで來た。

この商賣に味をしめたデュピュイは再度雲南行をもくろんで、今度は鹽を積んで行くとした。鹽の製造及び取引は順化王朝の官業であつた。デュピュイの計畫は國禁を犯すものである。越南帝國は國法の遵守をフランス商人に要求した。この商人はアジア人の當然の主張を却つて不法と斷定して自國軍隊の干渉を求める。ガルニエが交趾支那派遣軍から派遣せられ、こゝに無法なフランスの侵略が開始されたのである。

明治六年十一月ガルニエは河内を攻撃して之を陥れ、勢に乗じて東京三角洲の眼ぼしい都市

を悉く手中に収めた。嗣徳帝はフランスの武力行使に驚いて援軍を支那に求めた。北京政府は自己の藩國の危急を救ふために、太平天國の殘黨を差し向け、ガルニエは之と戦つて戦死した。當時フランス本國では河内攻略についても出先官憲の專斷を責めて、ガルニエの責任を問ふ動機すら議會に提出される有様であつたが、今その戦死の報に接すると、次第に輿論は變化し、東京征服事業を推進せしめようとする方向に向つた。然しながら支那の出兵と絡らんで、清佛間の雲行も頗る險惡になり、しかもフランスは、普佛戦の敗北により國力は疲弊してゐた爲、本國政府は出來得るかぎり不擴大方針を持して動かうともせず、遂に出先機關は己むを得ず、越南帝國と休戦協定を結び、次いで明治七年越法條約を締結し、フランスは紅河の航行權は勿論、豫て懸案となつてゐた交趾支那全土の割讓を正式に認めさせた。

然るに越南帝國は、この經過に於てフランスの弱腰を見抜き得たとして、支那の後援を頼んで、太平天國の殘黨たる劉永福を起用し、その指揮する黒旗軍を動員し、更に雲南からも援兵を得て、フランスに對する反抗を再び始めた。支那はその有する宗主權を行使して、自己を狙ふフランスの勢力を先づ印度から驅逐しようとして、フランスに對抗するに至つた。明治十二年ごろから此の對抗行動は開始されたが、明治十五年四月、フランス軍は河内に増強せられ、

佛支間の交渉は漸く急を告げるに至つた。明治十六年、劉永福はレミントン銃をもつて武装した手兵を掲げて、フランスのリヴィエール部隊を攻撃し、山西を脱出しようとする此のフランスの部隊長は遂に黒旗軍の手に懸つて果敢ない最期を遂げた。

支那の此の防衛行動は、當時の日本に於ても識者の注意するところとなり、東京日々新聞に據つた福地櫻痴は、頻りに此の事件の推移を報道し、且つ東亞保全の責務は支那に於ても分擔すべきであつて、斷乎たる政策を以つてフランスに當らなければ、越南帝國は滅亡し、支那延いては東亞の形勢は重大な變化を招來するにいたるであらうと論じ、恰も當時その局にあつた李中堂、即ち李鴻章などの弱腰を痛憤して、其の健闘すべき所以を激しい口調で、連日、紙上で論じてゐる。

この聲援も當時の支那にとつては何の効果もなく、伊犁問題、その他によつて列強の蠶食を受けてゐた老帝國は、フランス海軍司令長官クルベなどの暴力の前に屈せざるを得なくなり、支那はその海軍力を撃滅せられ、遂に明治十八年（一八八五年）の天津條約によつて、清國政府は越南帝國に對する宗主權を拋棄し、フランスが安南及び東京に對して恣に強要した保護權を承認するに至つたのである。

斯やうにしてフランス帝國主義者たちは、交趾支那に先づ喰ひ入り、カムボヂア、安南、東京などを順次に餌食とした後、更に安南の脊梁山脈の西方に擴がるラオス地方を占領しなければ、アジアにおける自己の強奪物を安全に保持し得ない上に、支那の西南部を確實に自分の影響下におくことができないこと、更に英國との侵略競争に於て泰國の分割に際する優越せる地歩を築き得ないことを悟つた。

元來ラオスは當時まで幾多の部族國家の竝存状態にあり、その郷國には酋長があつて極めて原始的な政活體を形成してゐた。緩漫な統制の力はヴィエンティアンの國王の手に握られてゐたが、この中心力もわが文政十一年（一八二八年）タイ國の侵略をうけて消滅し、フランスが山向ふの地域に覇權を確立するまで、タイ國の領土として認められ、ラオスの民はその政治力のもとに生存してゐた。

タイ國は越南帝國と其の地域の覇權を争つた後、この領土權を實力によつて掌握したのであるが、越南は、最後までその支配性を認めず、常に兩國はこの山國を舞臺として相争つてゐた。フランスは此の悲しむべきアジアの國々の相尅を決して見遁しはしなかつた。彼はまづルアンブラバンに領事館を設置するに成功し、それを前進基地として、明治十九年から二十四年まで

かかつて綿密に此の地域の調査を試み、諸般の狀況が自國にとつて頗る有望であることを確認した上で、その攻略の準備を整へた。

明治二十六年（一八九三年）その攻略の機會を掴み、その頃タイ國人は當然の權利を行使してメコン河左岸に出没してゐたのを取り上げて、フランスのバーンコック駐在大使オーギユスト・パヴィイはタイ國に抗議を申込み、同時に砲艦三隻をメナム河に乗り入れさせて威喝しつつ、メコン河沿岸に兵力を増強してタイ國を攻撃した。タイ國は此の無法な要求に對して拮抗する力を持たなかつた爲に、忽ち屈服して、國境協定を承認し、メコン河右岸と、同河中の諸島に對する宗主權を抛棄した。越えて明治二十九年イギリスはタイに迫り、フランスと共同してタイ國の領土を分割する強盜行爲を合法化し、明治三十七年及び同四十年の條約によりラオス及びカムボヂアの西部地方の地域はフランスの手に歸した。更に大正十三年に至つてフランスはメコン河の兩岸二十五軒幅の地域を非武裝地帯とするに成功した。

四、佛印の現状と將來を如何に見るか

この一聯の侵略によつてフランスは明治三十年（一八九七年）にフランス印度支那聯邦制度

を制定し、現在、所謂、佛印の政治體制を調へ、その經營に没頭したのである。勿論この地域に於けるフランスの支配は決して成功したとは言へず、植民政策に於ても、初期の同北政策は、土着民の絶えざる反抗の前に無力化するに至り、一步退却して、協同政策を施して、土着民の懐柔につとめ、やうやく今日までその支配を維持して來た。然るに今次の歐洲大戰の勃發に續いて、フランス本國の敗北となり、印度支那の領土を保持し得ぬ窮境に立つた時、タイ國は昭和七年の無血革命以來、營々として蓄積し來つた國民精力を擧げて、失地恢復の大事業に當り、昭和十五年、砲火のうちにフランス軍を壓迫、年末に及んで、日本の調停を得て、昭和十六年五月劃期的な調停條約が成立し、フランスは、嘗てタイ國から強奪した地域の極く小部分をタイ國に返還した。その詳細は本叢書の續篇に於て語られるであらう。

日本としては往年フランスの支配權が印度支那の地域に確立された事實に決して無關心ではなかつた。アジアの解放と自主とが日本の志す東亞共榮圈を確立する先決條件であるが、歐米諸國が若し此の共榮圈の樹立に協力する誠意を持ち、嘗つての強盜行爲によつて得たアジアの土地に對する主權を行使するに當つて能く東亞の共存共榮を助成する態度に出るならば、日本は強ひて歐米のアジアからの總退却を即時に武力をもつて要求するものではない。然しながら

東亞における歐米の主權の行使が、わが東亞を分割し、支配する爲に行はれ、東亞の共榮を妨害し、又は妨害する恐れのある仕方では彼等歐米の主權が行使せられる事は、斷じて承認し得ぬところである。此の事は、遠く日清日露の兩戰役に於て明確に表示された、我が日本の永遠の將來に亘つて行はるべき不動の國策である。故に歐米のアジアに於ける主權は、東亞共榮圈の指導力たる日本の承認のもとにおいてのみ行使せられるのであり、決して彼等が自己の利益の爲に、アジア及び東亞の諸民族の安寧と獨立とを犠牲に供することを承認するものではない。フランス本國の敗北によつて、佛印の保全はフランスの能くするところではない状態となつた。政治力の急激な衰頹と共に、從來本國にのみ専ら依存するやうに仕組まれた佛印の經濟生活は忽ち破綻に瀕した。この窮境を救つたのは日本である。政治的にはペタン政府に反抗し、今や没落の悲運に臨むイギリス政府の傀儡となつたシアルル・ド・ゴール將軍一派の勢力は、佛印を乗取つて、これをイギリスの植民地として東亞の分割と支配とを強化しようとし、經濟的には英米の資本家たちはドゴール派と歩調を合せて、同じくこの地域に覇權を樹立し、東亞共榮圈の建設に大きな妨害を與へようとしてその計畫を進めた。

佛印への皇軍進駐は、此のアジアの危機を克服するため、フランス當局者の協力によつて行は

れた。此の時、佛印に對するフランスの主權は、事實上、日本との協力によつてのみ行使し得られるといふ現實を、フランスは喜んで承認したのである。若しフランスにして此の主權の行使方法を承認せず、日本に拮抗してのみ行使し得るといふ古陋な觀念に囚はれてゐたならば、必ずや彼國は往年行つた自己の罪業の償ひとして日本の正しい力によつて懲しめられ、佛印の主權を越南帝國に返上せざるを得なかつたに違ひない。この間の消息は、誰よりも能くフランス當局者が知つてゐるのである。彼等は現實の命ずる論理に抗し得ず、進んで主權を自ら制限する行爲に出で、フランスのアジアにおける主權は常に將來に亘つて東亞共榮圈確立の方向に沿うて行使せらるべく、その方向に反する行使を敢えてするときは、すなはちフランス自身、進んで自らの主權を抛棄したものと認めらるべきことを確認したのである。日本とフランスとが共同して佛印を防衛する協定を實行するのも、決して日本がフランスの走狗となつて、佛印を保全するのではない。佛印が東亞共榮圈の一員として甦生し、世界平和への強力な擔保となることを前提として、東亞共榮圈に對する敵意をもつ英米國の侵略から佛印を防衛するためである。

然るに近來、佛印に居住する善良なフランス人の意思に反し、佛印に潛入したド・ゴール派

は執拗に策動の手を伸ばし、フランスの主權を楯にして反日行動に出で、フランスが東亞共榮圈の利益に反する行動に及ぶときは、その佛印に對する主權は自ら抛棄したものと認定せられる嚴肅な事實に眼を掩ひ、頻りに盲動する。昭和十六年十月初旬、第三次近衛内閣の退場する直前、内外の諸報道機關は一齊にタイ國の中立が英米蔣蘭の四政權同盟の包圍攻撃のなかにあつて危殆に瀕し、タイ國當局は必死の防衛に努める事を報ずると同時に、フランスが佛印に於て、反日行動を秘かに行つてゐる幾多の事例を擧げて警告を發してゐる。即ち佛印内のド・ゴール一派は、その地の殆んど全部のフランスの動搖する心理を利用し、いかにもドイツが對ソ戰に苦戰の末失敗し、祖國フランスが再び民主主義國として甦生する可能性があるかのごとき錯覺を懷かせ、日本の實力によつて當面の危機を救はれた事實を歪曲し、日本がフランスに代つて印度支那半島に君臨するかのごとく宣傳してゐるのである。その上、日本人に接近する安南人その他の土着民を、或ひは獨立運動加擔者として、或ひは共產黨員と稱して逮捕し、昭和十五年十一月叛亂を起した高臺教^{カオタイ}の存立を全面的に拒否し、之に對して嚴重な信教禁止令を發行するなど、土着民を暴壓する行動は救擧に遑がなく、然もそれを全て日本の責任を考へしめるがごとき陰險を推進させてゐると言はれてゐる。此のことはフランス當局者が如何に巧妙に否定

しようとしても否定し得ぬ事實であり、現地に於て、何びとも十分に熟知する真相である。

フランス人が佛印の土着民を抑壓する事は、當然フランス人が前に述べた主權行使の仕方について忠實でない所以である。東亞共榮圈の樹立に協力するが故にこそ、フランスの佛印に於ける主權の存立が許されるのであつて、その協力は言ふまでもなく日本と協調し、日本の國策實現に協力することであり、それは、とりもなほさず、東亞共榮圈の本來の成員たる佛印土着民の社會的・政治的・經濟的自由を十二分に伸張せしめる事である。土着民が東亞共榮圈の樹立に協力することに對して、積極的に消極的にも何等の妨害を行はず、その志を遂げしめ、フランス人も共に相並んで協力すべき義務を履行すべきである。その當然の義務を忘れるとすれば、フランス人は共同防衛の精神に背反することを意味する。然もその背反がド・ゴール一派との暗黙の或ひは公然たる合意によつて行はれる場合には、フランスが日本に對して確約した條項、即ちフランスは佛印に關して日本に敵對し、或は敵對することを豫見するがごとき協約申合せなどを結ばないといふ條項の條文に明らかに違反するのである。この協約の精神上及び條文上の違反をフランスが行ふ旨の確證が擧り、フランスが猶反省の誠意を示さぬとしても、日本は片務的にフランスの佛印における主權を尊重しなければならぬであらうか。アジアの一

隅に明確な敵性をもつ國が、日本に對して挑戰的態度に出で、皇軍を侮蔑するに至つたとき、われら臣民はなほよく之を默認するとフランスは考へてゐるのであらうか。

佛印の運命はフランス自身の聰明にかかつて存するのである。

土着民族はフランス七十年間の支配によつて、社會的にも政治的にも十二分に訓練せられ向上し、言はば成人した。『自由』の愛護者たるマリアンヌ(フランスの別名)は、成長したアジアの民を尙、自分の膝下に止めようとする愚鈍なる女性となるか、さてはまた、成長した養子に當然の自由と自主權を認める、學ぶべき母性となるか。世界史の展開は、老ひたる彼女の決斷を求めてゐる。

日本との經濟關係

一、その歴史

日本と印度支那との經濟關係は、言ふまでもなく西洋がアジアに現れる以前から成立してゐた。極く昔の往來は著しく不定期ではあつたが、印度支那半島の各國との間に行はれ、殊にその南部に榮えたカムボジア^{チヤムパ}占城などは古くから日本と交渉があつた。現在も尙日本に残つてゐる物の名には、其れが元々是等の國々から傳來したものであることを、明らかに示してゐるものもある。商品の交易のみならず、宗教及び文化上の往來も記録されてゐる。佛哲が印度僧を伴ひ、佛教及び占城の舞踊などを日本に移し入れたこともある。降つて後世になると、八幡船の活躍期には武裝貿易が此の地方にも行はれ、後に特許貿易たる御朱印船制度の行はれるに及んで、初めて定期の且つ盛んな交易を見るに至つたのである。

既に述べた日本町の繁榮とその自治制によつて察せられるやうに、日本商人の多くのものは浪人あがりであつた爲め、能くその節度ある生活態度を失はず、日本人頭領は印度支那の主權者

の信任を得て開港場の港務監督役を仰せつかり、この半島の國々に出入するオランダその他西洋の貿易船は一に日本人頭領の命令幹旋のもとに行動した。日本町には日本人のみならず華僑たちも安全に生活を営み、既に四百年の昔この地に日支兩國の共存共榮の實を擧げてをり、日支兩國のみならず、印度支那の土着人と共にこのアジアの民は傑れた規律と勇氣とをもつて日本人の指導によつて生業の繁榮を楽しんだ。われらの祖先は、實に嚴肅な規律と讃ふべき勇氣をもつて、自から師表となり、求めざるに土着民の尊敬の的となつた。徳川幕府の憎むべき鎖國政策がなかつたとしたら、日本町は優に現在の華僑を凌ぐ地位を保有し、しかもわれらの傳統たる武士道の精神は能く印度支那の土着民の政治的成長と國土の防衛とを助けたに違ひなく、東亞共榮圏は既に千年の昔に出來上つてゐたであらうし、更に鎖國によつて壓抑された日本の國民性は、本來の豪壯な氣宇の赴くままに、廣く世界に皇澤を光被せしめたに違ひなく、潤達なる國民性は能く世界の秩序を健全ならしめたであらう。然しわれわれは鎖國によつて幾多の障壁を受けた。覺醒した時には西洋の力がアジアを分割し、支配してゐた。四海に祖宗の偉業を恢復するのに如何に多くの酸苦を経たことか。だが、われらは此の日本が過去及び現在に於て受ける、山のごとき障壁と困難とは、とりもなほさず日本臣民の偉大なる國民精力を立

證せしめる以外の何ものでもない事を知つてゐる。天は人をしてその偉大性を發揮せしめるために却つて困難と災厄とを與へるのである。支那事變もA B C D包圍戰線も、總て此れ日本臣民が有つ強靱さと、アジアの同胞に對する深い友愛とを試練する天の意思である。今こゝに鎖國による損失を述べたのは、徒らに死兒の齡を數へる老耗の愚痴ではない。否、鎖國以前の祖先の躍進を回想し、日本人もその先蹤の遺業に深く想ひを致せば、必ずや旺んなる進取の氣概と大なる道徳的反省を促されるに違ひないと信ずるが故である。ただひとつ、日本町の活動を靜かに考へ、そこに示された武士道精神と商業精神の見事な結合に思ひを致すとき、われらは華僑の結合力よりも更に傑れた團結の精神と方策とに思ひ及び、華僑と共に印度支那、延いては廣く南洋各地に眞の共榮生活を打ち立てて、南アジアの土着民の政治的經濟的自主と自律の實現に寄與し得るに違ひないと信ずるが故である。

日本と印度支那各國との經濟關係は、鎖國によつて著しい打撃を受けたが、その後も或ひはオランダの船を仲介とし、或ひは唐船の名に於て間接貿易は引き続き行はれた。然し再びこの國々が日本と對面したのは、フランスの支配が確立して後のことである。既に此のとき事態は驚くべき激變を示し、今度は印度支那の國々がフランスの手によつて強制的に鎖國状態に落

されてゐた。フランスは印度半島を永久に自己の原料供給國の地位に釘づけにし、この半島の全經濟活動をすべて本國に依存せしめ、アジアの外國は勿論、如何なる歐米諸國といへども全くこの地において經濟鎖國と併行して政治的・社會的・孤立政策を強行し、印度支那土着民が殊に日本に接近することを極端に禁遏してゐたのであり、現に未だに土着民の親日行動を徹底的に禁止してゐる。これは經濟鎖國を強行するための缺くべからざる方策であると同時に、日本の影響が自己の被支配者に及び、土着民がアジア魂に覺醒することを極度に恐怖してゐるために外ならない。日露戰役の後に越南獨立運動が急激に盛んとなり、その烈火は實にフランスの霸權を焼き落さう勢ひとなつた經驗によつて、一層恐怖してゐるからである。

かやうな鎖國政策のために、日本は佛印に築かれた關稅その他の障壁を容易に打破し得ず、土着民は日本の商品を歡迎するに拘らずフランスの徒らに高い商品を押しつけられて喘いでゐる有様であつた。明治二十七年以後、日本との貿易は様々な障壁を越えて行はれ、日本は多くの商品殊に米及び綿綿などを相當大量に買付けて來た。直接貿易のほかに香港は、仲繼港として盛んに取引が行はれてゐたが、大正年間に入つて、産地直積取りを必要とするほど貿易は活況を呈して來た。殊に第一次世界大戰中は、邦人の佛印進出は遽か激増し、佛印への物資の供

給は専ら日本の任ずるところとなつた。

然るに、歐洲諸國は大戦後再びアジアに力を注ぎ得るに至つて、日本の驚くべき進出に對してあらゆる政策をとつて對抗した。佛印に於てフランスは、英國が支那を煽動して抗英を抗日に轉向させたのと呼應し、華僑の抗日氣運を促進して邦商の壓迫を行はせるとともに、高率關稅を設定して、自國品の優越性を保持するに努めた。

佛印の關稅は輸出入稅と埠頭稅とに大別し得るが、佛國及びフランス植民地の商品の輸入及びそれらの土地へ直接輸出されるものは多少の例外を除いては無稅である。斯やうにして自國商品を保護する一方、財政關稅として埠頭稅を、佛印に輸入せられるあらゆる商品に賦課することにした。これらの關稅の賦課に當つて、無條約國には一般稅率を、協定國に對しては最低稅率又は中間稅率を適用するのであるが、この最低稅率といへども、比較的の高い水準を維持して、自國の無稅品に對する競争力を減殺するに努めてゐる。

第一次大戦の直後、大正八年(一九一九年)フランスは關稅について割増係數制を設定して、明治四十四年と大正七年の物價を比較し、其の騰貴割合に應じて乘すべき割増係數を定めた。大正十年には最高稅率を引き上げ、特殊商品に對しては最低關稅との差を三〇〇%に擴大した。

斯やうに關稅を急激に引上げたのは當時の佛印への輸入に於て、その七〇%を日本及びその他の東洋諸國が占めてをり、佛本國は僅かに三〇%にすぎなかつたのも大きな原因である。この關稅による攻撃は、昭和四年のキルシエ關稅の設定によつて強化せられ、無條約國たる日本及び東洋諸國に對して最低稅率の四倍を賦課して、その進出を極度に制限した。

貿易上の防壁だけではなく、一般經濟活動についても、佛印は極度の鎖國を斷行して居り、投資については全くフランス本國の獨占事業と定め、資源の開発、産業の振興はすべて本國の掌握するところとなつてゐた。然るにフランスは從來において石炭を例外としてその他には殆んど積極的な地下資源の開発を行はず、農業方面では護謨、珈琲、茶などに相等程度の投資を見るが、總じて投資の額も少く、投資の對象も制限せられ、佛印の資源開發は非常に緩慢な速度で行はれてゐるに過ぎない有様であつた。

二、日本との經濟協定

昭和二年日本は石井駐佛大使をしてフランス本國政府に對して佛印關稅の引下げを交渉させたが、目的は達し得ず、漸く佛印に於ける日本人の居住及び航海に關する議定書の成立を見た

に過ぎなかつた。次いで昭和四年、芳澤駐佛大使は赴任に先立つて自ら佛印を訪問し關稅引下げに就いて交渉したが、完全に無視せられ、キルシェ關稅の實施を見た爲、我國は佛印炭の輸入に對して報復關稅を賦課するに至つた。その後、芳澤大使はフランス本國で交渉を續け、昭和七年に漸く些少の關稅引下げに成功し、次代の長岡大使の交渉によつて幾分の引下げをなさしめた。しかしフランスは再び部分的に漸次に關稅引上げを開始し、品目を新設し或ひは分類の變更を行つて事實上何等改善の結果を齎らさない状態となつた。

この鎖國はフランス本國の敗北が決定的となり、鎖國の故に佛印の存立が危殆に瀕したがために漸く打破せられ、昭和十五年八月、日本は佛印に對して經濟貿易の調整を交渉事案として提記した。爾來交渉は東京に移され、昭和十五年十二月フランス政府は佛印總督に對して關稅自主權を賦與して協定成立に誠意を示し、昭和十六年五月六日、佛印に關する日佛經濟協定は成立し、七月五日批准の交換によつて効力を發するに至つた。

この協定は

一、佛領印度支那に關する日佛居住航海條約

二、日本國と印度支那國との間における關稅制度、貿易及びその決濟の様式に關する日佛協

定

三、以上の條約協定以外の取極めに關する外交文書

の三つの事項を内容としてゐる。

第一の日佛居住航海條約は、嘗つて成立した昭和二年の條約とは異なり、單に原則として相互に最惠國待遇を約束するにとどまらず、入國、居住、商工業の經營、動產不動産の所有及び使用、各種課稅の賦課、身體及び財産の保護並びに保障、その權利の主張及び保護について相互に本國民待遇を許容し、その他の場合、例へば日佛印雙方の會社の待遇、産業・生産又は職業上の従業、商業・産業又は金融業に關する會社及び組合の業務執行等に關しては從來通り最惠國待遇を與へることを規定してゐる。

船舶については從來通り自國船待遇、即ち日本に船籍を有する船が佛印に居る場合、佛印に船籍を有するものが日本に居る際には、相互に夫々自國船の待遇を與へることに定めてゐる。

この條約の有効期間は五ヶ年とし、一ヶ年の豫告期間をもつて一方的に廢棄し得るが、何等の通告を行はない時は自動的に繼續されることとなつてゐる。また本條約の發効によつて既往の條約は代替せられ、明治四十年（一九〇七年）ならびに昭和二年（一九二七年）に公布さ

れた佛印に關する宣言書及び昭和二年の居住及び航海の制度を定める議定書は廢棄された。

第二の關稅制度、貿易及びその決濟の様式に關する協定は全文三十一ヶ條及び附屬文書から成る尨大なもので、日本と佛印との經濟關係を一層緊密ならしめ、均衡を得た貿易の發展を確保し、且つその決濟を容易にするために下記の條項を規定してゐる。

(イ) 關稅に關しては(1)相互に最惠國待遇を約束し、原則として最低稅率を適用する。(2)食糧その他の生活必要需品四十六種目については免稅すること、(3)主要な邦品たる綿布・雜貨類など百三十餘品目について現行最低稅率を更に低減すること、(4)最も重要な取極として邦品四百數十品目に最低稅率を課すること、(5)我國もまた主要な佛印產原料品十四品目に對して現行關稅の免除を將來も存續せしめる保障を與へてゐること、(6)最低稅率の適用については佛印總督の權限により批准を俟たず調印即日効力を發生することを定めてゐる。

(ロ) 貿易については、日本と佛印との共存共榮の原則に基き、相互間の貿易の進展を圖る趣旨のもとに、輸出入品目及びその數量を、毎年、次の年度分について協議し、合意をもつて決定實行し、決濟は一ヶ年毎に協議の上之を行ふ旨を定めたのであるが、諸種の品目のうち、佛印の主な產品たる米・玉蜀黍・石炭・鐵鑛・マンガン・タングステン鑛・錫鑛・亞鉛・アン

チモニール・硅砂・蓖麻子・生漆・胡椒・採油用種子・大茴香・鹽・籐(割らざるもの)・チークなどの對日輸出はその最低數量を確保し、他方、日本產品については綿布・人絹・その他雜貨類工業藥品の對佛印輸出は最高數量の割當を規定してゐる。尤も我國はその全額を輸出する義務もなく、佛印はまた全額を輸入すべき義務を負はない。但し雙方ともに輸出入の許可の申請を受けた場合には、その範圍に於て之を許可する義務を負ひ、且つ協定以外の相互の輸出入を友好的に考慮することになつてゐる。

前記、我國が佛印から輸入する品目のうち米を除く總輸入額は約八千萬圓に達するものと見られてゐる。これに米の輸入額を加算すれば相當の金額に達することが豫想される。これに對し我國は求償主義の原則に基いて同額の輸出を行はなければならないわけであるが、佛印の邦品輸入最高割當數量は決定されてゐても、我國としては其の全額に對して輸出義務を負ふものではないから、從來の對日入超關係をどれだけ是正することができるかは今後の問題である。

(ハ) 決濟については先づ原則として求償制度に基き第三國の通貨を使用しない建前になつてゐる。即ち、日本と佛印と相互間の支拂を圓・比弗ピアストルによる爲替清算制を以てし、橫濱正金銀行と印度支那銀行とに、夫々相手銀行の當座勘定として、一般勘定と米に關する特別勘定を設定

し、相互の帳尻決済による清算は毎月末に之を行ひ、決算尻超過分が五百萬圓に達する毎に、相手方の要求に基き金又は金に兌換し得る外貨、主として米弗を以て決済する。また米の輸入代金支拂については佛印側は我國に一ケ年の延拂を認めたら、我國は一應之を特別勘定のなかに記入してをき、次年の同月末日に一般勘定に振替へることとなつた。この清算制度は兩銀行間の協定によるものでなく、日佛兩國政府の協定に基くものであり、本協定實施に必要な技術的様式は之を兩銀行の間で決定し實施するにとどまる。更に護謨は特殊品目として取扱ひ、その取引は米弗建とすることになつた。

叙上の關稅・貿易・決済に關する協定は昭和十八年末までとし、六ヶ月の猶豫期間をもつて廢棄し得るものであるが、別段に通告を行はない場合には、暗黙の合意あるものと見做し、自動的に更新せられ、その有効期間を一ケ年づつ繼續延長することになつてゐる。

貿易と貿易に關する收支決済の技術的様式の細目については、昭和十六年七月五日から効力を發生し實施せられた取極めが、横濱正金銀行代表者大久保頭取と印度支那銀行代表者同行總支配人ガネーの間に協定が成立した。

その協定要項を示せば左の通りである

- 一、印度支那銀行は横濱正金銀行に圓貨の一般勘定及び米に關する特別勘定を、横濱正金銀行は印度支那銀行に比弗貨の一般勘定を夫々設定すること。
- 二、印度支那銀行が圓貨資金を必要とする場合には、横濱正金銀行は何時にても對價として比弗貨を受入れ之を供給し、また横濱正金銀行が比弗貨資金を必要とする場合には印度支那銀行は何時にても對價として圓貨を受入れ之を供給すること。
- 三、本協定成立當時、印度支那銀行または横濱正金銀行が保有する圓貨資金または比弗貨資金、協定成立ののち兩國間の貿易及び貿易に附帶して生ずる圓貨資金（白米の輸出關係資金を除く）または比弗貨資金は第一項の一般勘定にそれぞれ繰入れること。
- 四、兩銀行の一般勘定の残高は毎月末相殺決算せられ、右相殺の結果生じた残高が一定金額を超過した場合、残高保有銀行から要求があれば、その超過金額は米弗によつて決済される。但し米弗による決済に支障があれば金又は他の金に轉換し得る通貨による支拂について協議すること。
- 五、第一項の米に關する特別勘定は、佛印の白米輸出決済に關する勘定であつて、本勘定に拂込まれた圓資金は拂込みののち一ケ年間之を据置き、印度支那銀行の一般勘定に振替へること。
- 六、本協定の有効期間は兩國政府間の經濟協定と同様に三ケ年間とし満期六ヶ月前に終了通告が行はれない場合には更に一ケ年づつ有効期間を延長すること。

これに依つて、新協定決済事項に規定せられた日・佛印間の貿易決済の圓滑な運営が具體化

せられたわけである。この場合、依然として米弗貨が介在してゐるが、國際情勢の激しい展開變化と經濟封鎖の世界戰が進展するに従つて既に米弗は國際通貨としての價値を失つてゐるうへに、資金凍結令の發動によつて今や完全に止めを刺されてゐるのであるから、この制度も米弗から脱却して圓系通貨の流通を樞軸とする計畫決濟機構として發展し、東亞の自立體制の樹立を促進するに至るに違ひない。

叙上の條約協定以外の取極めとしては左のものが示されてゐる。

(一) 佛印輸出組合に關する日本商社加入問題

取極めによつて佛印側は原則として日本商社が佛印輸出組合に加入することを認める。元來今次の新協定の成立に先き立つて佛印に對して期待されたのは、佛印内部の經濟開發そのものよりも、日本が置かれた困難な第三國輸出貿易に關する活路としてであつた。故に日佛會商が進展するに従つて、佛印に於ける既成勢力たる佛人商社は邦品及び邦人商社の進出を極度に恐れ、佛印當局者を動かして佛印輸入組合を結成して日本商社の閉出策をめぐらし、自己の頽勢を挽回するに努めたものであるが、この不合理な策動も交渉の結果殆んど封壓せられ、輸入組合に對する日本商社の加入及び割當も承認せしめるに至つた。これによつて關稅障壁の

打倒と相俟つて日本商權の確立の途が拓かれたことは、經濟交渉の一つの成果であると云ひ得よう。

また今次の經濟交渉によつて佛印經濟は急激に高度な統制經濟體制を取るに至り、米・護謨・玉蜀黍などの輸出についても統制機關を設け、これによつて邦人商社を直接買付業務から閉め出し、協定の一部を骨抜きにする策動も行はれたが、これも、今次の取極めによつて成功せず、フランスは佛印輸出組合に對して邦人商社の大手筋たる三井物産などの參加を當然考慮せざるを得なくなつてゐる。

(二) 佛印の農・鑛・水力開發に對する日本資本の參加に關する問題

佛印は從來全く鎖國狀態を嚴守し外資の流入を極度に禁じてゐたのみならず、佛印國內法によつて優良鑛區を保有する獨占政策を強行し、開發は言ふに及ばず資源の調査すら容易に許容しなかつた。今次の取極めによつてこの點は相當頑迷な態度を改め、日本と經濟上の提携を行はねば存立し得ない實情に覺醒し、漸く日佛資本合辦の形式で企業參加を認めるに至つたが、その實、國內法の改正などは遅々として進まず、實際に參加が實現するには一層フランス當局の誠意ある措置を必要とする有様である。

この企業参加に關聯して特に注意しなければならないのは、我國に於ける佛印開發機構である。すべての經濟活動は計畫性及び生産性の原理に立つて行はれなければならない今日の段階に於て、萬一、邦人相互の間に、自由主義競争意識が依然として旺盛に作用するとすれば、佛印開發の途が打開せられたにしても徒らに消耗的な能率の上らぬものとなり終るばかりではなく、邦人が互に争ふ結果、フランス人及び土着民はこれによつて日本の性格に對して面白からざる感情を懷き、或ひはその競争の際に乗じて條約及協定の骨抜き策を構じ、或ひは土着民を煽動して排日行爲に出でしめる好箇の辭柄を與へ、取りかへしのつかない、失敗を演じることになるであらう。現に佛印においては、既にこの日本商社の醜惡な友喰状態が各方面に示されてをり、商社の責任者の嚴肅な反省が要求されてゐる。

日本が大陸經營において十分の成功を收め得ずして今日の苦難に遭遇した原因については言ふまでもなく、大きな國際政局における日本の行動にそれを求められるのであるが、一面、日本商社が大陸において飽くなき利己主義を發揮し、土着民をして離叛せしめる因子を撒き散らしてゐたことも見遁してはならぬ事實である。佛印は日本に與へられた大きな試金石である。この地に活動するあらゆる、日本商人たちは、徹底的に反省して日本臣民として節度ある行動

に出づる覺悟を固くしなければならぬ。國策推進の任務は今や一箇の商人も均しく分擔してゐるのである。各人が國運の重きに任ずる志をもたなければ、いかに國旗が先行しても後援部隊の腐敗があれば、どうして天業恢弘の臣節を完うすることができよう。今まで商賣は個人の仕事として許されて來た。利己主義が缺くべからざる條件となつてゐた。しかし今日は、特に外地においては日本人の團結がその利己心に代らなければならぬ。フランス人に拮抗するためには日本人の團結のほかに決定的な方策はない。

(三) 佛印における日本人學校の開設

この問題も今次の取極めで承認されたのであるが、外地における教育施設の完備は衛生施設の完成と同時に緊急不可缺の重大問題である。日本の關係當局者はこの重大な事柄を十分に慎重に且つ大膽に實行しなければならない。

(四) 定期經濟會議の開催

日・佛印双互の官民合同委員會を設けて相互の經濟發展に對する計畫を審議する事になつた。この會議が成功的に運営されるのは、フランス當局の誠意に依るものが多い故に、日本は彼等の行狀を嚴重に監視し、些かも反日行動に出でざらしめなければ、効果の多くは失はれるであらう。

佛領印度支那への渡航に就て

渡航者は旅券を下附されたら、直ちに最寄りの佛蘭西大使館又は領事館に行き、査證を求めねばならない。その折旅行の日程、目的等を書入るべき青い三枚の紙を購入せねばならぬ。而も一枚毎に旅券に添布せると同一の寫眞を貼布するを要する故、豫め之れを準備しておく方が良し。

査證は佛印に電報（電報料は申請者が負擔する）を打ち、その返事を待たねばならぬから、早くて三日、遅ければ一週間以上もかかる。このことを念頭に置かぬと、出發間際になつても未だ査證が下りぬと云ふ困つた事態が生ずる。

次に佛印に於ける注意を述べると、

(一) 佛印では佛蘭西語、安南語以外は殆んど通じない。英語は一流ホテルのマネージャー位しか話せない。亦佛蘭西語も農村に行つたらさつぱり判らず、安南語の知識が絶対必要である、と云つても安南語を話す日本人は殆んどないから、この場合は佛蘭西語を話せる安南人通

譯を頼むより以外の方法はない。

(二) 生水は絶対呑まぬこと。マラリヤは都會では殆んど憂ひがない。奥地に行く時は萬全の用意が必要である。旅行者が一番罹るのは胃腸病である。炎暑、運動不足よりくる消化不良がその病因をなす。従つて胃腸病薬の用意は絶対必要である。

その他、メンソレータム、繻帶等のちよつとした醫療具は携行せられた方が良し。

(三) 現金、貴重品、書類等は充分な上にも充分の注意を拂はれたい。

(四) 一般に横濱正金銀行の信用状を持つて行くのであるが、佛印は爲替管理を施行してゐるので、同行は之れが拂渡しのために印度支那銀行の許可を求めるので、金を受けとるまでには一週間内外の日數を要し、且つ又上陸後より直ちにピアストル貨を必要とするから、ピアストル貨と交換し得る弗ドルを若干準備した方が良し。猶ほ圓紙幣は換金し得ぬ。

主要都市の概観

海防 北部佛印の關門、海防ハイフォンは人口七萬（その中歐洲人は二千四百人）を算する東京第一の商港で、西貢港に亞いで繁盛を極めてゐる。援蔣ルートとして著名であつた滇越鐵道の起點を

なし、貿易の發達に伴ひ絶えず擴張されてゐる。商業も亦殷賑を極め、特に印度支那の工業地として著名である。工業會社としては印度支那セメント會社を始め、紡績會社、炭礦會社、その他著名會社が多數所在してゐる。

佛蘭西趣味の横溢するこじんまりと整つた美しい町で、ホテルとしてはグラン・ホテル・ド・コムルス (Grand Hotel du Commerce) 及びホテル・デュロップ (Hotel d'Europe) が一流で、その他岸田國士氏の「牛山ホテル」のモデルの石山ホテル、興亞ホテルの如き邦人ホテルもある。佛印の首都河内ハノイとは百六千離れ、鐵道、國道及河川で連絡される。

河内紅河右岸フンコイに位置し、十五萬四千の人口を擁する北部佛印最大の都市で、政治、學術、陸上交通、商工業の中心地である。主なる營造物では總督府、理事長官邸、劇場、郵便電信局、その他總督府所屬諸官廳、學術方面では佛蘭西極東學院各種學校、圖書館及博物館等、商業方面では印度支那銀行を始め、佛支商工銀行、香港上海銀行、我が横濱正金銀行等がある。

安南文化の跡を偲ばせる寺廟も多數存在する。その最も雄なるものは文廟ウヰンキエウである。現在は殆んどが廢墟と化し、昔日の隆盛の佛を偲ぶに困難であるが、佛蘭西人街の華麗なる西歐的雰圍氣に嫌惡を感じて一步門外に入ると、東洋的香氣を味はひ亞細亞的精神をとり戻し得る程の、

靜寂さと莊嚴さは猶ほ持してゐる。太湖 (グランラック、一名西湖タイクホ) 湖畔の大佛寺、小湖 (プチャック、一名還劍湖ホアンキエンホ) 内の玉山寺、地獄極樂の浮彫で知られてゐる含龍寺ハムロンは、共に河内の名物であるが、宗教的にみても、建築的にみても、更に藝術的價值より云つても期待外れのものである。蓮レンフアイ派寺は寺内の墓で有名である。凡ゆる型の墓が多數あり、その點で興味深い。比較的知られてゐないが、もつと邦人が注視して欲しいのは、町外れにある圓明寺ビエンミン、一名徵女王祠である。本尊は徵側チユンタツ、徵貳チユンニと呼ぶ姉妹で、尼僧が禮拜を採り行つてゐる。遠く西紀四〇年 (人皇十一代、垂仁天皇の御代)、支那の征略に噴起した徵側、徵貳姉妹は支那人を驅逐して安南に獨立を齊したが、馬援將軍の遠征に果敢なくその擧は瓦解するに至つた。然し圓明寺に之れを奉祈し、現在に及んでゐる。此處に特に強調したいのは、云はゞ安南民族運動の先驅者とも云ふべきこの姉妹の靈が、今に於ても安南人の尊崇を浴びてゐる事實である。毎年二月十五日には、盛大な祭が舉行される。この日善男善女は四方より集まり、姉妹の木像の前にひれ伏して、何事かを祈願する。支那人を驅逐した姉妹に、今亦再度の出現を乞ふてゐるのか、その祈願の目的は詳かでないが、民族運動の先驅者徵側、徵貳、之れを信仰する安南人、この事實より吾々は安南人に對するある示唆を受けるであらう。

ホテルは先づ一流の部に入るものにメトロポール (Métropole) スプランディッド (Splendid) 二流處としてはコンチナタル (Continental) テルミニユ・エド・ラガール (Terminus et de la Gare) 等がある。

順化河内より印度支那縦貫鐵道に乗ると、翌日の晝頃、安南王國の首都の順化^{ユエ}に着く。海防、河内は餘りにも佛蘭西化された都市で、殆んど安南らしい空氣に接することを得ぬが、この地に於て旅人は始めて安南的雰圍氣を味はうことが出来る。その名も床しい香^{フオンジャン}江^{ヤン}を隔て、佛蘭西人街と安南人街とがある。前者は矢張り佛蘭西趣味の街であるが、後者は安南文化を猶ほ保つ、靜かな、落ち着いた街である。商店街の後方に城壁があり、城内には王城がある。旅人は公立觀光局 (Bureau Officiel du Tourisme) の許可證を得れば、王城内部を拜觀することが出来る。城内には經濟博物館、啓定^{カイヂン}博物館があり、陳列品の中には先住民族の遺物、安南藝術の品々が、多數所藏されてゐる。附近七、八軒内外に現王朝^{グエン}阮朝の諸王の御陵が散在してゐる。

安南人街と佛蘭西人街を結ぶクレマンソー橋の橋畔にグラン・ホテルがある。當地最大のホテルで、室も多く、設備も良い。

沱瀾^{ツォラヌ} 順化より南下すること一〇八軒の地點にあり、安南第一の商港である。同名の沱瀾灣を擁し、人口は二萬三千。

會舖^{フアイフオ} 沱瀾^{ツォラヌ}より三十二軒、同地よりは自動車で連絡される。御朱印船が來航した時代には、日本人町が建設され邦人南進の先鞭をつけたが、惜むらくは徳川幕府の鎖國政策に彼我の交通が杜絶されるに至り、日本人町も自然消滅の止むなきに至つた。郊外には我等の先驅者の墓、市内には「日本橋」と呼ぶ橋もあり、邦人には忘れ難き憶ひ出の數々を秘めてゐる。

沱瀾までの風物は我國のそれと殆んど變らず、唯、繁茂せる竹林が特に目立つ位であるが、之れより次第に南下するに従ひ、四方の景色は漸次南國的情緒を帯びてくる。常夏の南部佛印の炎暑を避けて、朝野の名士が盛夏に集まるのは達拉^{ダラ}である。

達拉^{ランビアン} 南部安南蘭米安高原中の最高所 (標高千五百米) に所在し、空氣清澄冷氣迫り、絶好の避暑地である。ツールチャムより達拉^{ダラ}登山鐵道によつて到達する。西貢よりは三百八軒の地點にあるが、盛夏の週末は避暑客で賑ひ、臨時列車も運轉される。壯大なる松林に圍繞され、風景明媚の名勝である。ホテルとしてはランビアン・パラス (Langbien-Palace) グランホテル・ド・ダラ (Grand Hotel de Dalat) オテル・ド・パルク (Hotel du Parc) が一流である。

西貢「小巴里」と呼ばれる西貢は、海防、河内よりも數段と規模の大きい、華麗な近代都市である。人口は十二萬二千、その中歐洲人は一萬三千人を數へる。街路は廣濶、整然、全てクリム一色に統一された佛蘭西人家屋は常夏の恵みを受けて生ひ茂つた鬱蒼たる樹木と渾然融合し、街全體が一幅の繪の如き華かなる雰圍氣の中に溶け込んでゐる。主要建築物としては總督官邸及交趾支那知事官邸、市立劇場、教會堂、郵便電信局、市廳、裁判所、海軍造船所、印度支那銀行等がある。市中にある動植物園は一見の價値がある。入口に博物館があり、東洋諸國の藝術品が陳列してある。藝術的價値よりみればたいした陳列品はないが、一堂に諸國美術品を蒐集した點に、この博物館の特色もあり、企劃の巧みさが窺はれる。我が刀劍、佛像等も陳列され、燦然たる光を放つてゐる。園内は宏大で靜寂の氣に満ち、食後の散歩には好適である。夕闇が南の都を蔽ふ頃は、若い男女の戀を語らふ場所に變る。背廣服の安南青年、清楚な安南服に肉體を包んだ安南娘の囁き、美しい月が若き二人を祝福するかの様に淡い光を投げかけてゐる。

各國領事館、諸銀行が集中し、河内にみられぬ活氣を漂はしてゐる。我總領事館を始めとしてドイツ、ベルギー、デンマーク、合衆國、フィンランド、イギリス、イタリー、ノルウエー、

オランダ、ポルトガル、スエーデン及スイスの領事館、銀行では新設された横濱正金銀行、印度支那銀行、佛支商工銀行 (Banque Franco-Chinoise de Commerce et l'Industrie) 渣打銀行 (Chartered Bank) 印度支那不動産銀行 (Crédit Foncier de l'Indochine) 滙豐銀行 (Hongkong & Shanghai Banking Corporation) 佛國及植民地金融會社 (Société Financière Française et Coloniale) 東亞銀行 (the Bank of East Asia Ltd) 等がある。ホテルではコンチナantal・パラス (Continental-Palace) 及マジエスチック (Majestic) が一流である。

西貢より五軒、電車又は車で三十分で堤岸に達する。

堤岸 シヨロン 堤岸は華僑の町である。佛蘭西的近代都市、西貢よりは僅か五軒離れたこの地に、華僑は純然たる支那町を建設してゐる。人口は二十萬七千、華僑人口は十二萬六千八百人である。市内には學校、精米工場、紡績工場、雜貨店、飯店、娛樂場果ては淫賣窟までもがあり、支那人としての凡ゆる生活を營むことが出来る。この地では全く佛蘭西語が通じない。廣東語、潮州語、福建語を知らなくしてはさつぱり用が通じない。彼等が自國語のみで生活し得る程に、その勢力は堤岸の町の底の底まで浸透してゐる。

西貢より毎朝六時、ブノムベン行のバスが出る。一臺のバスで一等から四等まであり、一等

は約十圓。坦々たるメーコン平野を横斷し、プレイヴァンで小憩、メーコン河を渡船で渡り、正午頃目的地のプノムペンに着く。

プノムペン、カムボヂヤ王國の首都で、人口は九萬、西貢よりは二百四十軒離れ、メーコン河に沿つた静かな街である。此處でも佛蘭西人は西歐趣味の華麗なる街を建設してゐる。王宮はメーコン河々畔にあり、王宮の側の博物館には、古代クメル文化と新カムボヂヤ文化を偲ぶ各種美術品が陳列されてゐる。プノムペンの最大の特徴は古代クメルと新しいカムボヂヤの文化を示す佛教寺院が多數存在することである。ホテルではル・ロワイヤル (Le Royal) が最大で、グラン・オテル・ド・プノムペン (Grand Hôtel de Phnompenh) が之れに次いでゐる。

當市は又河川商港として相當繁榮し、ラオス、太湖及附近地方の出入口に當つてゐる。

古代クメルの藝術を更に研究せんとする旅行者は、再び二百軒を自動車で驅つてアンコルに赴かねばならない。其處には印度文化の最高潮を示す亞細亞の神秘、アンコル・ワットの殿堂が千古斧鉞を入れないジャングルの中に聳え立つてゐる。

アンコル・ワット 十二世紀中葉にスルヤヴルマン二世により建設されたもので、煉瓦を用ひずして砂岩と紅土とを用ひ、高い露臺、階段狀のピラミット、鋪石を敷いた歩道、壯麗な階段、

柱を以て支へた穹狀の廻廊、莊重な玄關等が特徴である。アンコル・ワットに關聯して特筆すべきは、既に徳川時代に之れを祇園精舎と誤傳して參詣した日本人があつたことである。水戸の考彰館には島野兼了の作成になる同寺の實測圖が保存され、又現に寺の中央の廻廊の石柱には加藤清正の臣、森本右近太夫一房、肥後の木原屋嘉右衛門夫妻及肥前の孫左衛門夫妻の墨書が残つてゐる。

外國人入國滞在規則

外國人入國滞在規則は一九三三年八月三十一日大統領令の規定するところであるが、その主要規定を左に抜萃しよう。

第六條 印度支佛へノ入國及滞在ニ關シ、外國人ヲ左ノ二種ニ分ツ

一、非移民

二、移民

左ニ掲グル者ヲ移民トス

一、滞在期間ノ如何ヲ問ハズ外國領事館、ソノ家族及隨員

二、本國政府ノ許可ヲ得テ印度支那ニ渡來スル外國ノ官公吏、雇員、代理者及ソノ家族ニ

シテ滞在期間三箇月ヲ超過スルコトナキ者

猶ホ滞在期間ハ地方長官ノ許可ヲ得テ、三箇月毎ニ更新スルコトヲ得

三、通過旅行者及最終目的地ニ赴クタメノ船待旅行者ニシテ、滞在期間三箇月ヲ超過スルコトナキ者

第七條 非移民ハ佛蘭西外交官又ハ領事館ノ査證セル旅券ヲ提示シタル後、印度支那ニ入國スルコトヲ得、但シ特別取極メニヨリ別段ノ規定アル場合ハコノ限りニ非ズ

第十條 左ニ掲ゲタル者ヲ移民トス

一、印度支那ニ於テ商業又ハ工業ヲ營ム目的ヲ以テ渡航スル外國人

二、印度支那ニ於ケル商、工、農業又ハ鑛業ノ支配人、傭人、監督又ハ職工トシテ渡航セル外國人及家内労働ニ従事スルタメ又ハ労働者トシテ渡航セル者

三、第六條ニ明示セル如何ナル階級ニモ屬セザル一切ノ外國人

第十一條 移民ハ印度支那入國ノ許可ヲ得ルタメニ左ノ條件ヲ具備スルコトヲ要ス

一、第七條ニ規定セル特別取極メノアル場合ヲ除キ、佛蘭西外交官又ハ領事館ノ正式査證

アル旅券所持者タルコト

二、ソノ本國ニ於テ犯罪人名簿抄本ヲ交付スル規定アル場合ハ該抄本ヲ提出シ、然ラザル場合ニハ之レニ代ルベキ公式書類又ハ申告書ヲ提出スベシ、右書類ハ旅券ニ査證ヲ與フル官憲ノ適當ト認ムル様式ニヨリ作成發給セラル、モノトス、本項ノ書類ハ出發前三箇月以内ニ作成セラレタルモノナルヲ要ス

三、佛蘭西官憲又ハ本國官憲ノ公認スル醫師ニ於テ、移民ノ從事セントスル労働又ハ職業ニ適セザル何等ノ疾病又ハ癱疾ヲ有セザル旨ヲ證明スル最近ノ健康診斷書ヲ提出スルコト

第十三條 十五歳以上ノ全テノ移民ハ、ソノ到着後四十八時間以内ニ外國人取締官廳又ハソノ支署ニ出頭シ、身分證明書ノ下付ヲ申請スベシ、右申請ニ對シ、受付證ヲ本人ニ下付ス申請書ニハ半身ノ寫真四葉ヲ添付シ、且ツ身分證明書三通ノ作成ニ必要ナル左ノ事項ヲ申告スベシ

姓名、國籍、年齢、出生地、親子關係、職業、在籍地、居所、身許證明書、家庭ノ狀態、配偶者ノ姓名、年齢及國籍、子女ノ名、年齢及居所、外國ニ於ケル履歷、最終ノ住所及植

民地ニ於ケル履歷

身分證明書ノ下付申請ヲ受理セル官憲ハ、之レヲ現行法ニ基キ身分證明書ノ作成發給ヲナス外國人取締官廳ニ送達ス

第十四條 住所ヲ變更セル外國人ハ、ソノ出發前ニ外國人取締官廳又ハ地方廳若クハ支署ニ於テソノ身分證明書ニ檢證ヲ受クベシ、亦ソノ新居住地ニ到着後四十八時間以内ニ同様ノ手續ヲ履ムコトヲ要ス

第十五條 身分證明書ハ印度支那在留許可證トス、該證明書ハ何時ニテモ官憲ノ要求ニ應ジ之レヲ提示スベシ

身分證明書ノ下付ヲ拒否セラレ又ハ沒收セラレタル外國人ハ、八日間以内ニ印度支那領内ヲ退去スルヲ要ス、但シ該期間ハ情狀ニヨリ地方長官ノ上申ニ基キ、總督令ヲ以テ之レヲ變更スルコトヲ得

第十九條 身分證明書ハ二箇年ヲ期限トシテ有効トス、但シ期限ノ開始年度ヲ全年トシテ右期限ヲ計算ス

更新ノ申請ハ身分證明書有効ノ最終期年滿了後最初ノ三箇月内第十三條ニ掲ゲタル官廳ニ

之レヲ提出スベシ、該期間經過後ニアリテハ、更新セザル身分證明書ノ名義人ハ不正ノ状態ニアル者ト看做ス

第二十二條 如何ナル外國人ト雖モソノ業務地ノ市町村役場、地方廳又ハ支署ニ届出ヲナスニ非ザレバ、印度支那ニ於テ商、工業又ハ自由職業ニ従事スルコトヲ得ズ

第二十三條 如何ナル外國人ト雖モ印度支那ニ於テ左ノ職業ニ従事スルコトヲ得ズ

通關代理人

船舶運送業及海上運送代理業

通信業及請願巡查

移民取扱業

周旋業

旅館業及飲食店、但シ植民地ニ五年間滞在シ、一九一九年一月二十九日附印度支那ニ於ケル飲料品販賣規則ニ關スル大統領令ノ規定ニ從ヘル外國人ヲ除ク

武器彈藥商

ラヂオ器具及ソノ附屬品製造又ハ販賣業

印刷業

本條ノ規定ハ外國人ガ教育施設ヲ施設シ得ルノ條件ヲ定メシ現行法ニ接觸セズ

第二十四條ノ規定ニ基キ佛蘭西人ノ名稱又ハ之レト類似又ハ同様ノ名稱ノ使用ヲ認メラレザル會社ハ、第二十二條及第二十三條ノ規定ニヨリ外國人ニ課セラレタル義務及制限ニ從フ

第二十四條 佛蘭西國籍ヲ有スル工業家、商人及佛蘭西人ノ屬有ニ係ル事業ノ經營ヲナス者ニ限り、佛蘭西人ノ名稱又ハソノ他類似ノ名稱ヲ公然使用スルコトヲ得
會社ノ重役會々長、專務取締役、支配人、代表社員、會計検査役、合名會社ニアツテハ社員、業務執行社員又ハ役員ノ過半数ガ佛蘭西國籍ヲ有スル場合ニ限り、佛蘭西會社ノ名稱又ハソノ他類似ノ名稱ヲ使用スルコトヲ得

佛印に關する邦文文獻

佛印の方は蘭印の場合と同じやうに、フランス語による調査研究書が研究範圍も廣く深みもあるが、斯やうなフランス語本は一般讀書子にとつて現在は入手し難いものとなつてゐる上に、やはりそれ等の著述は言ふまでもなくフランス人の知性を通じて事物を見て執筆せられたのであるから、遽かにあらゆる讀書子に推薦し得ないと思つてゐる。しかも現在に於ては既に邦人研究者の眞摯な業績が續々公けにせられてゐるから、こゝでは誰でも直ちに入手し得る書物を紹介することにし、フランス語その他の歐文文獻は下記の讀書によつて御承知願ふことにする。

一、印度支那歐文文獻 第一冊（印度支那研究會發行・非賣品）

この研究會は印度支那學者とこの地方に就ての研究者が組織し、前河内總領事永田安吉氏及慶大教授松本信廣氏を中心に、筆者もその末席を汚して研究を續けてゐる團體であるが、かねてこの會で準備してゐた頭書の第一冊を極く最近完成した。

これによつて誰でも現在我が帝都にある有力な調査機關、圖書館及び所藏する印度支那關係

歐文資料の所在を確め得られる。研究会が此の文献目録を繼續して刊行する意圖は、研究者の利便のみならず、將來印度支那に關する歐文文献を購入せられるに當つて、なるべく重複を避け以て資金の浪費を幾分でも防がうといふにあるが故に、廣く研究調査者が此の一書を利用せられ能率的に資料蒐集に當られんことを望んで已まない。頒布申込所は藤山工業圖書館内の印度支那研究会。

二、南洋文献目録洋書之部（南支南洋經濟研究会・昭和一六・七） 臺北高商にあるこの研究会は臺灣における教育、調査、圖書諸機關を動員して、南洋一般に關する在臺歐文資料五千部内外の目録を作製した。南進基地たる此の地には從來から蓄積せられた貴重な資料があり、南洋研究家にとつての寶庫の一つであるが、此處に歐文の分だけでも發表されたのは大きな福音と言ふべきであらう。（價六圓送料共）

三、南洋叢書第二卷佛領印度支那篇（滿鐵東亞經濟調査局） 昭和十二年九月初版を出した本書は、佛印の自然、住民、政治、經濟その他あらゆる事項について適確豊富な資料によつて概説を試みたが、今年六月、その改訂版を同局の山川壽君が主として事に當つて大成した。初版本は一應啓蒙的役割を果したので今次の改訂となつて全く舊態を一新し資料も一層豊富に驅

使してゐる。佛印虎の巻ともいふべき貴重な調査書となつた。本書の一部たる交通、通信の事項は斯界鍊達の士たる渡邊源一郎氏が監修し信頼し得る調査報告である。殊に本書所收の諸統計及び附録諸記事ならびに地・人名牽引は研究者にとつて此上もなく有意義である。最新地圖一葉添附。（價四・七〇）

四、佛領印度支那—政治・經濟（太平洋協會・A5四七八頁・昭一五・八） 同協會の平野義太郎及び逸見重雄兩氏が事に當り、殊に逸見氏が専ら研究の事に没頭した重要な著述である。傍題のごとく本書では政治・經濟に對象を限定し、特に經濟事情の究明に主力を注いでゐる。農業關係事項の研究は特に注目すべきものがある。なほ附録として文献解題及び文献目録は兩著者の調査人としての傑れた才能を十分に發揮し微に入り細を穿つて親切である。（價五・八〇）

五、佛領印度支那研究（逸見重雄・日本評論社・A5五一二頁・昭一六・六） 前者の公表後引續き逸見氏の研究精進せられた成果を纏めたもので一つの論文集であるが、佛印概観、その國際的地位、佛印の住民などに就ての論稿を冒頭に、産業關係において農業問題の概説、印度支那米、護謨業その他の産業部門、貿易論、人口問題、工業化問題、民族問題に亘つて論述し附録として佛印主要日誌及び南方關係雜誌の主要記事目録を加へてゐる。國策を推進する熱意を

もつて論ぜられたものなるが故に、多くの傾聴すべき卓見を示し教へられるところ決して尠くない。必讀すべき良書である。(價四・五〇)

六 佛印事情 (田澤文夫・羽田書店・昭一五・一二) 著者は一橋出身の外務省商務官で昨年夏、佛印現地交渉に當つて西原少將の補佐官として活躍した人で、本書に於ては、概観の部で、土着民の生活を紹介し、續いて經濟の部で、産業一般の素描を示し、最後に諸統計を記録してゐるが、その多くは臺灣總督府の『南洋年鑑』第三回版に據つてゐる。なほ本書は通俗趣味を狙つた書物であるが一種の旅行手引書として役立ち得るところもある。(價一・六〇)

七、佛印研究 (井出淺龜・皇國青年教育協會・昭一六・七) 副題に『資源の王國』と安南帝國と銘うつ現地報告の一つである。昨年八月渡越ののち全佛印を踏破し殊に泰・佛印戰鬪の展開されてゐたカムボジアの各地を歴訪した體驗を織り込んで越南の事情を物語つてゐる。興味深い叙述によるこの地の人と歴史と大地とについての印象記である。卷末の經濟資料は頗る價値がある。(價三・五〇)

八 佛領印度支那概観 (日本印度支那協會・昭一五・一二) 印度支那の住民、統治、産業、交通、貿易、日本との關係についての極めて簡單な概説書であるが、アガールその他のフラン

ス語本から轉載した地圖等は有益である。叙述は簡に失し、時に誤謬と見られる箇所もすでに書評家によつて指摘されてゐるが、相當豊富な寫眞は叙述の短を補つてゐる。(價一・七〇)

九、甦生佛印の全貌 (愛國新聞社編・昭一六・四) 商大教授金子鷹之助氏が監修し商大、慶大、外務省、三菱商事等々から練達の士が出でて經濟地理、民族と文化、統治史及び制度、交通運輸、經濟事情、邦人の事業などの項目についてそれ／＼造詣の深さを競つてゐる。

概して啓蒙的な任務をもつて書かれた爲、叙上の概説書と同巧異曲の編著たるを免かれなくなつてをり、附録の統計類の出所を示されてゐないのは惜しむべき缺陷であるが、一應全般に亘つて佛印事情を知るにはいふまでもなく大いに役立つであらう。(價二・三〇)

一〇、印度支那 (エンニス著・大岩誠譯・生活社・昭一六・四) 北米ウエスト・ヴァージニア大學の歴史學教授たる著者がフランスの印度支那侵略の過程、その他の植民地化を完成する行政、經濟、文化諸面の行動を著者が東洋で親しく集めた資料によつて系統づけて論述した有名な著述である。米國人なるが故によくフランスの植民地帝國の施政を冷靜に批判してゐるので興味もあり示唆せられるところも多い。資源研究以外に佛印に關する政治學的著述の絶無なる今日、あらゆる問題の基調であり、且つ集中的表現である此の部門、殊に民族問題の參考書とし

て活用せられれば幸である。(價三・二〇)

一一 安南通史 (岩村成允・富山房・昭一六・八) 外務省囑託で支那語の泰斗たる著者が高齡の身を顧みず此の好著を公けにせられたことは讀書子として深謝せざるを得ない。これは日本で最初の安南國史であつて大越史記全書、欽定越史通鑑綱目、欽定大南定録、越史撮要その他越南史資料を中心に邦・歐文の史書を參酌しつゝ、A5四九四頁の大冊に纏められた。近世史の部門は國際關係史としてフランスの越南帝國征服時代から昭和八年の動亂までを略述せられた。所收の各條約正文の邦譯、安南歴代帝王年表、研究資料目録、附録印度支那全圖何れも重寶である。安南に關心を持つ人士必備の史書。(價七・〇〇)

一二 大南一統志 (印度支那研究会・昭一六・三) 二卷本。越南皇室の欽定にかかる表記の地誌原本を寫真銅版洋裝本として複製したもの、安南研究者に不可欠の資料である。非賣品。

一三 佛領印度支那と貿易事情 (日本貿易振興協會調査彙報第三輯・昭一六・七・丸善) 大東亞共榮圏の形成過程において昭和十六年五月、日本とフランスとの間に佛印に關する經濟協定が成立した政治・軍事・經濟上の重大時期に當つて、佛印についての科學的認識を必要とする。この需要に應じるために協會は貿易についての正確な知識を得る目的で編纂した良書である。

内容は貿易のみならず、その基礎となるべき諸要素についての概説を試み、まづ「國土」の項を以て自然、住民・統治組織・財政の概説を示し、次いで「資源」についてはその分布と投資状態を述べ、終りに産業・經濟に關する簡単な説明を加へて概論を終り、次に本論たる貿易事業を詳説してゐる。概説、輸出、關稅、日本との貿易關係の項に分ち、最近の統計を用ひて叮嚀に教へてをり、附録として各種統計、主要參考書を列記してゐる。手頃なよい手引書である。

(價一・二〇)

一四 華僑關係の參考書としては華僑叢書第二卷、佛領印度支那の華僑 (滿鐵東亞經濟調查局) 及び南洋の華僑 (井出季和太著・三省堂) を推す。なほ極く最近の出版物としては東亞共榮圏と華僑 (芳賀雄著・刀江書院・昭一六・一〇) があるが、井出季和太博士の上掲書に比肩し得ない。

一五 定期刊行物の主なるものは『海を越えて』(日本拓殖協會)が大衆的であり、一般的には『新亞細亞』(滿鐵東亞經濟調查局)、『南支南洋』(臺灣南方協會)、『南方』(南支調査會)、『研究資料』(南洋經濟研究所)、『太平洋』(太平洋協會)、『南洋』(南洋協會)等がある。年鑑としては『南洋年鑑』(臺灣總督府)を以て白眉とする。

昭和十六年十一月二十日 印刷納本
昭和十六年十一月二十五日 發行

(定價 金壹圓)

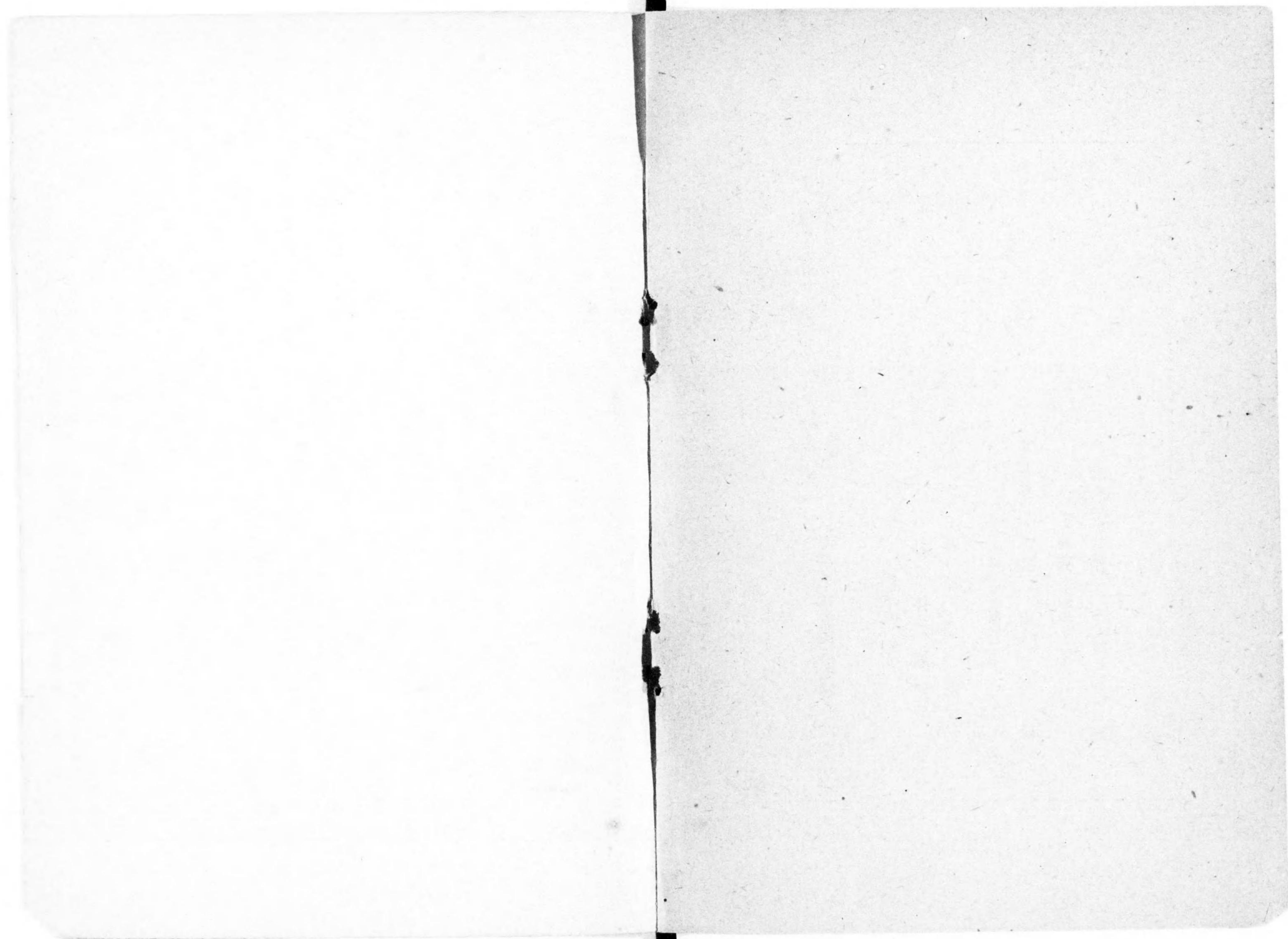
著者
述印

著作兼發行者
柴山武德

印刷者
青田伊祐

印刷所
東京市神田區旅籠町二ノ十二

配給元
東京市神田區淡路町二ノ九
日本出版配給株式會社
會員番號 二二二一八三



終